

第2次菊川市総合計画

第9次実行計画

<計画期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日>



みどり ときめき たしかな未来 菊川市

令和7年度
静岡県 菊川市

目 次

第1編 総論	2
1 実行計画の目的・位置付け・期間	
2 基本的事項	
3 市の将来像、基本目標・政策・施策の体系図	
4 S D G s への取り組み	
第2編 重点事業	10
1 重点事業の位置づけ	
2 重点プロジェクトに位置づける事業	
第3編 基本目標別取り組み	15
基本目標1 子どもがいきいき育つまち【子育て・教育】	16
1 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり	
2 親と子が健やかに成長できるまちづくり	
3 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり	
4 子どもの「生きる力」を育むまちづくり	
5 人を育み、若者を育てるまちづくり	
基本目標2 健康で元気に暮らせるまち【保健・福祉・医療・社会教育】	48
1 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり	
2 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	
3 地域のなかで、互いに支え合うまちづくり	
4 障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり	
5 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり	
6 生涯にわたり学べるまちづくり	
7 芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり	
8 スポーツが盛んなまちづくり	
基本目標3 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち【産業】	85
1 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	
2 活力と魅力のある茶のまちづくり	
3 商工業が活気あるまちづくり	
4 人が訪れるまちづくり	
5 消費者が安心して暮らせるまちづくり	
基本目標4 快適な環境で安心して暮らせるまち【防災・環境・社会資本整備】	102
1 防災力を高めるまちづくり	
2 交通事故・犯罪のないまちづくり	
3 消防力を高めるまちづくり	
4 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり	
5 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり	
6 上水道が安全に安定して供給されるまちづくり	
基本目標5 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち【コミュニティ・自助・共助・公助】	142
1 市民と行政との協働によるまちづくり	
2 まちの元気・魅力が発信されるまちづくり	
3 性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり	
4 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり	

第1編 総論

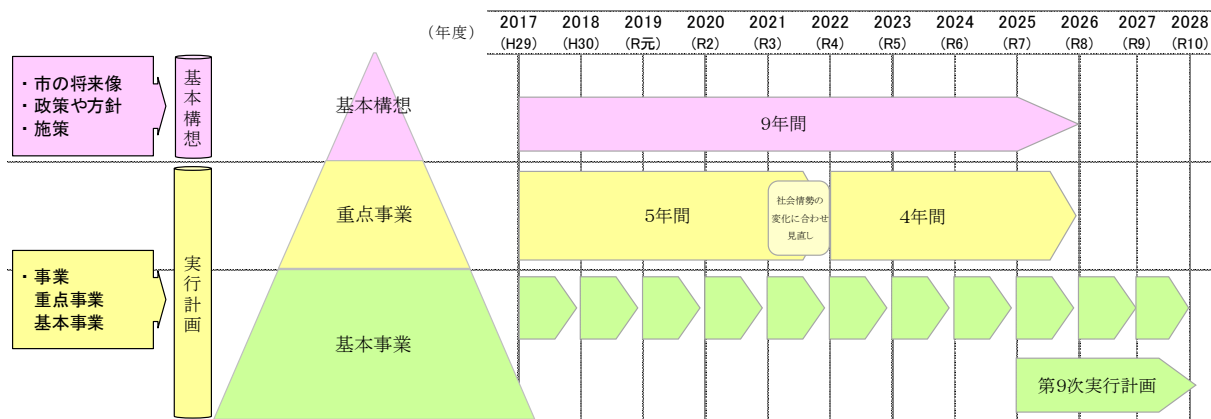
1 実行計画の目的・位置付け・期間

菊川市では、2017年度（平成29年度）から2025年度（令和7年度）までの9年間を計画期間とする「第2次菊川市総合計画」を策定し、その将来像の実現に向け、市民と行政が一体となりまちづくりを進めてまいります。

実行計画は、基本構想に定めた将来像の実現や、政策を戦略的に推進するため、施策に基づく重点事業と基本事業の２種類を掲げ、計画期間内の具体的な事業内容を示すものです。

総合計画の計画期間の中間年度にあたる令和3年度には、新型コロナウイルス感染症やSociety5.0等の社会情勢の変化に対応するため、重点事業の見直しを行いました。

＜第2次総合計画 構成と期間 イメージ図＞



2 基本的事項

実行計画で掲載する事業につきましては、次の事項を踏まえた事業を掲載しています。

- (1) 実行計画の対象事業は、「重点事業」と「基本事業」とします。
- (2) 重点事業は、社会情勢の変化により見直しし、将来像や基本目標の実現に向けて、重点的・優先的に取り組むべき事業を位置づけます。
- (3) 基本事業は、市が事業主体となつて行う主要事業を中心とし、国、県、民間などの事業については、主要なものまたは市の負担を伴うもののうち、基本的に総合計画に示す施策の推進に向けた事業を記載しています。

※予算事業については、3カ年度のトータル事業費が3,000万円以上の事業を記載しています。

本計画は、毎年、行政評価結果や長期財政計画等を踏まえ、各部門の重点課題を明確にし、翌年度に引き継いでいくものとします。

本計画に掲載された事業の実施については、社会情勢や財政状況の変化により計画の見送り・変更・中止することもあり得ます。

3 将来像、基本目標・政策・施策の体系図

将来像

みどり ときめき たしかな未来 菊川市

基本目標（５）

まちづくりの基本的
な方向性

政策（２８）

基本目標を実現する
ための方針

施策（９６）

政策を実現するた
めの具体的な方策

基本目標１	子どもがいきいき育つまち 【子育て・教育】	担当課
政策１	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり	
施策１	教育・保育サービスの充実に取り組みます	こども政策課
施策２	幼児教育・保育の質の向上を目指します	こども政策課
施策３	安心できる子育て環境を整備します	こども政策課
施策４	子育て世代を応援します	子育て応援課 子育て応援課
政策２	親と子が健やかに成長できるまちづくり	
施策１	母子保健事業の実施で親と子の健やかな成長を支援します	子育て応援課
施策２	医療費助成で親と子の健康増進を推進します	子育て応援課
施策３	子どもの成長や発達への支援に取り組みます	子育て応援課
政策３	安全・安心な教育環境が整ったまちづくり	
施策１	学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化に努めます	教育総務課
施策２	安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます	教育総務課
施策３	安全でおいしい給食を安定的に提供します	教育総務課
政策４	子どもの「生きる力」を育むまちづくり	
施策１	ＩＣＴ環境を生かした魅力ある授業づくりを推進します	学校教育課
施策２	「一人ひとりが生きる教育」を推進します	学校教育課
施策３	中学校区等を核とした学びの環境づくりを推進します	学校教育課
政策５	人を育み、若者を育てるまちづくり	
施策１	地域で子どもを守り育てる取り組みを進めます	社会教育課
施策２	家庭の教育力向上に取り組みます	社会教育課
施策３	子どもの読書活動を推進します	図書館

基本目標 2		健康で元気に暮らせるまち 【保健・福祉・医療・社会教育】	担当課
政策 1		適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり	
施策 1	健康増進事業の実施によりみんなの健康を作ります		健康づくり課
施策 2	検診事業の実施によりみんなの健康を維持します		健康づくり課
施策 3	心の健康事業の実施によりみんなの心の健康を作ります		健康づくり課
施策 4	予防接種事業の実施により疾病予防を行います		健康づくり課
政策 2		高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	
施策 1	高齢者の介護予防と生きがいづくりを進めます		長寿介護課
施策 2	地域包括ケアの体制を充実します		長寿介護課
施策 3	高齢者の生活を支援する介護サービスを推進します		長寿介護課
政策 3		地域のなかで、互いに支え合うまちづくり	
施策 1	地域における市民の福祉活動を支援します		福祉課
施策 2	地域福祉の担い手を育成・支援します		福祉課
施策 3	地域のなかでの自立した生活を応援します		福祉課
政策 4		障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり	
施策 1	障がいのある人の自立した生活を支援します		福祉課
施策 2	障がいのある人の地域での活動を促進します		福祉課
施策 3	障がいのある子どもの福祉サービスを充実します		福祉課
政策 5		入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり	
施策 1	医療機関、介護・福祉施設などとの連携を進めます		地域医療支援課
施策 2	菊川市立総合病院の機能を充実します		病院総務課
施策 3	家庭医養成プログラムを推進します		健康づくり課
施策 4	市民と行政が連携して地域医療支援の充実を目指します		経営企画課
政策 6		生涯にわたり学べるまちづくり	
施策 1	生涯学習活動を推進します		社会教育課
施策 2	読書環境の整備に努めます		図書館
施策 3	読書機会の提供・読書活動の啓発に努めます		図書館
政策 7		芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり	
施策 1	鑑賞機会の提供に努めます		社会教育課
施策 2	市民の文化・芸術活動を支援します		社会教育課
施策 3	文化財の保存・周知・活用を推進します		社会教育課
政策 8		スポーツが盛んなまちづくり	
施策 1	誰もがスポーツに触れ合う機会を創出します		社会教育課
施策 2	スポーツ活動の場を提供します		社会教育課
施策 3	スポーツ団体・スポーツ活動を支援します		社会教育課

基本目標 3		活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち 【産業】	担当課
	政策 1	農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	
	施策 1	菊川型農業モデルの創出を図ります	農林課
	施策 2	経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図ります	農林課
	施策 3	農業経営基盤の強化を促進します	農林課
	施策 4	農地の適正な管理と利用を促進します	農林課
	施策 5	農業生産基盤の整備と維持管理を行います	農林課
	政策 2	活力と魅力のある茶のまちづくり	
	施策 1	活力ある茶業の振興を推進します	茶業振興課
	施策 2	茶の消費拡大を図ります	茶業振興課
	施策 3	茶文化を継承します	茶業振興課
	政策 3	商工業が活気あるまちづくり	
	施策 1	就労機会の拡大を図ります	商工観光課
	施策 2	がんばる商業者を応援します	商工観光課
	施策 3	市内企業の応援と進出企業の獲得に努めます	産業支援センター 商工観光課
	政策 4	人が訪れるまちづくり	
	施策 1	市民力による魅力発信を支援します	商工観光課
	施策 2	マスコットを活用した情報発信を行います	商工観光課
	施策 3	広域市町と連携した交流人口の増加を図ります	商工観光課
	政策 5	消費者が安心して暮らせるまちづくり	
	施策 1	消費者被害の軽減に努めます	商工観光課
	施策 2	消費生活センターの機能を強化し、消費者の保護に努めます	商工観光課

基本目標 4		快適な環境で安心して暮らせるまち 【防災・環境・社会資本整備】	担当課
政策 1		防災力を高めるまちづくり	
施策 1	災害に強いまちをつくります		都市計画課 建設課 危機管理課 健康づくり課 防災強靱化室
施策 2	自主防災組織の体制及び連携強化を図ります		危機管理課
施策 3	市民の防災意識の高揚を図ります		予防課
施策 4	市民の防災活動への参加を推進します		危機管理課 危機管理課
施策 5	避難情報の適切な伝達と避難体制の強化を図ります		消防署 危機管理課
政策 2		交通事故・犯罪のないまちづくり	
施策 1	交通事故を減らすため交通安全活動を推進します		地域支援課
施策 2	交通安全施設の整備を進めます		建設課
施策 3	犯罪のない明るい地域社会づくりを推進します		地域支援課
政策 3		消防力を高めるまちづくり	
施策 1	消防施設・設備・体制の充実強化を図ります		警防課 消防総務課 消防署
施策 2	消防技術の向上を目指します		消防総務課
施策 3	消防団の防災力の維持・向上を図ります		消防総務課
政策 4		豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり	
施策 1	地球温暖化対策・自然環境の保全を推進します		環境推進課 農林課
施策 2	水質浄化・生活環境の改善を進めます		下水道課
施策 3	循環型社会の推進を図ります		環境推進課
施策 4	適正な污水处理施設の管理・運営を進めます		環境推進課 下水道課
政策 5		良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり	
施策 1	良好な住環境をつくります		都市計画課
施策 2	幹線道路や生活道路を整備します		都市計画課 建設課
施策 3	公園などの整備を進めます		都市計画課 農林課
施策 4	交通事業者と連携して交通手段の確保に努めます		地域支援課
施策 5	橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図ります		建設課
施策 6	市営住宅を適切に維持管理し、長寿命化を図ります		都市計画課
政策 6		上水道が安全に安定して供給されるまちづくり	
施策 1	安定した水資源の確保と総合的な水質管理体制の構築を図ります		水道課
施策 2	管路の整備及び改良を進めます		水道課
施策 3	水道施設の管理及び整備を進めます		水道課
施策 4	安定財源の確保を図り、健全な事業経営を継続します		水道課 環境推進課

基本目標 5		まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち【コミュニティ・自助・共助・公助】	担当課
	政策 1	市民と行政との協働によるまちづくり	
	施策 1	地域のために活動している市民や団体を支援します	地域支援課 市長公室
	施策 2	まちづくりを進めるために市政情報を共有します	地域支援課 企画政策課
	施策 3	地域文化の交流を通して人のつながりを地域の活性化に活かします	地域支援課
	政策 2	まちの元気・魅力が発信されるまちづくり	
	施策 1	知名度向上に向けて情報を発信します	市長公室
	施策 2	移住・定住に関する情報を積極的に発信します	市長公室 企画政策課
	政策 3	性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり	
	施策 1	男女が平等な立場で参画できる社会づくりに取り組みます	地域支援課
	施策 2	外国人が暮らしやすい環境を整備します	地域支援課
	施策 3	人権擁護活動を推進します	市民課
	政策 4	未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり	
	施策 1	市役所の組織力を高めます	総務課
	施策 2	ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をします	企画政策課 市民課
	施策 3	健全で安定した行財政運営を構築します	財政課 企画政策課 小笠市民課
	施策 4	新公共経営と共創による行政運営を推進します	税務課
	施策 5	他市町との広域連携を推進します	財政課 企画政策課

4 SDGsへの取り組み

SDGsとはSustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月の国連サミットにおいて採択された、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本市では、SDGsの視点を持った総合計画の実行計画を作成し、全庁的に推進していくことで、SDGsの達成を目指します。本計画の第3編「基本目標別取り組み」には、各政策に該当するSDGsのゴールを示しています。事業を実施し、進行管理していくことがSDGsの達成につながります。

■SDGs 17のゴール

①貧困



②飢餓



③保健



④教育



⑤ジェンダー



⑥水・衛生



⑦エネルギー



⑧成長・雇用



⑨イノベーション



⑩不平等



⑪都市



⑫生産・消費



⑬気候変動



⑭海洋資源



⑮陸上資源



⑯平和



⑰実施手段



第2編

重点事業

1 重点事業の位置づけ

「第2次菊川市総合計画」においては、基本構想の将来像である「みどり」と「きめき たしかな未来 菊川市」を目指して、総合的に政策・施策を展開していきます。政策・施策の展開に際しては、総合的に整理された5つの基本目標に対して、横断的に取組を推進する「重点プロジェクト」を位置づけ、事業を展開していきます。

計画期間の中間年に当たる令和3年度には、新型コロナウイルス感染症などの社会情勢の変化を踏まえ、令和4年度から新たに取り組む3つの重点プロジェクトとして、「**第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略**」、「**住みたいまちの実現**」、「**ポストコロナ社会への対応**」を位置づけました。重点プロジェクトに位置づけて実行する重点事業については、SDGsや脱炭素社会、Society5.0の推進といった新たに取り組むべき課題やデジタル化、多様な主体との協働、民間企業などとの共創といった手法を意識しています。

実行計画

基本目標

1. 子どもがいきいき育つまち
2. 健康で元気に暮らせるまち
3. 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち
4. 快適な環境で安心して暮らせるまち
5. まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち

重点プロジェクト

第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

住
み
た
い
ま
ち
の
実
現

ポ
ス
ト
コ
ロ
ナ
社
会
へ
の
対
応

重点プロジェクト1

第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

少子化によって人口が減少していくなかで、若年層に多く住んでいただき、地域社会や経済の活力を維持していくことは重要な課題です。

令和2年3月に策定した「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略」に基づき、第1期に引き続き出生率の向上に向けては、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進め、現状で1.66の合計特殊出生率を2035年に2.06まで向上させることを目指します。

社会移動の改善に向けては、市内での雇用の確保拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進め、進学のため首都圏をはじめとする市外に転出した若者を生まれ育った本市に呼び戻すことや新しく世帯を形成する時期、住宅を取得する時期などに、できるだけ多くの人に居住地として本市を選んでもらえるように取り組み、若年層の転出超過を改善します。

重点プロジェクト2

住みたいまちの実現

緑あふれる豊かな自然に恵まれた本市は、市民と行政のたゆまぬ努力により、住みやすく、住み続けたいまちへと発展してきました。地域コミュニティ、産業、教育、福祉、都市基盤整備など、どの分野においても安心と安定があつてこそ住みやすさに繋がっていきます。本市の更なる発展「住みたいまち菊川市」の実現に向け、「5つのチャレンジ」の取組を集中的に進めていきます。

<5つのチャレンジ>

- | | |
|-------------------|----------------|
| ① 新型コロナウイルス感染症対策 | ② 魅力発信、移住促進 |
| ③ 安全安心が実感できるまち | ④ 雇用を守り、産業を活性化 |
| ⑤ 大切な資源を守り、豊かな環境を | |

重点プロジェクト3

ポストコロナ社会への対応

新型コロナウイルス感染症は、市民生活や地域コミュニティ、地域経済、教育など様々な分野に大きな影響を与え、感染症対策や新しい生活様式への対応を余儀なくされました。

ポストコロナ社会への対応として、感染症対策をしっかりと行いつつ、市民生活や地域コミュニティ、文化、スポーツ活動など、人のつながりを支援します。

地域経済では、産業構造の変化等に伴う新たな雇用の創出と創業・事業承継への支援やテレワークなどの新たな働き方の普及に向けた取り組みが求められます。

将来、安定的な行政運営を確保し、行政サービスの質を維持していくためには、デジタル技術やA I の活用による業務効率化、市民の利便性向上やデータの活用による地域課題の解消促進が極めて重要となります。持続可能なまちの実現に向けて、デジタル・トランスフォーメーション（D X）の推進に取り組んでいきます。

2 重点事業に位置づける事業

NO.	① 総合 戦略	② 住みた いまち	③ ポスト コロナ	重点事業名	担当課
1	○			教育・保育施設整備事業	こども政策課
2	○			多様な子育て支援事業	こども政策課
3	○			育ちの連続性をふまえた教育課程づくり事業	こども政策課
4	○			地域子育て支援事業	こども政策課
5	○			子育て応援事業	子育て応援課
6	○			妊娠期から乳幼児期における保健事業	子育て応援課
7	○			不妊症・不育症治療費助成事業	子育て応援課
8	○			発達支援事業	子育て応援課
9	○	○		小中学校施設耐震補強事業	教育総務課
10	○		○	I C T教育環境整備事業	学校教育課
11	○		○	外国人児童生徒支援事業	学校教育課
12			○	子どもの自律と学びを止めない学習環境の充実事業	学校教育課
13	○		○	菊川市小中一貫教育「学びの庭」構想の推進事業	学校教育課
14	○			若者のキャリア教育事業	企画政策課 社会教育課 学校教育課
15	○		○	健康増進啓発事業	健康づくり課
16	○			成人検診事業	健康づくり課
17		○	○	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康づくり課
18		○	○	新型コロナウイルス感染症防止対策事業	健康づくり課
19	○			介護予防推進事業	長寿介護課
20	○			在宅医療と介護の連携促進事業	長寿介護課
21	○			認知症施策推進事業	長寿介護課
22	○	○	○	避難行動要支援者の避難支援対策推進事業	福祉課
23	○			近隣病院・診療所との連携推進事業	菊川病院
24	○			介護・福祉施設等との連携推進事業	菊川病院
25	○			多職種事業所との連携による在宅医療提供事業	菊川病院
26			○	文化施設の適正な管理運営事業	社会教育課
27	○	○		地域資源を活用した交流促進事業	社会教育課 商工観光課 農林課 茶業振興課
28	○		○	スポーツ環境整備事業	社会教育課

NO.	① 総合 戦略	② 住みた いまち	③ ポスト コロナ	重点事業名	担当課
29	○		○	次世代農業推進事業	農林課
30	○		○	地域特産物（ブランド化）推進事業	農林課
31	○			担い手育成総合対策事業	農林課
32	○	○		茶交流促進事業	茶業振興課
33	○	○		茶業改革推進事業	茶業振興課
34	○	○	○	創業支援推進事業	産業支援センター
35	○	○	○	企業誘致推進事業	商工観光課
36	○	○		プロジェクトTOUKAI-0事業	都市計画課
37	○	○		菊川水系流域治水プロジェクト事業	危機管理課 建設課 都市計画課 農林課
38	○	○	○	防災活動連携事業	危機管理課
39	○	○	○	消防団員活動の環境整備推進事業	消防総務課
40	○			地球温暖化対策事業	環境推進課
41	○			公共下水道事業	下水道課
42	○			浄化槽設置事業	下水道課
43	○			循環型社会環境学習推進事業	環境推進課
44	○			リサイクル推進事業	環境推進課
45	○			駅北整備事業	都市計画課
46	○			住宅取得補助事業	都市計画課
47	○			掛川浜岡線バイパス整備事業	建設課
48	○			コミュニティバス推進事業	地域支援課
49	○			橋梁・トンネルの長寿命化事業	建設課
50	○	○	○	地域企画推進事業	地域支援課
51	○	○	○	市民協働センター活動推進事業	地域支援課
52	○	○		シティプロモーションの推進事業	市長公室
53	○	○		移住・定住推進事業	市長公室 企画政策課
54	○	○	○	多文化共生推進事業	地域支援課
55			○	庁内情報システム運用事業	企画政策課
56			○	電子申請活用事業	企画政策課
57			○	マイナンバー制度への適切な対応事業	企画政策課
58			○	マイナンバーカード交付促進事業	市民課
59		○		各種広域協議会等での連携推進事業	企画政策課

第3編

基本目標別取り組み

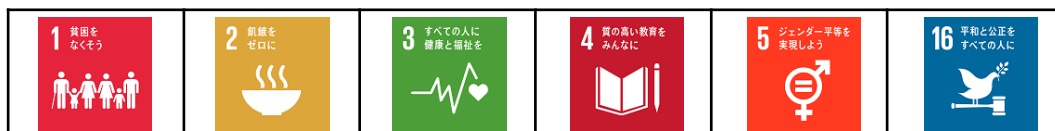


子どもが いきいき育つまち

子育て
教育

子育て支援、ICTなどを活用した教育環境の充実、地元への愛着を育むキャリア教育などを実施することで、次代を担う子ども達が健全に育ち、菊川に暮らし、子どもを産み育て、住み続ける魅力があるまちを目指します。

政策1 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり



- 就学前教育から小学校教育へと円滑に移行できるように、幼稚園・保育所と小学校の連携や交流を図ります。
- 親子で交流できる場の提供など、子育て家族のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させ、仕事と子育てが両立できる取り組みを進めます。
- ライフステージの各段階に応じ、結婚・出産・育児がしやすい環境づくりを支援します。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「子育てしやすいまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	80.2%	85.0%
幼稚園に行くことを楽しみにしている園児の割合 (幼稚園アンケート調査結果)	99.2%	100%
幼児施設入所待機児童数	1人 (H28.4.1)	0人
子育て支援センター利用者数	62,520人	67,700人

■施策と施策指標

施策1：教育・保育サービスの充実に取り組みます		
保育所等における定員数	現状値 (H29:2017) 1,041人	目標値 (R7:2025) 1,250人
施策2：幼児教育・保育の質の向上を目指します		
菊川市幼児施設連絡会主催の研修会開催数	現状値 (H30:2018) 3回	目標値 (R7:2025) 3回
施策3：安心できる子育て環境を整備します		
認定こども園整備数	現状値 (H27:2015) 0園	目標値 (R7:2025) 3園 (累計)
施策4：子育て世代を応援します		
各種、子育てに関する情報発信数	現状値 (R2:2020) 48件	目標値 (R7:2025) 200件 (累計)

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 教育・保育サービスの充実に取り組みます	待機児童対策事業	こども政策課
	※ 教育・保育施設整備事業	こども政策課
	※ 多様な子育て支援事業	こども政策課
2 幼児教育・保育の質の向上を目指します	※ 育ちの連続性をふまえた教育課程づくり事業	こども政策課
	市内幼児施設との連携強化	こども政策課
3 安心できる子育て環境を整備します	※ 地域子育て支援事業	こども政策課
	こども相談事業（児童福祉）	子育て応援課
4 子育て世代を応援します	子育て支援センター事業	子育て応援課
	子育て情報発信事業	こども政策課
		子育て応援課
	※ 子育て応援事業	子育て応援課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	こども政策課		
事業名	幼保施設整備補助事業（保育）		指標名称①	2号・3号認定こどもの定員数	
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	1,303人	
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり		指標名称②		
施策	01 教育・保育サービスの充実に取り組みます		目標値(R7)		
事業の目的	教育・保育サービスを充実するため、幼保施設の負担軽減により、入所児童の保育環境の向上を支援することで、子どもを安心して育てることができる体制の整備と民間保育所等の経営安定化を推進し、保育所等における定員数の増加による児童の健全育成及び子育て支援を図る。				
事業の概要	保育園借地料及び園舎整備借入金に対する助成を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	保育所等整備に関する助成事業の実施 ・保育園敷地借地料補助金（対象園：11園） ・園舎建設借入償還補助金（対象園：5園）		保育所等整備に関する助成事業の実施 ・保育園敷地借地料補助金（対象園：11園） ・園舎建設借入償還補助金（対象園：5園）		保育所等整備に関する助成事業の実施 ・保育園敷地借地料補助金（対象園：11園） ・園舎建設借入償還補助金（対象園：5園）
3ヵ年度概算事業費		84,286			(千円)

新規・継続	継続	担当課	こども政策課		
事業名	放課後児童クラブ運営事業			指標名称①	放課後児童クラブ数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち			目標値(R7)	9クラブ
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり			指標名称②	放課後児童クラブの延べ利用児童数
施策	01 教育・保育サービスの充実に取り組みます			目標値(R7)	4,100人
事業の目的	教育・保育サービスを充実するため、放課後児童クラブ運営事業により、放課後児童クラブの開設と指導職員の研修参加を実施し、保護者不在時の児童に適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成及び子育て支援の推進を図る。				
事業の概要	市内小学校区ごとに9カ所の放課後児童クラブを開設し、児童を受入れるとともに、指導職員の資質の向上のため専門研修への参加を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・会計年度任用職員の配置（賃金等） （主任指導員1名、クラブ長9名、支援員等を雇用） ・クラブ施設の維持管理（需用費、修繕費、手数料、工事費、タブレット更新等） ・クラブ運営に係る経費（通信運搬費、保険料、委託料、使用料等）		・会計年度任用職員の配置（賃金等） （主任指導員1名、クラブ長9名、支援員等を雇用） ・クラブ施設の維持管理（需用費、修繕費、手数料、工事費等） ・クラブ運営に係る経費（通信運搬費、保険料、委託料、使用料等）		・会計年度任用職員の配置（賃金等） （主任指導員1名、クラブ長9名、支援員等を雇用） ・クラブ施設の維持管理（需用費、修繕費、手数料、工事費等） ・クラブ運営に係る経費（通信運搬費、保険料、委託料、使用料等）
3ヵ年度概算事業費			251,593		(千円)

新規・継続	継続	担当課	こども政策課	
事業名	保育事業（保育支援）		指標名称①	多様な保育推進事業（乳幼児保育事業）の延べ対象児童数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	4,600人
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり		指標名称②	私立園の入所児童数
施策	01 教育・保育サービスの充実に取り組みます		目標値(R7)	13,550人
事業の目的	教育・保育サービスを充実するため、保育事業（保育支援）により、保育サービスを実施する認可保育所等に対し補助金交付等の支援を行うことで、保護者の就労と育児の両立の総合的な推進を図る。			
事業の概要	保育サービスに関する事務を円滑に行うとともに、保育サービスを実施する認可保育所等に対し補助金を交付する。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	保育サービスに関する助成事業の実施 ・保育士等就業奨励金事業 ・多様な保育推進事業費補助金 ・障害児保育事業補助金 ・年度途中入所サポート事業補助金 ・保育対策総合支援事業費補助金（保育支援者事業） ・特定教育・保育施設副食費補助金 ・物価高騰対策（副食費）緊急支援金 等		保育サービスに関する助成事業の実施 ・保育士等就業奨励金事業 ・多様な保育推進事業費補助金 ・障害児保育事業補助金 ・年度途中入所サポート事業補助金 ・保育対策総合支援事業費補助金（保育支援者事業） ・特定教育・保育施設副食費補助金 等	保育サービスに関する助成事業の実施 ・保育士等就業奨励金事業 ・多様な保育推進事業費補助金 ・障害児保育事業補助金 ・年度途中入所サポート事業補助金 ・保育対策総合支援事業費補助金（保育支援者事業） ・特定教育・保育施設副食費補助金 等
3ヵ年度概算事業費		376,278		(千円)

新規・継続	継続	担当課	こども政策課		
事業名	保育事業（家庭保育支援）			指標名称①	リフレッシュ・一時保育事業の事業実施契約保育所数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち			目標値(R7)	13円
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり			指標名称②	一時保育事業の延べ利用件数
施策	01 教育・保育サービスの充実に取り組みます			目標値(R7)	1,000件
事業の目的	教育・保育サービスを充実するため、保育事業（家庭保育支援）により、事業の委託契約を適切に行うことで、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童の保育を可能とし、児童福祉の増進と子育て家庭の支援を図る。				
事業の概要	リフレッシュ・一時保育事業として、保育園等と委託契約を締結し、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童の保育を実施する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	リフレッシュ・一時保育事業の実施 ・リフレッシュ・一時保育事業委託料 ・会計年度任用職員賃金等（1名分）		リフレッシュ・一時保育事業の実施 ・リフレッシュ・一時保育事業委託料 ・会計年度任用職員賃金等（1名分）		リフレッシュ・一時保育事業の実施 ・リフレッシュ・一時保育事業委託料 ・会計年度任用職員賃金等（1名分）
	3ヵ年度概算事業費		36,370		(千円)

新規・継続	継続	担当課	こども政策課		
事業名	一部事務組合事業（児童福祉事業・牧之原学校組合）			指標名称①	民生費分措置園児数（12月末）
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち			目標値(R7)	21人
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり			指標名称②	利用児童数に占める菊川市在住児童数の率
施策	01 教育・保育サービスの充実に取り組みます			目標値(R7)	18.4%
事業の目的	教育・保育サービスを充実するため、一部事務組合事業により、菊川市及び牧之原市で組織する牧之原市菊川市学校組合の運営に対して、分担金を負担することで、事務の安定化による入所児童の福祉の向上及び保護者の就労と育児の両立支援を図る。				
事業の概要	放課後児童健全育成事業及び牧之原保育園等の運営に対して、分担金を負担する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・牧之原市菊川市学校組合民生費分担金		・牧之原市菊川市学校組合民生費分担金		・牧之原市菊川市学校組合民生費分担金
3ヵ年度概算事業費		59,637			(千円)

新規・継続	継続	担当課	こども政策課	
事業名	子ども・子育て支援制度事業（民生事業）		指標名称①	私立園（保育部）の入所児童数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	13,550人
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり		指標名称②	私立園（保育部）の入所率
施策	02 幼児教育・保育の質の向上を目指します		目標値(R7)	106%
事業の目的	幼児教育・保育の質を向上させるため、子ども・子育て支援制度事業により、支給認定を受けた小学校就学前の子どもが保育所、認定こども園(保育)を利用する際に施設型給付を給付することで、子ども・子育て支援の充実を図る。			
事業の概要	保育園や認定こども園（保育認定）等に対して、保育所運営費、保育認定施設型給付費、地域型保育給付費及び子育てのための施設等利用給付費を支弁する。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・保育所運営費委託料 ・保育所運営費委託料（市外公立分） ・保育認定施設型給付費 ・地域型保育給付費 ・子育てのための施設等利用給付費		・保育所運営費委託料 ・保育所運営費委託料（市外公立分） ・保育認定施設型給付費 ・地域型保育給付費 ・子育てのための施設等利用給付費	・保育所運営費委託料 ・保育所運営費委託料（市外公立分） ・保育認定施設型給付費 ・地域型保育給付費 ・子育てのための施設等利用給付費
3ヵ年度概算事業費		4,625,501		(千円)

新規・継続	継続	担当課	こども政策課		
事業名	子ども・子育て支援制度事業（教育事業）			指標名称①	私立園（幼稚園）の入所児童数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち			目標値(R7)	3,800人
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり			指標名称②	私立園（幼稚園）の入所率
施策	02 幼児教育・保育の質の向上を目指します			目標値(R7)	87%
事業の目的	幼児教育・保育の質を向上させるため、子ども・子育て支援制度事業により、支給認定を受けた小学校就学前の子どもが幼稚園、認定こども園（教育）を利用する際に施設型給付等を給付することで、子ども・子育て支援の充実を図る。				
事業の概要	幼稚園や認定こども園（教育認定）に対して、教育標準時間認定施設型給付費及び幼稚園型一時預かり事業委託料を支弁する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・教育標準時間認定施設型給付費 ・幼稚園型一時預かり事業委託料（対象園：1園） ・実費徴収に係る補足給付費		・教育標準時間認定施設型給付費 ・幼稚園型一時預かり事業委託料（対象園：1園） ・実費徴収に係る補足給付費		・教育標準時間認定施設型給付費 ・幼稚園型一時預かり事業委託料（対象園：1園） ・実費徴収に係る補足給付費
3ヵ年度概算事業費		843,650			(千円)

新規・継続	継続	担当課	こども政策課			
事業名	幼保施設整備事業				指標名称①	2号・3号認定こどもの定員数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち				目標値(R7)	1,303人
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり				指標名称②	
施策	02 幼児教育・保育の質の向上を目指します				目標値(R7)	
事業の目的	幼児教育・保育の質を向上させるため、幼保施設整備事業による公立園の園舎整備と保育園・幼稚園の持つ機能と専門性を活かして、認定こども園化を推進し、子どもを安心して育てることができる環境の確保を図る。					
事業の概要	公立幼稚園の園舎整備及び認定こども園化を図る。					
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)	
事業内容	小笠北幼稚園園舎建替え事業 ・現園舎(小笠北幼稚園)解体工事 ・園庭整備工事(遊具設置、グラウンド舗装、職員用駐車場整備、囲障等)					
3ヵ年度概算事業費			103,938			(千円)

新規・継続	継続	担当課	こども政策課	
事業名	幼保施設整備補助事業（教育）		指標名称①	1号認定こどもの定員数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	398人
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり		指標名称②	
施策	03 安心できる子育て環境を整備します		目標値(R7)	
事業の目的	安心できる子育て環境を整備するため、幼保施設の負担軽減により、子どもを安心して育てることができる体制の整備と民間保育所等の経営安定化を推進し、入所児童の教育環境の向上及び保護者の就労と育児の両立支援を図る。			
事業の概要	園舎整備借入金に対する助成を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・園舎建設借入償還補助金（対象園：3園）		・園舎建設借入償還補助金（対象園：3園）	・園舎建設借入償還補助金（対象園：3園）
3ヵ年度概算事業費		868		(千円)

新規・継続	継続	担当課	子育て応援課		
事業名	こども相談事業（児童福祉）			指標名称①	要保護児童対策地域協議会の開催回数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち			目標値(R7)	12回
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり			指標名称②	
施策	03 安心できる子育て環境を整備します			目標値(R7)	
事業の目的	安心できる子育て環境を整備するため、家庭児童相談室を設置し、子どもに関する様々な問題について家庭等からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どものニーズ、子どもの置かれた環境等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援を行う。				
事業の概要	家庭における子育てに関する悩みや不安を聴取し、解決に向けて相談事業を実施する。また、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と情報交換及び支援の検討を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・会計年度任用職員（子ども家庭支援員、虐待対応専門員）の雇用 ・要保護児童対策地域協議会研修会の開催 ・要保護児童対策地域協議会の開催 ・児童家庭相談に関する消耗品、通信運搬費 ・家庭児童相談システム保守業務委託料 ・家庭児童相談システム等借上料 ・家庭児童相談システム改修委託料 ・子育て世帯訪問支援事業委託料 ・県家庭児童相談室連絡協議会負担金		・会計年度任用職員（子ども家庭支援員、虐待対応専門員）の雇用 ・要保護児童対策地域協議会研修会の開催 ・要保護児童対策地域協議会の開催 ・児童家庭相談に関する消耗品、通信運搬費 ・家庭児童相談システム保守業務委託料 ・家庭児童相談システム等借上料 ・子育て世帯訪問支援事業委託料 ・県家庭児童相談室連絡協議会負担金		・会計年度任用職員（子ども家庭支援員、虐待対応専門員）の雇用 ・要保護児童対策地域協議会研修会の開催 ・要保護児童対策地域協議会の開催 ・児童家庭相談に関する消耗品、通信運搬費 ・家庭児童相談システム保守業務委託料 ・家庭児童相談システム等借上料 ・子育て世帯訪問支援事業委託料 ・県家庭児童相談室連絡協議会負担金
3ヵ年度概算事業費		40,928			(千円)

新規・継続	新規	担当課	こども政策課			
事業名	小笠北認定こども園事業				指標名称①	消防設備保守点検回数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち				目標値(R7)	2回
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり				指標名称②	遊具保守点検回数
施策	03 安心できる子育て環境を整備します				目標値(R7)	2回
事業の目的	幼保連携型認定こども園として、保育園・幼稚園のもつ機能と専門性を活かし、乳幼児期にふさわしい安心・安全な環境で教育と保育を一体的に行うとともに、一人ひとりの成長と発達を促す質の高い乳幼児教育の推進を図る。					
事業の概要	小笠北認定こども園の運営を円滑に行うための経費を支出する。					
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)	
事業内容	・会計年度任用職員の配置（賃金等） （保育教諭、栄養士、調理師、看護師を雇用） ・小笠北認定こども園管理運営に係る経費 （園医報酬、消耗品費、光熱水費、修繕料、給食賄材料費、通信運搬費、手数料、委託料、複写機借上料、負担金等）		・会計年度任用職員の配置（賃金等） （保育教諭、栄養士、調理師、看護師を雇用） ・小笠北認定こども園管理運営に係る経費 （園医報酬、消耗品費、光熱水費、修繕料、給食賄材料費、通信運搬費、手数料、委託料、複写機借上料、負担金等）		・会計年度任用職員の配置（賃金等） （保育教諭、栄養士、調理師、看護師を雇用） ・小笠北認定こども園管理運営に係る経費 （園医報酬、消耗品費、光熱水費、修繕料、給食賄材料費、通信運搬費、手数料、委託料、複写機借上料、負担金等）	
3ヵ年度概算事業費		161,809				(千円)

新規・継続	継続	担当課	子育て応援課			
事業名	子育て支援センター運営事業				指標名称①	子育て支援センター利用者数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち				目標値(R7)	62,000人
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり				指標名称②	
施策	04 子育て世代を応援します				目標値(R7)	
事業の目的	子育て世代を応援するため、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、もって地域の子育て家庭に対する育児支援を行い、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として設置している子育て支援センターの適正な運営を図る。					
事業の概要	市内2箇所子育て支援センターを設置し、適正な運営を図るため、子育て支援センター運営業務を委託する。					
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)	
事業内容	・子育て支援センター運営業務委託		・子育て支援センター運営業務委託		・子育て支援センター運営業務委託	
3ヵ年度概算事業費			44,450			(千円)

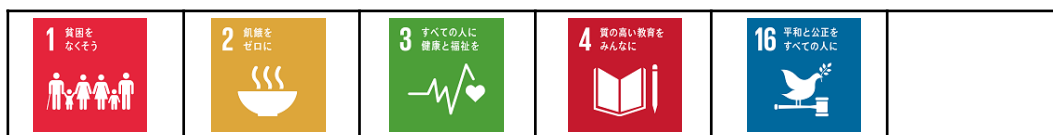
新規・継続	継続	担当課	子育て応援課
事業名	児童館運営事業		指標名称① 児童館利用者数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7) 62,000人
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり		指標名称②
施策	04 子育て世代を応援します		目標値(R7)
事業の目的	子育て世代を応援するため、児童福祉法に規定する児童福祉施設として地域において児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置している児童館の適正な運営を図る。		
事業の概要	市内2箇所に児童館を設置し、適正な運営を図るため児童館運営業務を委託する。また、児童館運営委員会を開催し、各種事業の企画実施について調査、研究及び審議等を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	- 児童館運営委員会の開催 - 児童館運営業務委託	- 児童館運営委員会の開催 - 児童館運営業務委託	- 児童館運営委員会の開催 - 児童館運営業務委託
3ヵ年度概算事業費		74,079	(千円)

新規・継続	継続	担当課	子育て応援課
事業名	母子福祉事業		指標名称① 児童扶養手当支給対象児童数（年間延児童数）
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7) 4,036人
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり		指標名称②
施策	04 子育て世代を応援します		目標値(R7)
事業の目的	子育て世代を応援するため、ひとり親家庭を対象に手当の支給や医療費の助成をすることにより、ひとり親家庭の生活の安定と次世代の社会を担う児童の健全な育成を図る。		
事業の概要	児童のいるひとり親家庭を対象に児童扶養手当（2か月分ずつ年6回：奇数月払い）の支給やひとり親家庭等医療費助成の適正支給、就職に役立つ技能や資格取得の受講等に対する補助を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	- ひとり親家庭等医療費助成事務取扱手数料 - ひとり親家庭等医療費扶助 - 児童扶養手当の支給 - 自立支援教育訓練給付金 - 高等職業訓練促進給付金等 - ひとり親家庭等受験料支援金	- ひとり親家庭等医療費助成事務取扱手数料 - ひとり親家庭等医療費扶助 - 児童扶養手当の支給 - 自立支援教育訓練給付金 - 高等職業訓練促進給付金等 - ひとり親家庭等受験料支援金	- ひとり親家庭等医療費助成事務取扱手数料 - ひとり親家庭等医療費扶助 - 児童扶養手当の支給 - 自立支援教育訓練給付金 - 高等職業訓練促進給付金等 - ひとり親家庭等受験料支援金
3ヵ年度概算事業費		412,386	(千円)

新規・継続	継続	担当課	子育て応援課		
事業名	児童手当給付事業			指標名称①	児童手当支給対象児童数 (年間延児童数)
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち			目標値(R7)	74,160人
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり			指標名称②	
施策	04 子育て世代を応援します			目標値(R7)	
事業の目的	子育て世代を応援するため、18歳到達以後最初の3月31日を迎えるまでの児童を監護・養育している方を対象に手当を支給し、子育て家庭の生活の安定と次世代の社会を担う子どもの健全な育成を図る。				
事業の概要	18歳到達以後最初の3月31日を迎えるまでの児童を監護・養育している方全員を対象（所得制限なし）に手当の給付（2か月分ずつ年6回：4月・6月・8月・10月・12月・2月）を行う。 金額は、児童の年齢、人数に応じて1人月額10,000円～30,000円を支給する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・会計年度任用職員（事務補佐）の雇用 ・児童手当の支給 ・児童手当標準化・共通化に伴う業務委託（システム改修）		・会計年度任用職員（事務補佐）の雇用 ・児童手当の支給		・会計年度任用職員（事務補佐）の雇用 ・児童手当の支給
3ヵ年度概算事業費			3,313,104		(千円)

新規・継続	継続	担当課	子育て応援課		
事業名	こども医療事業			指標名称①	こども医療費受給者数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち			目標値(R7)	8,152人
政策	01 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり			指標名称②	
施策	04 子育て世代を応援します			目標値(R7)	
事業の目的	子育て世代を応援するため、こども医療費助成の実施により、子どもの疾病を早期に発見し、適切な治療を受けさせ、もって疾病の慢性化の予防を促進する。併せて保護者の経済的負担の軽減と子どもの健全な育成を図る。				
事業の概要	18歳年度末までの保護者に対し、子どもに係る保険診療の対象となる医療費、入院時食事療養標準負担額等を扶助する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・こども医療費事務取扱手数料 ・こども医療費扶助		・こども医療費事務取扱手数料 ・こども医療費扶助		・こども医療費事務取扱手数料 ・こども医療費扶助
3ヵ年度概算事業費		950,971			(千円)

政策2 親と子が健やかに成長できるまちづくり



- 母子の妊娠期から出産、発育に関する情報やデータを一元管理し、すべての親と子どもに対してきめ細かな支援やサービスを提供するとともに、各種相談に取り組んでいきます。
- 親と子が健康で健全な生活が送ることができるよう、医療費助成等を行います。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果）	82.5%	88.0%
乳幼児健診の受診率（1歳6ヵ月健診と3歳健診の平均）	96.5%	100%

■施策と施策指標

施策1：母子保健事業の実施で親と子の健やかな成長を支援します		
乳幼児健診の受診率	現状値（H27・2015） 96.5%	目標値（R7・2025） 100%
施策2：医療費助成で親と子の健康増進を推進します		
医療費助成制度の周知啓発	現状値（H27・2015） 年0回	目標値（R7・2025） 年2回以上
施策3：子どもの成長や発達への支援に取り組めます		
年少、年中、年長児を対象とした園訪問回数	現状値（H27・2015） 各園1回	目標値（R7・2025） 各園1回以上

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 母子保健事業の実施で親と子の健やかな成長を支援します	※ 妊娠期から乳幼児期における保健事業	子育て応援課
	乳幼児・学童期予防接種事業	子育て応援課
	産婦健康診査事業	子育て応援課
	こども相談事業（母子保健）	子育て応援課
2 医療費助成で親と子の健康増進を推進します	未熟児養育医療費助成事業	子育て応援課
	※ 不妊症・不育症治療費助成事業	子育て応援課
	フッ化物利用事業	子育て応援課
3 子どもの成長や発達への支援に取り組めます	※ 発達支援事業	子育て応援課
	療育事業	子育て応援課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	子育て応援課
事業名	母子保健事業		指標名称① 1歳6か月児健診受診率
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7) 100%
政策	02 親と子が健やかに成長できるまちづくり		指標名称② 3歳児健診受診率
施策	01 母子保健事業の実施で親と子の健やかな成長を支援します		目標値(R7) 100%
事業の目的	母子保健事業の実施で親と子の健やかな成長を支援するため、母子保健法（昭和40年法律第141号）の規定に基づき、妊産婦や乳幼児を対象とした母子保健事業を実施し、母性並びに乳幼児の心身の健康の保持及び増進を図る。		
事業の概要	乳幼児を対象とした健康相談、訪問事業などの保健指導及び節目年齢での健康診査の実施、妊婦・パートナーを対象とした教室の開催、妊婦・産婦健康診査の受診勧奨を行う。また、妊娠・出産時にホームヘルパー等を利用した場合の利用料の一部助成、県外等への里帰り出産時に妊産婦健診を受診した場合の健診費用の助成（償還払い）などの事業を実施する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・会計年度任用職員報酬 ・思春期保健教育の実施（講師謝礼） ・母子保健事業に係る旅費、消耗品費 ・健康診査委託料、医師会委託料、歯科医師会委託料 ・ホームヘルプサービス補助、県外等里帰り出産等の健康診査費償還払い ・こんにちは赤ちゃん祝い品プレゼント事業委託料 ・妊婦のための支援給付金 ・住民情報システム等保守業務委託料、借上 ・健康管理システム改修費委託料 ・計量器定期検査料・消耗品の備品購入	・会計年度任用職員報酬 ・母子保健事業に係る旅費、消耗品費 ・教室参加者の託児委託料、傷害保険料 ・健康診査委託料、医師会委託料、歯科医師会委託料 ・ホームヘルプサービス補助、県外等里帰り出産等の健康診査費償還払い ・こんにちは赤ちゃん祝い品プレゼント事業委託料 ・妊婦のための支援給付金 ・住民情報システム等保守業務委託料、借上料	・会計年度任用職員報酬 ・母子保健事業に係る旅費、消耗品費 ・教室参加者の託児委託料、傷害保険料 ・健康診査委託料、医師会委託料、歯科医師会委託料 ・ホームヘルプサービス補助、県外等里帰り出産等の健康診査費償還払い ・こんにちは赤ちゃん祝い品プレゼント事業委託料 ・妊婦のための支援給付金 ・住民情報システム等保守業務委託料、借上料 ・計量器定期検査
3ヵ年度概算事業費		271,234 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	子育て応援課	
事業名	予防接種事業（子育て応援課）		指標名称①	定期予防接種率（子宮頸がん予防ワクチンを除く）
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	100%
政策	02 親と子が健やかに成長できるまちづくり		指標名称②	
施策	01 母子保健事業の実施で親と子の健やかな成長を支援します		目標値(R7)	
事業の目的	母子保健事業の実施で親と子の健やかな成長を支援するため、予防接種法（昭和23年法律第68号）の規定に基づき、公衆衛生の見地から予防接種を実施し、伝染のおそれがある疾病（水痘・日本脳炎・肺炎球菌など）の発生及びまん延の予防を図る。			
事業の概要	小笠医師会と予防接種業務委託契約を結び、乳児から20歳未満までの予防接種を行う。 また、県外等への里帰り先で予防接種をした場合や病気治療により定期予防接種の効果が消失した方の再接種に係る費用への助成（償還払い）を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・予防接種実施に関する消耗品費 ・予防接種手帳等の印刷製本費 ・予防接種予診票等の送付に係る通信運搬費 ・予防接種委託料（12種類の予防接種を実施） ・予防接種費助成金等（県外等里帰り先での接種や病気治療による再接種への償還払い、おたふくかぜ予防ワクチン任意接種助成）		・予防接種実施に関する消耗品費 ・予防接種手帳等の印刷製本費 ・予防接種予診票等の送付に係る通信運搬費 ・予防接種委託料（12種類の予防接種を実施） ・予防接種費助成金等（県外等里帰り先での接種や病気治療による再接種への償還払い、おたふくかぜ予防ワクチン任意接種助成）	・予防接種実施に関する消耗品費 ・予防接種手帳等の印刷製本費 ・予防接種予診票等の送付に係る通信運搬費 ・予防接種委託料（12種類の予防接種を実施） ・予防接種費助成金等（県外等里帰り先での接種や病気治療による再接種への償還払い、おたふくかぜ予防ワクチン任意接種助成）
3ヵ年度概算事業費		392,988		(千円)

新規・継続	継続	担当課	子育て応援課	
事業名	母子保健医療事業		指標名称①	不妊・不育症治療費助成事業申請件数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	25件
政策	02 親と子が健やかに成長できるまちづくり		指標名称②	
施策	02 医療費助成で親と子の健康増進を推進します		目標値(R7)	
事業の目的	医療費助成で親と子の健康増進を推進するため、母子保健法（昭和40年法律第141号）第6条第6項に規定する未熟児で、医師が入院養育を必要と認めた児の入院治療に要した費用の一部を市が負担することにより、乳児の健康管理と健全な育成を図る。また、総合的な少子化対策の一環として、不妊治療及び不育治療に係る治療費について助成金を交付することで、経済的負担の軽減を図る。			
事業の概要	未熟児養育医療費扶助：市内に住所を有する1歳未満の乳児で、体重が2,000g以下で出生し、生活力が特に薄弱のため、指定養育医療機関の医師が入院治療を認めた児に対して入院治療費を市が負担する。（家庭の税額区分に応じて自己負担金あり） 不妊治療費助成：治療を受けた夫婦等に対し、治療費要した自己負担を上限額まで助成する。 不育症治療費助成：治療を受けた夫婦等に対し、治療に要した費用の一部を助成する。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・未熟児養育医療の診査機関に支払う医療費診査事務手数料 ・未熟児養育医療費扶助 ・不妊・不育症治療助成金		・未熟児養育医療の診査機関に支払う医療費診査事務手数料 ・未熟児養育医療費扶助 ・不妊・不育症治療助成金	・未熟児養育医療の診査機関に支払う医療費診査事務手数料 ・未熟児養育医療費扶助 ・不妊・不育症治療助成金
3ヵ年度概算事業費		37,455		(千円)

新規・継続	継続	担当課	子育て応援課	
事業名	発達支援事業		指標名称①	発達支援者研修会の参加人数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	39人
政策	02 親と子が健やかに成長できるまちづくり		指標名称②	
施策	03 子どもの成長や発達の支援に取り組みます		目標値(R7)	
事業の目的	子どもの成長や発達を支援するため、心身の発達や療育上の問題で経過観察が必要な児を対象に各種発達支援事業を実施することにより、子どもの健やかな成長・発達を図る。			
事業の概要	心身の発達や療育上の支援が必要と思われる児を対象に、発達に関する相談・療育教室・幼保こども園への訪問事業等を実施する。保健師・幼稚園教諭・保育士・保育教諭などの発達支援技術の向上を目的とした研修や、保護者支援のための教室を実施する。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・会計年度任用職員（公認心理師、保育士）の雇用 ・発達支援研修会の開催（講師謝礼） ・発達支援事業に関する消耗品費 ・療育教室の開催・園訪問の実施 ・発達に関する相談の実施 ・教室参加者の託児委託料、傷害保険料		・会計年度任用職員（公認心理師、保育士）の雇用 ・発達支援研修会の開催（講師謝礼） ・発達支援事業に関する消耗品費 ・療育教室の開催・園訪問の実施 ・発達に関する相談の実施 ・教室参加者の託児委託料、傷害保険料 ・5歳児健診の実施	・会計年度任用職員（公認心理師、保育士）の雇用 ・発達支援研修会の開催（講師謝礼） ・発達支援事業に関する消耗品費 ・療育教室の開催・園訪問の実施 ・発達に関する相談の実施 ・教室参加者の託児委託料、傷害保険料 ・5歳児健診の実施
3ヵ年度概算事業費		20,151		(千円)

政策3 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり

1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	4 質の高い教育をみんなに 			
--	---	--	--	--	--

- 静岡県の基準から耐震性がやや劣る学校施設の耐震化を進めるとともに、施設の適正な維持管理により、良好な教育環境の維持に努めます。
- タブレット端末や校内LANなどICT環境を整備するとともに、必要に応じ校用備品を更新し、教育環境を充実させます。
- 経済的に就学が困難な児童・生徒に対し就学に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担軽減、円滑な就学を図ります。
- 安定的かつ安全・安心なおいしい給食を提供するとともに、食育の充実を図ります。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「子どもが安全・安心に通うことができる教育環境が整うまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	74.1%	79.0%
学校施設の耐震化率	76.9%	100%

■施策と施策指標

施策1：学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化に努めます		
学校施設の耐震化率	現状値 (H27・2015) 76.9%	目標値 (R7・2025) 100%
施策2：安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます		
小・中学校における教材備品購入率	現状値 (H27・2015) 59.89%	目標値 (R7・2025) 65.0%
施策3：安全でおいしい給食を安定的に提供します		
食の指導実施率	現状値 (H27・2015) 72.0%	目標値 (R7・2025) 100%

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化に努めます	※ 小中学校施設耐震補強事業	教育総務課
	小中学校施設大規模改造事業	教育総務課
	小中学校施設整備事業	教育総務課
2 安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます	※ ICT教育環境整備	学校教育課
	校用備品整備事業	教育総務課
	就学援助制度の実施	教育総務課
3 安全でおいしい給食を安定的に提供します	地産地消推進事業	教育総務課
	安定した調理業務の実施	教育総務課
	栄養教諭による食に関する指導事業	教育総務課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	教育総務課		
事業名	市単独小学校施設整備事業		指標名称①	早期発注の実施（9月末における発注率）	
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	85%	
政策	03 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり		指標名称②	早期完成の実施（9月末における完成率）	
施策	01 学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化に努めます		目標値(R7)	70%	
事業の目的	学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化を行うため、市単独小学校施設整備事業において、各小学校の小規模な施設整備工事や営繕工事を計画的かつ効率的に実施することで、学校施設の耐震化の向上に繋げ、安全・安心な教育環境づくりの推進を図る。				
事業の概要	学校要望や施設の状況により、年度ごとの事業実施計画を作成し、効率的な工事発注を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・小学校9校の小規模な施設整備工事や営繕工事 ・学校要望及び計画的に取替が必要な委託や工事を実施する。 ・空調機設置 ・電話設備更新 ・遊具設置 ・高圧受電開閉器取替 ・屋上防水改修 ・高木剪定伐採		・小学校9校の小規模な施設整備工事や営繕工事 ・学校要望及び計画的に取替が必要な委託や工事を実施する。		・小学校9校の小規模な施設整備工事や営繕工事 ・学校要望及び計画的に取替が必要な委託や工事を実施する。 ・小学校3校LED化工事
3ヵ年度概算事業費			113,331		(千円)

新規・継続	継続	担当課	教育総務課		
事業名	国庫補助小学校施設整備事業			指標名称①	学校施設における耐震化の促進
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち			目標値(R7)	100%
政策	03 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり			指標名称②	校内における多目的トイレの設置
施策	01 学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化に努めます			目標値(R7)	100%
事業の目的	学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化を行うため、国庫補助小学校施設整備事業において、小学校施設・設備の延命化及び安全性を確保するため、計画的に改修や更新を行い、安全で快適な教育環境の確保を図る。				
事業の概要	国庫補助金を活用し、小学校施設・設備の改修や更新を計画的に実施する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・屋内運動場照明LED化に伴う工事		・特別教室空調設置工事設計業務委託（1校） ・特別教室空調設置工事（2校）		・特別教室空調設置工事（2校）
3ヵ年度概算事業費			40,400		(千円)

新規・継続	継続	担当課	教育総務課	
事業名	市単独中学校施設整備事業		指標名称①	早期発注の実施（9月末における発注率）
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	85%
政策	03 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり		指標名称②	早期完成の実施（9月末における完成率）
施策	01 学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化に努めます		目標値(R7)	70%
事業の目的	学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化を行うため、市単独中学校施設整備事業において、中学校の小規模な施設整備工事や営繕工事を計画的かつ効率的に実施し、安全・安心な教育環境づくりの推進を図る。			
事業の概要	学校要望や施設の状況により、年度ごとの事業実施計画を作成し、効率的な工事発注を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・中学校3校の小規模な施設整備工事や営繕工事 ・学校要望及び計画的に取替が必要な委託や工事を実施する。 ・空調改修 ・プール循環浄化装置改修工事		・中学校3校の小規模な施設整備工事や営繕工事 ・学校要望及び計画的に取替が必要な委託や工事を実施する。	・中学校3校の小規模な施設整備工事や営繕工事 ・学校要望及び計画的に取替が必要な委託や工事を実施する。
3ヵ年度概算事業費		62,327		(千円)

新規・継続	継続	担当課	教育総務課	
事業名	就学援助事業(小学校事業)		指標名称①	準要保護児童の認定者数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	125人
政策	03 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり		指標名称②	
施策	02 安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます		目標値(R7)	
事業の目的	経済的な理由により、就学が困難となっている児童の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助することで、保護者の経済的負担の軽減及び円滑な就学を図る。			
事業の概要	準要保護認定者に対し、学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費など就学に必要な費用の一部を支給する。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	【対象項目】 ・学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費、オンライン学習通信費		【対象項目】 ・学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費、オンライン学習通信費	【対象項目】 ・学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費、オンライン学習通信費
3ヵ年度概算事業費		50,030		(千円)

新規・継続	継続	担当課	教育総務課
事業名	就学援助事業(中学校事業)		指標名称① 準要保護生徒の認定者数
基本目標	01 子どもがいいきいき育つまち	目標値(R7)	90人
政策	03 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり	指標名称②	
施策	02 安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます	目標値(R7)	
事業の目的	経済的な理由により、就学が困難となっている生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助することで、保護者の経済的負担の軽減及び円滑な就学を図る。		
事業の概要	準要保護認定者に対し、学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費など就学に必要な費用の一部を支給する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	【対象項目】 ・学用品費、通学用品費、校外活動費、新入生徒通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費、オンライン学習通信費	【対象項目】 ・学用品費、通学用品費、校外活動費、新入生徒通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費、オンライン学習通信費	【対象項目】 ・学用品費、通学用品費、校外活動費、新入生徒通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費、オンライン学習通信費
3ヵ年度概算事業費		43,588	(千円)

新規・継続	継続	担当課	教育総務課
事業名	小学校管理総務事業（教育総務課）		指標名称① 委託業務の早期発注
基本目標	01 子どもがいいきいき育つまち	目標値(R7)	80%
政策	03 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり	指標名称②	9月末における校用備品の早期購入（机椅子）
施策	02 安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます	目標値(R7)	90%
事業の目的	安全で安心して教育が受けられる環境づくりのため、小学校管理総務事業（教育総務課）により、小学校施設・設備の延命化及び安全性の確保と校用備品等の早期購入による充実した教育の実施による安全で快適な教育環境の確保を図る。		
事業の概要	小学校施設・設備の維持管理及び予算確保に努め、法令に基づく点検業務や修繕等により、適切な維持管理を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・小学校9校における管理費 ・修繕料や光熱水費、施設における管理業務委託等	・小学校9校における管理費 ・修繕料や光熱水費、施設における管理業務委託等	・小学校9校における管理費 ・修繕料や光熱水費、施設における管理業務委託等
3ヵ年度概算事業費		297,916	(千円)

新規・継続	継続	担当課	教育総務課	
事業名	中学校管理総務事業（教育総務課）		指標名称①	委託業務の早期発注
基本目標	01 子どもがいいき育つまち		目標値(R7)	77.8%
政策	03 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり		指標名称②	9月末における校用備品の早期購入（机椅子）
施策	02 安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます		目標値(R7)	90%
事業の目的	安全で安心して教育が受けられる環境づくりのため、中学校管理総務事業（教育総務課）により、中学校施設・設備の延命化及び安全性の確保と校用備品等の早期購入による充実した教育の実施による安全で快適な教育環境の確保を図る。			
事業の概要	中学校施設・設備の維持管理及び予算確保に努め、法令に基づく点検業務や修繕等により、適切な維持管理を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
事業内容	・中学校3校における管理費 ・修繕料や光熱水費、施設における管理業務委託等		・中学校3校における管理費 ・修繕料や光熱水費、施設における管理業務委託等	
3ヵ年度概算事業費		129,182		(千円)

新規・継続	継続	担当課	教育総務課	
事業名	一部事務組合事業（教育事業・牧之原学校組合）		指標名称①	牧之原小・中学校に在学する菊川市在住の児童生徒数
基本目標	01 子どもがいいき育つまち		目標値(R7)	37人
政策	03 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり		指標名称②	
施策	02 安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます		目標値(R7)	
事業の目的	安全で安心して教育が受けられる環境づくりのため、一部事務組合事業において、牧之原市菊川市学校組合規則に基づき設置されている牧之原小・中学校の学校運営に関する事務の経費を負担することで、安全で快適な教育環境の確保を図る。			
事業の概要	牧之原小・中学校を運営する牧之原市菊川市学校組合への教育費分担金			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
事業内容	・牧之原市菊川市学校組合立牧之原小学校及び中学校の学校運営に関する事務の経費に係る分担金の支払い		・牧之原市菊川市学校組合立牧之原小学校及び中学校の学校運営に関する事務の経費に係る分担金の支払い	
3ヵ年度概算事業費		48,180		(千円)

新規・継続	継続	担当課	教育総務課	
事業名	事務局総務事業(教育総務課)		指標名称①	スクールバスの運行日数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	201日
政策	03 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり		指標名称②	学校施設等管理作業員の活動日数
施策	02 安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます		目標値(R7)	237日
事業の目的	安全で安心して教育が受けられる環境づくりのため、事務局総務事業(教育総務課)によるスクールバス運行業務や学校施設等管理作業員の派遣、会計年度任用職員共済費等に関する事務を適切に行うことで、安全で快適な教育環境の確保を図る。			
事業の概要	教育委員会事務局業務に要する会計年度任用職員報酬等、職員共済費、旅費、消耗品費、燃料費、スクールバス運行業務等の事務的経費			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
事業内容	・会計年度任用職員報酬等 ・職員共済費(社会保険料、会計年度任用職員共済組合共済費、雇用保険料、労災保険料) ・旅費、需用費(消耗品費、公用車燃料費)、役務費 ・スクールバス運行委託料、住民情報システム等保守業務委託料 ・住民情報システム等借上料、VALUX利用料等 ・県公立学校施設整備期成会負担金		・会計年度任用職員報酬等 ・職員共済費(社会保険料、会計年度任用職員共済組合共済費、雇用保険料、労災保険料) ・旅費、需用費(消耗品費、公用車燃料費)、役務費 ・スクールバス運行委託料、住民情報システム等保守業務委託料 ・住民情報システム等借上料、VALUX利用料等 ・県公立学校施設整備期成会負担金	
3ヵ年度概算事業費		161,355		(千円)

新規・継続	継続	担当課	学校教育課	
事業名	小学校教育振興総務事業(学校教育課)		指標名称①	1人1台端末の配備
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	100%
政策	03 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり		指標名称②	担任用端末の配備
施策	02 安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます		目標値(R7)	100%
事業の目的	安全で安心して教育が受けられる環境づくりのため、小学校教育振興総務事業(学校教育課)により、教育振興費用及び教材備品等の確保を行い、小学校の教育環境を良好に保ち、学校教育の円滑化を図る。			
事業の概要	高度情報化社会の進展に対応し、ICT機器を活用し学びを深めるための環境整備を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
事業内容	・1人1台端末1,950台の更新 ・小学校9校におけるICT機器管理、整備事業 ・保守やセキュリティ対策、PC更新(リース)などの経費		・小学校9校におけるICT機器管理、整備事業 ・保守やセキュリティ対策、PC更新(リース)などの経費	
3ヵ年度概算事業費		418,935		(千円)

新規・継続	継続	担当課	学校教育課	
事業名	中学校教育振興総務事業（学校教育課）		指標名称①	1人1台端末の配備
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	100%
政策	03 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり		指標名称②	担任用端末の配備
施策	02 安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます		目標値(R7)	100%
事業の目的	安全で安心して教育が受けられる環境づくりのため、中学校教育振興総務事業（学校教育課）により、教育振興費用及び教材備品等の確保し、中学校の教育環境を良好に保ち、学校教育の円滑化を図る。			
事業の概要	高度情報化社会の進展に対応し、ICT機器を活用し学びを深めるための環境整備を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・中学校3校におけるICT機器管理、整備事業 ・保守やセキュリティ対策、PC更新（リース）などの経費		・1人1台端末1,440台の更新 ・中学校3校におけるICT機器管理、整備事業 ・保守やセキュリティ対策、PC更新（リース）などの経費	・中学校3校におけるICT機器管理、整備事業 ・保守やセキュリティ対策、PC更新（リース）などの経費
3ヵ年度概算事業費		256,038		(千円)

新規・継続	継続	担当課	教育総務課			
事業名	給食運営事業				指標名称①	給食調理業務委託の日数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち				目標値(R7)	175日
政策	03 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり				指標名称②	
施策	03 安全でおいしい給食を安定的に提供します				目標値(R7)	
事業の目的	安全でおいしい給食を安定的に提供するため、給食運営事業における調理委託業務において、栄養バランスの取れた安全・安心な給食を供給することで、良好な学校環境の確保を図る。					
事業の概要	安全で安心なおいしい学校給食を供給するため、栄養バランスの取れた献立作成に努め、3中学校・9小学校・3園に安定的な提供をする。					
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)	
事業内容	・賄材料費（食材購入、物価高騰対策交付金を活用した子育て支援世帯への減免、食品残渣の処理過程で生じた肥料を用いた野菜の学校給食への活用） ・委託費（給食の残菜処理、調理業務等） ・備品購入費（給食用備品の購入）		・賄材料費（食材購入） ・委託費（給食の残菜処理、調理業務等） ・備品購入費（給食用備品の購入）		・賄材料費（食材購入） ・委託費（給食の残菜処理、調理業務等） ・備品購入費（給食用備品の購入）	
3ヵ年度概算事業費		1,122,930				(千円)

新規・継続	継続	担当課	教育総務課	
事業名	給食センター管理事業		指標名称①	調理場内を適切に維持管理し学校給食を提供する日数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	175日
政策	03 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり		指標名称②	
施策	03 安全でおいしい給食を安定的に提供します		目標値(R7)	
事業の目的	安全でおいしい給食を安定的に提供するため、給食センター管理事業において、衛生面に十分配慮した給食施設設備の維持管理に努め、安全・安心な給食を供給することで、良好な学校環境の確保を図る。			
事業の概要	3 中学校・9 小学校・3 園に学校給食を安定的に供給するため、施設・設備の維持管理及び予算確保に努め、点検業務や修繕等により、適切な維持管理を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・給食施設設備の光熱水費、修繕料、役務費、保守点検委託料		・給食施設設備の光熱水費、修繕料、役務費、保守点検委託料	・給食施設設備の光熱水費、修繕料、役務費、保守点検委託料
3ヵ年度概算事業費		168,108		(千円)

新規・継続	継続	担当課	教育総務課		
事業名	給食センター施設整備事業			指標名称①	学校給食の提供日数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち			目標値(R7)	175日
政策	03 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり			指標名称②	
施策	03 安全でおいしい給食を安定的に提供します			目標値(R7)	
事業の目的	安心安全な給食作りを進めるため、給食センター施設整備事業により、衛生面に十分配慮した給食施設設備の維持管理に努め、経年老朽化した設備の計画的な更新を行うことで安全・安心な給食の供給を行うことで、良好な学校環境の確保を図る。				
事業の概要	給食センターの施設・設備の状況により、事業実施計画を作成し、効率的な工事発注を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・給食施設及び設備を更新（改修）する事業（蒸気ボイラー・蒸気配管の更新工事）		・給食施設及び設備を更新（改修）する事業		・給食施設及び設備を更新（改修）する事業
3ヵ年度概算事業費		54,153			(千円)

政策4 子どもの「生きる力」を育むまちづくり

4 質の高い教育を みんなに	17 パートナシップで 目標を達成しよう				
-------------------	-------------------------	--	--	--	--

- 国際化、情報化、さらには少子化や高齢化など社会構造の変化が激しいこれからの社会において、学校の持つ意義について今一度とらえ直し研究・検討して行きます。
- 子ども一人ひとりが自ら考え、行動していくことのできる自立した個人としてこころ豊かにたくましく「生きる力」を育むためには、学校が社会や世界と接点を持ち様々な人と繋がりを持ちながら学ぶ開かれた環境を整備し、学校の中に教職員以外の専門家や地域人材を入れるなど真の意味での「チーム学校」による教育を目指します。
- 子どもたちの知・徳・体バランスのとれた成長を目指し、質の高い教職員が指導に当たり、保護者や地域住民との適切な役割分担を図りながら、活気ある教育を展開していきます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合＜小学校＞ (学校評価アンケート調査結果)	92.0%	93.0%
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合＜中学校＞ (学校評価アンケート調査結果)	87.3%	90.0%
「授業がわかる」と答える児童生徒の割合＜小学校＞ (学校評価アンケート調査結果)	91.9%	93.0%
「授業がわかる」と答える児童生徒の割合＜中学校＞ (学校評価アンケート調査結果)	83.4%	85.0%
「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合 ＜小学校＞ (学校評価アンケート調査結果)	90.6%	91.0%
「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合 ＜中学校＞ (学校評価アンケート調査結果)	80.4%	85.0%
全国学力学習状況調査における平均正答率 (全国を100)	103.7%	104.7%

■施策と施策指標

施策1：ICT環境を生かした魅力ある授業づくりを推進します		
「授業がわかる」と答える児童生徒の割合 (学校評価アンケート調査結果)	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
	小学校91.9%	小学校93.0%
	中学校83.4%	中学校85.0%
施策2：「一人ひとりが生きる教育」を推進します		
不登校児童生徒の割合	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
	1.19% (H26末)	0.99% (2024末)
施策3：中学校区等を核とした学びの環境づくりを推進します		
大人になっても菊川市に住み続けたいと思う 生徒の割合	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
	24.5%	現状値より上昇

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 ICT環境を生かした魅力ある授業づくりを推進します	ICTの活用及び授業改善推進事業	学校教育課
2 「一人ひとりが生きる教育」を推進します	特別支援教育推進事業 ※ 外国人児童生徒支援事業 ※ 子どもの自律と学びを止めない学習環境の充実事業	学校教育課 学校教育課 学校教育課
3 中学校区等を核とした学びの環境づくりを推進します	市主催行事・教育活動推進事業 ※ 菊川市小中一貫教育「学びの庭」構想の推進事業 安全教育推進事業	学校教育課 学校教育課 学校教育課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	学校教育課		
事業名	小学校教育振興事業			指標名称①	ICTを活用した授業を実施した小学校数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち			目標値(R7)	9校
政策	04 子どもの「生きる力」を育むまちづくり			指標名称②	
施策	01 ICT環境を生かした魅力ある授業づくりを推進します			目標値(R7)	
事業の目的	学力の向上を目指し、児童の主体的、意欲的な学習活動環境の充実を図る。				
事業の概要	小学校児童の教育指導及び教育振興に資する各種教材備品を購入する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・キャリア・パスポート用ファイルの購入 ・社会科副読本教材用地図の印刷 ・小学校食育体験事業の実施 ・国庫補助による小学校理科振興備品の購入 ・算数振興備品の購入		・キャリア・パスポート用ファイルの購入 ・小学校食育体験事業の実施 ・国庫補助による小学校理科振興備品の購入 ・算数振興備品の購入		・キャリア・パスポート用ファイルの購入 ・小学校食育体験事業の実施 ・国庫補助による小学校理科振興備品の購入 ・算数振興備品の購入
3ヵ年度概算事業費		14,725			(千円)

新規・継続	継続	担当課	学校教育課		
事業名	中学校教育振興事業			指標名称①	ICTを活用した授業を実施した中学校数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち			目標値(R7)	3校
政策	04 子どもの「生きる力」を育むまちづくり			指標名称②	
施策	01 ICT環境を生かした魅力ある授業づくりを推進します			目標値(R7)	
事業の目的	学力の向上を目指し、生徒の主体的、意欲的な学習活動環境の充実を図る。				
事業の概要	中学校生徒の教育指導、教育振興に資する各種教材備品の購入や、新学習指導要領で示されたプログラミング教育の実施に向けた教材を導入する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・国庫補助による中学校理科振興備品の購入 ・デジタル教科書の設定		・国庫補助による中学校理科振興備品の購入		・国庫補助による中学校理科振興備品の購入
3ヵ年度概算事業費		20,023			(千円)

新規・継続	継続	担当課	学校教育課	
事業名	外国人児童指導事業		指標名称①	日本語指導講師または外国人支援相談員を適切に配置した小学校数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	9校
政策	04 子どもの「生きる力」を育むまちづくり		指標名称②	
施策	02 「一人ひとりが生きる教育」を推進します		目標値(R7)	
事業の目的	外国人の比率が他市に比べて高い本市において、義務教育を要する年代の子供達の不就学を無くし、学校に慣れ、日本に定住できることを目指した各種支援を行う。			
事業の概要	日本語指導講師を配置し、日本語による学習に支障がある外国籍児童への指導や学校生活指導を行う。 外国人の不就学児童・生徒が公立学校へスムーズに転入できるよう、小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会への負担金支出を通して就学支援を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・日本語指導講師、外国人支援相談員の配置 ・小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会への負担金支出		・日本語指導講師、外国人支援相談員の配置 ・小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会への負担金支出	・日本語指導講師、外国人支援相談員の配置 ・小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会への負担金支出
3ヵ年度概算事業費		96,549		(千円)

新規・継続	継続	担当課	学校教育課		
事業名	事務局総務事業(学校教育課)			指標名称①	円滑な運営を行うことができた学校数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち			目標値(R7)	12校
政策	04 子どもの「生きる力」を育むまちづくり			指標名称②	
施策	02 「一人ひとりが生きる教育」を推進します			目標値(R7)	
事業の目的	各小中学校の円滑な運営に資するため、学校教育課事務局として適切な対応を行う。				
事業の概要	各小中学校の円滑な運営に資するため、学校教育課事務局として適切な対応を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・校務支援システム使用料及び保守点検委託料支出 ・小中学校教職員健康管理事業の実施 ・各種連絡協議会、保健会等への補助金・負担金支出 ・学校教育課事務補佐員の配置 ・その他学校運営に係る総務的業務		・校務支援システム更新 ・小中学校教職員健康管理事業の実施 ・各種連絡協議会、保健会等への補助金・負担金支出 ・学校教育課事務補佐員の配置 ・その他学校運営に係る総務的業務		・校務支援システム使用料支出 ・小中学校教職員健康管理事業の実施 ・各種連絡協議会、保健会等への補助金・負担金支出 ・学校教育課事務補佐員の配置 ・その他学校運営に係る総務的業務
3ヵ年度概算事業費		169,071			(千円)

新規・継続	継続	担当課	学校教育課		
事業名	教育活動推進事業			指標名称①	教育活動推進のための支援員・相談員等を適切に配置した学校数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち			目標値(R7)	12校
政策	04 子どもの「生きる力」を育むまちづくり			指標名称②	
施策	02 「一人ひとりが生きる教育」を推進します			目標値(R7)	
事業の目的	小・中学校の英語活動の推進、教育相談、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への対応等を行うとともに、市内小中学生の親睦を図るための行事を実施する。				
事業の概要	英語活動の推進や各種支援体制の構築のため、適切かつ計画的な人員配置を実施しながら、児童・生徒に対してきめ細やかなサポート体制を築く。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・小中学校英語支援講師の配置 ・教育相談室の運営、教育相談員の配置 ・学級学校支援員、看護師の配置 ・就学支援委員会の開催 ・発達検査、分析相談員の配置 ・部活動指導員の配置 ・小中学校特別支援学級児童生徒交流会の開催 ・GIGAスクールサポーター業務委託 ・学習支援用ソフトウェア使用料		・小中学校英語支援講師の配置 ・教育相談室の運営、教育相談員の配置 ・学級学校支援員、看護師の配置 ・就学支援委員会の開催 ・発達検査、分析相談員の配置 ・部活動指導員の配置 ・小中学校特別支援学級児童生徒交流会の開催 ・GIGAスクールサポーター業務委託 ・学習支援用ソフトウェア使用料		・小中学校英語支援講師の配置 ・教育相談室の運営、教育相談員の配置 ・学級学校支援員、看護師の配置 ・就学支援委員会の開催 ・発達検査、分析相談員の配置 ・部活動指導員の配置 ・小中学校特別支援学級児童生徒交流会の開催 ・GIGAスクールサポーター業務委託 ・学習支援用ソフトウェア使用料
3ヵ年度概算事業費		252,700			(千円)

新規・継続	継続	担当課	学校教育課	
事業名	小学校管理総務事業（学校教育課）		指標名称①	児童健康診断を適切に実施した小学校数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	9校
政策	04 子どもの「生きる力」を育むまちづくり		指標名称②	
施策	02 「一人ひとりが生きる教育」を推進します		目標値(R7)	
事業の目的	学校保健安全法に基づく児童の健康管理を適切に実施するとともに、円滑な学校運営のための体制を構築する。			
事業の概要	学校保健安全法に基づき、児童の健康管理行うための健康診断を委託するとともに、学校運営の円滑化を図るため、学校事務員・校務員の適切な配置を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・就学時健康診断の実施 ・児童健康診断の実施 ・学校事務員、学校校務員の配置		・就学時健康診断の実施 ・児童健康診断の実施 ・学校事務員、学校校務員の配置	・就学時健康診断の実施 ・児童健康診断の実施 ・学校事務員、学校校務員の配置
3ヵ年度概算事業費		191,343		(千円)

新規・継続	継続	担当課	学校教育課	
事業名	外国人生徒指導事業		指標名称①	日本語指導講師を適切に配置した中学校数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	3校
政策	04 子どもの「生きる力」を育むまちづくり		指標名称②	
施策	02 「一人ひとりが生きる教育」を推進します		目標値(R7)	
事業の目的	外国人の比率が他市に比べて高い当市において、義務教育を要する年代の子供達の不就学を無くし、学校に慣れ、日本に定住できることを目指した支援を行う。			
事業の概要	日本語指導講師を配置し、日本語による学習に支障がある外国籍生徒への指導や学校生活指導を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・日本語指導講師の配置		・日本語指導講師の配置	・日本語指導講師の配置
3ヵ年度概算事業費		30,384		(千円)

新規・継続	継続	担当課	学校教育課	
事業名	中学校管理総務事業（学校教育課）		指標名称①	生徒健康診断を適切に実施した中学校数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値(R7)	3校
政策	04 子どもの「生きる力」を育むまちづくり		指標名称②	
施策	02 「一人ひとりが生きる教育」を推進します		目標値(R7)	
事業の目的	学校保健安全法に基づく生徒の健康管理を適切に実施するとともに、円滑な学校運営のための体制を構築する。			
事業の概要	学校保健安全法に基づき、生徒の健康管理行うための健康診断を委託するとともに、学校運営の円滑化を図るため、学校事務員・校務員の適切な配置を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・生徒健康診断の実施 ・学校事務員、学校校務員の配置		・生徒健康診断の実施 ・学校事務員、学校校務員の配置	・生徒健康診断の実施 ・学校事務員、学校校務員の配置
3ヵ年度概算事業費		72,978		(千円)

新規・継続	継続	担当課	学校教育課	
事業名	小中一貫・連携教育推進事業		指標名称①	学舎運営協議会の開催
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち		目標値 (R7)	9回
政策	04 子どもの「生きる力」を育むまちづくり		指標名称②	学校支援ボランティアの登録者数
施策	03 中学校区等を核とした学びの環境づくりを推進します		目標値 (R7)	560人
事業の目的	市内3つの学舎（中学校区）において、小・中学校の「たての接続」と学校・地域社会の「よこの連携」、「地域の財を生かした教育」を基本理念とした「学びの庭」構想を推進する。			
事業の概要	岳洋学舎及び菊西学舎、菊東学舎において、地域学校共同活動推進員によるコーディネートのもと、小中合同授業・行事や学校・地域間行事等を展開していく。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・岳洋学舎学校運営協議会、菊西学舎学校運営協議会、菊東学舎学校運営協議会の開催 ・コミュニティ・スクールアドバイザーの配置 ・学舎ディレクターの配置 ・地域コーディネーターの配置 ・地域学校協働活動の実施 ・小中合同授業、行事の実施 ・学校、地域間連携行事の実施 ・菊川市学校の未来を考える会の実施		・岳洋学舎学校運営協議会、菊西学舎学校運営協議会、菊東学舎学校運営協議会の開催 ・コミュニティ・スクールアドバイザーの配置 ・学舎ディレクターの配置 ・地域コーディネーターの配置 ・地域学校協働活動の実施 ・小中合同授業、行事の実施 ・学校、地域間連携行事の実施 ・菊川市学校の未来を考える会の実施	・岳洋学舎学校運営協議会、菊西学舎学校運営協議会、菊東学舎学校運営協議会の開催 ・コミュニティ・スクールアドバイザーの配置 ・学舎ディレクターの配置 ・地域コーディネーターの配置 ・地域学校協働活動の実施 ・小中合同授業、行事の実施 ・学校、地域間連携行事の実施 ・菊川市学校の未来を考える会の実施
3ヵ年度概算事業費		24,563		(千円)

政策5 人を育み、若者を育てるまちづくり

4 質の高い教育を みんなに	17 パートナースhipで 目標を達成しよう				
-------------------	---------------------------	--	--	--	--

- 社会全体が一体となって教育に取り組むため「家庭教育学級」の充実を図るとともに、地域で育った子どもたちが、地域を担う大きな力となるように、「ふるさと志向力」を育む取り組みを進めます。
- 全小学校での「放課後子ども教室」の開設を目指すとともに、放課後児童クラブと連携したよりよい環境づくりを目指します。
- 子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭、学校、図書館、地域を始め、社会全体で子どもが読書に親しむための環境整備と学校図書館の充実に努めます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められているまち」と思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	72.4%	82.0%
12歳以下の児童図書年間貸出冊数（1人あたり）	28.7冊	33.0冊以上

■施策と施策指標

施策1：地域で子どもを守り育てる取り組みを進めます		
学校支援地域ボランティアや放課後子ども教室に関わる地域住民の参加者数	現状値 (H27・2015) 307人	目標値 (R7・2025) 320人
施策2：家庭の教育力向上に取り組めます		
家庭教育支援員の活動回数	現状値 (H27・2015) 0回	目標値 (R7・2025) 16回
施策3：子どもの読書活動を推進します		
12歳以下の児童図書年間貸出冊数（1人あたり）	現状値 (H27・2015) 28.7冊	目標値 (R7・2025) 33.0冊以上

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 地域で子どもを守り育てる取り組みを進めます	※ 若者のキャリア教育事業	企画政策課
	放課後子ども教室事業	学校教育課
	ボランティア活動推進事業	社会教育課
	青少年健全育成事業	社会教育課
		社会教育課
2 家庭の教育力向上に取り組めます	家庭教育学級事業	社会教育課
	家庭教育支援員事業	社会教育課
3 子どもの読書活動を推進します	読書習慣定着事業	図書館
	学校図書館と公立図書館の連携	図書館
	移動図書館の充実	図書館

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	社会教育課		
事業名	青少年学習事業			指標名称①	ふるさと未来塾への参加企業数
基本目標	01 子どもがいきいき育つまち			目標値(R7)	15社
政策	05 人を育み、若者を育てるまちづくり			指標名称②	
施策	01 地域で子どもを守り育てる取り組みを進めます			目標値(R7)	
事業の目的	地域で子どもを守り育てる取り組みを進めるため、青少年学習事業により、規律ある集団生活や様々な体験活動を通して人間形成を成すよう各種事業を展開し、次世代を担う子どもたちが豊かな人間性とたくましさを備える環境を構築することで、将来を担う人材の育成を図る。				
事業の概要	小中学生や高校生を対象として、地域の人々に協力をいただきながら、人を大切に思う気持ちの醸成や、郷土をより深く知る機会を設けることで、将来を担う人材の育成を支援する事業を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・中学生ふるさと未来塾 ・ボランティア体験活動 ・青少年学習活動 ・小谷村地域間交流体験教室		・中学生ふるさと未来塾 ・ボランティア体験活動 ・青少年学習活動 ・小谷村地域間交流体験教室		・中学生ふるさと未来塾 ・ボランティア体験活動 ・青少年学習活動 ・小谷村地域間交流体験教室
3ヵ年度概算事業費		3,750			(千円)

新規・継続	継続	担当課	社会教育課		
事業名	社会教育総務事業			指標名称①	研修会への参加回数
基本目標	01 子どもがいいき育つまち			目標値(R7)	5回
政策	05 人を育み、若者を育てるまちづくり			指標名称②	
施策	01 地域で子どもを守り育てる取り組みを進めます			目標値(R7)	
事業の目的	地域で子どもを守り育てる取り組みを進めるため、社会教育課事業により、業務遂行に要する費用及び備品等の適正管理を行い、社会教育業務の円滑化を図る。				
事業の概要	会計年度任用職員の配置や、課事業に係る出張や研修会参加のための経費				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・会計年度任用職員、職員等旅費及び研修会負担金		・会計年度任用職員、職員等旅費及び研修会負担金		・会計年度任用職員、職員等旅費及び研修会負担金
3ヵ年度概算事業費		38,409			(千円)



健康で元気に
暮らせるまち



子どもから高齢者まで市民だれもが健康で活動的に暮らせるよう、健康増進や生涯学習活動につながる機会を設けるなど、市民自らが積極的に健康づくりに取り組むまちを目指します。

政策1 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり

2 病気をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 				
--------------	--------------------	--	--	--	--

- 全ての市民の健康を保ち、元気に暮らせるまちづくりをすすめていきます。
- 市民一人ひとりが健康増進につながることに取り組めるよう健康増進事業の啓発を行うとともに、多くの市民に対し事業への積極的な参加を勧奨し、市民の健康への意識の高揚を図ります。
- 検診事業、予防接種事業の実施により、市民の健康を保っていきます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「心身ともに健やかに生活できるまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	79.5%	85.0%
「健康づくりに取り組む人が増えているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	65.3%	75.0%
「健診や健康相談など病気の予防対策が充実しているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	65.5%	76.0%
一般成人 栄養のバランスに「気をつけている」と「少し気をつけている」人の割合（食と健康に関するアンケート調査結果）	88.4%	90.0%
一般成人 「普段運動をしている」人の割合（食と健康に関するアンケート調査結果）	37.9%	45.0%

■施策と施策指標

施策1：健康増進事業の実施によりみんなの健康を作ります		
健推協・ワーキング会議の開催	現状値（H27・2015） 各年2回	目標値（R7・2025） 各年2回
施策2：検診事業の実施によりみんなの健康を維持します		
30歳代生活習慣病検診の受診者数	現状値（H29・2017） 215人	目標値（R7・2025） 250人
施策3：心の健康事業の実施によりみんなの心の健康を作ります		
講演会・研修会の開催数	現状値（H27・2015） 5回/年	目標値（R7・2025） 5回/年以上
施策4：予防接種事業の実施により疾病予防を行います		
乳幼児予防接種、成人予防接種事業の周知回数	現状値（H27・2015） 各2回/年	目標値（R7・2025） 各2回以上/年

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 健康増進事業の実施によりみんなの健康を作ります	健康相談事業	健康づくり課
	健康教育事業	健康づくり課
	健康指導事業	健康づくり課
	※ 健康増進啓発事業	健康づくり課
2 検診事業の実施によりみんなの健康を維持します	特定健診・特定保健指導事業	市民課
	※ 成人検診事業	健康づくり課
	人間ドック受診助成事業	市民課
3 心の健康事業の実施によりみんなの心の健康を作ります	精神保健相談・指導事業	健康づくり課
	精神保健啓発事業	健康づくり課
4 予防接種事業の実施により疾病予防を行います	乳幼児・学童期予防接種事業（再掲）	子育て応援課
	※ 新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康づくり課
	※ 新型コロナウイルス感染症防止対策事業	健康づくり課
	成人予防接種事業	健康づくり課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	健康づくり課	
事業名	健康増進事業		指標名称①	定例健康相談利用者数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値 (R7)	130人
政策	01 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり		指標名称②	
施策	01 健康増進事業の実施によりみんなの健康を作ります		目標値 (R7)	
事業の目的	健康増進法に基づいた各種事業を実施する。市民が自ら健康増進を図っていくためには、栄養・食生活や身体活動等に関する生活習慣の改善が重要である。このため、主に40歳からの生活習慣改善に向けた働きかけを行い、高齢期になっても元気でいられる市民を増やすことを目的とする。また、若年がん患者の経済的負担軽減や生活の質の向上を図るために補助金等を交付する。			
事業の概要	生活習慣の改善及び栄養改善に関する事業を実施する。 若年がん患者等支援補助金については、妊孕性温存治療費及び医療用補整具購入費補助、在宅療養生活費の助成を行う。 骨髄ドナー助成金事業については、ドナー及びドナーが勤務する事業所に骨髄等を提供するために要した費用に対する補助を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
事業内容	・職員による出前行政講座や運動や歯科保健等の講師を依頼する講演会や教室の実施 ・定例健康相談の実施 ・減塩相談会の実施 ・健康チェックの実施 ・健康マイレージの実施 ・ウォーキングコース設定・周知啓発 ・クーリングシェルターの実施 ・若年がん患者等支援補助金の交付事務 ・骨髄ドナー及び事業所に対する助成金の交付事務		・職員による出前行政講座や運動や歯科保健等の講師を依頼する講演会や教室の実施 ・定例健康相談の実施 ・減塩相談会の実施 ・健康チェックの実施 ・健康マイレージの実施 ・ウォーキングコース周知啓発 ・クーリングシェルターの実施 ・若年がん患者等支援補助金の交付事務 ・骨髄ドナー及び事業所に対する助成金の交付事務	
3ヵ年度概算事業費		12,099		(千円)

新規・継続	継続	担当課	健康づくり課
事業名	地区組織活動推進事業		指標名称① 栄養セミナーの受講者数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7) 10人
政策	01 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり		指標名称② 健康づくり推進委員の研修会への参加率
施策	01 健康増進事業の実施によりみんなの健康を作ります		目標値(R7) 100%
事業の目的	健康づくりを総合的かつ効果的な対策を講じて推進するための協議会や地区組織の育成、及び活動を円滑に実施する。		
事業の概要	健康づくりに係る関係機関、団体等の連携実施のための健康づくり推進協議会を開催する。また、各自治会から推薦された健康づくり推進委員、及び食生活推進協議会等地区組織に対して、必要な研修や活動支援を実施する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	- 健康づくり推進協議会委員・健康づくり推進委員の委嘱及び会議の開催 - 健康づくり推進委員活動の支援 - 健康づくり推進委員に対する研修会実施 - 会議や委員にかかる手当の支払い - 食生活推進協議会への活動委託 - 栄養セミナーや男の料理教室等の開催	- 健康づくり推進協議会委員・健康づくり推進委員の委嘱及び会議の開催 - 健康づくり推進委員活動の支援 - 健康づくり推進委員に対する研修会実施 - 会議や委員にかかる手当の支払い - 食生活推進協議会への活動委託 - 栄養セミナーや男の料理教室等の開催	- 健康づくり推進協議会委員・健康づくり推進委員の委嘱及び会議の開催 - 健康づくり推進委員活動の支援 - 健康づくり推進委員に対する研修会実施 - 会議や委員にかかる手当の支払い - 食生活推進協議会への活動委託 - 栄養セミナーや男の料理教室等の開催
3ヵ年度概算事業費		6,204	(千円)

新規・継続	継続	担当課	健康づくり課
事業名	総合検診事業		指標名称① 5大がん検診受診者数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7) 11,300人
政策	01 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり		指標名称② がん検診精密未把握者の割合
施策	02 検診事業の実施によりみんなの健康を維持します		目標値(R7) 1%
事業の目的	がんや疾病の早期発見をし、早期治療に結びつける。		
事業の概要	健康増進法に基づき、がんや疾病の早期発見のため、健康診査を実施するとともに健診受診率向上のため、受診勧奨を実施する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	- 総合がん検診、歯周病検診、骨粗しょう症検診、肝炎検査、30代の生活習慣病検診の実施 - 節目年齢への受診勧奨 - 今年度検診未受診者への受診勧奨 - 若年層への受診勧奨 20歳及び40歳の女性への無料クーポン券及びがん検診手帳の配布 - 総合がん検診での託児実施	- 総合がん検診、歯周病検診、骨粗しょう症検診、肝炎検査、30代の生活習慣病検診の実施 - 節目年齢への受診勧奨 - 今年度検診未受診者への受診勧奨 - 若年層への受診勧奨 20歳及び40歳の女性への無料クーポン券及びがん検診手帳の配布 - 総合がん検診での託児実施	- 総合がん検診、歯周病検診、骨粗しょう症検診、肝炎検査、30代の生活習慣病検診の実施 - 節目年齢への受診勧奨 - 今年度検診未受診者への受診勧奨 - 若年層への受診勧奨 20歳及び40歳の女性への無料クーポン券及びがん検診手帳の配布 - 総合がん検診での託児実施
3ヵ年度概算事業費		127,308	(千円)

新規・継続	継続	担当課	健康づくり課	
事業名	予防接種事業（健康づくり課）		指標名称①	風しん抗体検査実施率
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7)	0%
政策	01 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり		指標名称②	高齢者インフルエンザ予防接種接種率
施策	04 予防接種事業の実施により疾病予防を行います		目標値(R7)	60%
事業の目的	予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種の実施その他必要な措置を講ずることにより、市民の健康の保持に寄与する。			
事業の概要	高齢者定期予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナウイルス・帯状疱疹）について、対象者への啓発を行うとともに、医療機関に委託して予防接種を実施する。また、任意予防接種のうち、風しん予防接種者及び50歳以上の帯状疱疹定期接種対象者以外の人へ助成金を支給する。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
事業内容	○成人を対象とした予防接種を医療機関へ委託し実施 ・対象者への通知（肺炎球菌）及び広報等による啓発 ・医療機関との契約及び請求による支払い ・予防接種記録管理 ○予防接種補助金交付		○成人を対象とした予防接種を医療機関へ委託し実施 ・対象者への通知（肺炎球菌）及び広報等による啓発 ・医療機関との契約及び請求による支払い ・予防接種記録管理 ○予防接種補助金交付	
3ヵ年度概算事業費		212,034		(千円)

新規・継続	継続	担当課	健康づくり課	
事業名	新型コロナウイルスワクチン予防接種事業		指標名称①	新型コロナ集団接種での誤接種件数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7)	0件
政策	01 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり		指標名称②	
施策	04 予防接種事業の実施により疾病予防を行います		目標値(R7)	
事業の目的	予防接種法の規定に基づく臨時予防接種として実施していた、新型コロナウイルスワクチン予防接種に係る国庫支出金を返還する。			
事業の概要	新型コロナウイルスワクチン予防接種に係る、令和6年度で請求した補助金及び負担金の返還			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
事業内容	○補助金・負担金の精算			
3ヵ年度概算事業費		1		(千円)

政策2 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり

1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	17 パートナリシップで目標を達成しよう	
-----------	----------------	--------------	-----------------	----------------------	--

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、生きがいを感じながら安心していきいきと暮らしていけるよう、高齢者の健康づくり事業や介護予防事業への参加を促し、福祉・保健・医療・地域など関係機関の連携による地域包括ケア体制を充実します。
- 高齢者の生活に必要なサービスを、医療、介護などの多職種連携により切れ目なく提供できるようにするとともに、介護保険給付の適正化や介護保険事業を安定的に運営していきます。

政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「高齢者が生きがいを持ち、健やかに暮らせるまち」 だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果）	59.9%	70.0%
「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実して いるまち」だと思ふ市民の割合 （市民アンケート調査結果）	55.9%	66.0%
要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	85.2%	82.8%

施策と施策指標

施策1：高齢者の介護予防と生きがいづくりを進めます		
介護予防リーダー（ボランティア）養成研修の 参加者数	現状値（H27・2015） 29人	目標値（R7・2025） 419人（累計）
施策2：地域包括ケアの体制を充実します		
認知症サポーター養成の人数	現状値（H27・2015） 2,012人	目標値（R7・2025） 3,800人（累計）
施策3：高齢者の生活を支援する介護サービスを推進します		
要介護認定者（第1号）の割合 （第1号被保険者数に占める割合）	現状値（H27・2015） 14.2%	目標値（R7・2025） 17.2%

事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 高齢者の介護予防と 生きがいづくりを進めま す	※ 介護予防推進事業	長寿介護課
	※ 生きがいづくり支援事業	長寿介護課
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	市民課 健康づくり課 長寿介護課
2 地域包括ケアの体制 を充実します	地域包括支援センター運営事業	長寿介護課
	※ 在宅医療と介護の連携促進事業	長寿介護課
	※ 認知症施策推進事業	長寿介護課
3 高齢者の生活を支援 する介護サービスを推進 します	生活支援サービス事業	長寿介護課
	居宅サービス事業	長寿介護課
	地域密着型サービス事業	長寿介護課
	施設サービス事業	長寿介護課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	長寿介護課
事業名	シルバー人材センター活用推進事業		指標名称① シルバー人材センターからの請求により補助金を支払う（補助金支払い回数）
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値(R7)	2回
政策	02 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	指標名称②	
施策	01 高齢者の介護予防と生きがいづくりを進めます	目標値(R7)	
事業の目的	高齢者の介護予防と生きがいづくりを推進するため、シルバー人材センター活用推進事業において公益社団法人菊川市シルバー人材センターの事業を支援することで、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図る。		
事業の概要	公益社団法人菊川市シルバー人材センター育成事業費補助金交付要綱に基づき、センターの運営及び事業に要する経費のうち、要綱に定めるものについて補助金を支給する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・菊川市シルバー人材センターに対する補助金の交付 ・県シルバー人材センター連合会負担金の支払い	・菊川市シルバー人材センターに対する補助金の交付 ・県シルバー人材センター連合会負担金の支払い	・菊川市シルバー人材センターに対する補助金の交付 ・県シルバー人材センター連合会負担金の支払い
3ヵ年度概算事業費		30,774	(千円)

新規・継続	継続	担当課	長寿介護課
事業名	予防事業（長寿介護課）		指標名称① 介護予防支援、介護予防ケアマネジメントの実施案件数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値(R7)	350件
政策	02 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	指標名称②	
施策	01 高齢者の介護予防と生きがいづくりを進めます	目標値(R7)	
事業の目的	高齢者の介護予防と生きがいづくりを推進するため、予防事業（長寿介護課）により、介護予防ケアマネジメントを実施し、介護予防の目的である自立支援・重度化防止のために高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう、適切なサービスの包括的かつ効率的な提供を行い、高齢者の介護予防支援を図る。		
事業の概要	要支援者等から依頼を受けて、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境等要支援の状態にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助（介護予防ケアマネジメント）を行う事業。介護予防プラン作成と居宅介護支援事業所へのプラン作成委託を行います。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・介護予防支援事業所のプランナーの雇上げ ・介護予防プラン作成料の支払い ・予防事業用公用車の管理 ・地域包括支援センターシステム機器リース ・地域包括支援センターシステム保守業務 ・地域包括支援センターシステム標準化対応改修業務	・介護予防支援事業所のプランナーの雇上げ ・介護予防プラン作成料の支払い ・予防事業用公用車の管理 ・地域包括支援センターシステム機器リース ・地域包括支援センターシステム保守業務	・介護予防支援事業所のプランナーの雇上げ ・介護予防プラン作成料の支払い ・予防事業用公用車の管理 ・地域包括支援センターシステム機器リース ・地域包括支援センターシステム保守業務 ・地域包括支援センターシステム法改正対応改修業務
3ヵ年度概算事業費		60,024	(千円)

新規・継続	継続	担当課	長寿介護課	
事業名	福祉施設措置事業		指標名称①	小笠老人ホームからの請求により措置費の支払いを行う。（支払い回数）
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7)	12回
政策	02 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり		指標名称②	
施策	02 地域包括ケアの体制を充実します		目標値(R7)	
事業の目的	地域包括ケアの体制を充実させるため、福祉施設措置事業において老人福祉法に基づく高齢者保護措置を行うことで、高齢者の尊厳とその自立支援を図る。			
事業の概要	市内の65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的な理由により在宅において日常生活を営むのに支障がある者に対して、また、養護者から虐待等により、本人の意思に反して介護サービスの利用契約が締結できない者、介護認定はされているが速やかな介護サービスの利用契約が締結できない者、認知症等により意思能力が乏しく、かつ、本人を代理する者がいない者等を保護し、養護老人ホーム等への入所措置等を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・市関係課、地域包括支援センター、地域住民、本人又は家族等からの相談対応 ・保護が必要な人を、養護老人ホーム（小笠老人ホーム）へ措置する		・市関係課、地域包括支援センター、地域住民、本人又は家族等からの相談対応 ・保護が必要な人を、養護老人ホーム（小笠老人ホーム）へ措置する	・市関係課、地域包括支援センター、地域住民、本人又は家族等からの相談対応 ・保護が必要な人を、養護老人ホーム（小笠老人ホーム）へ措置する
3ヵ年度概算事業費		63,954		(千円)

新規・継続	継続	担当課	長寿介護課		
事業名	事業管理事業			指標名称①	被保険者管理におけるインシデントの発生件数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち			目標値(R7)	0件
政策	02 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり			指標名称②	
施策	03 高齢者の生活を支援する介護サービスを推進します			目標値(R7)	
事業の目的	高齢者の生活を支援する介護サービスを推進するため、事業管理事業における管理業務を適切に実施し、安定した介護保険サービスの提供により、高齢者とその家族を支える介護サービスの充実を図る。				
事業の概要	介護保険制度改正に伴うシステム改修や、システム機器等の保守管理を委託する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・制度改正に伴うシステム改修 ・システム運用支援業務の委託 ・システム保守 ・システム機器等の借上 ・認定調査用公用車管理		・制度改正に伴うシステム改修 ・システム運用支援業務の委託 ・システム保守 ・システム機器等の借上 ・認定調査用公用車管理		・制度改正に伴うシステム改修 ・システム運用支援業務の委託 ・システム保守 ・システム機器等の借上 ・認定調査用公用車管理
3ヵ年度概算事業費		49,483			(千円)

新規・継続	継続	担当課	長寿介護課	
事業名	特別会計繰出金		指標名称①	市の法定負担金執行事務の実施状況
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7)	100
政策	02 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり		指標名称②	
施策	03 高齢者の生活を支援する介護サービスを推進します		目標値(R7)	0
事業の目的	高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくりを推進するため、特別会計繰出金における市負担金の繰出金の執行を適切に実施することにより、適切に介護保険制度を運営し、高齢者とその家族を支える介護サービスの充実を図る。			
事業の概要	介護保険制度により市が負担すべき財源を介護保険特別会計へ繰出す。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・給付費繰出金 ・介護予防事業費繰出金 ・包括的支援事業費等繰出金 ・低所得者保険料軽減繰出金 ・事務費繰出金		・給付費繰出金 ・介護予防事業費繰出金 ・包括的支援事業費等繰出金 ・低所得者保険料軽減繰出金 ・事務費繰出金	・給付費繰出金 ・介護予防事業費繰出金 ・包括的支援事業費等繰出金 ・低所得者保険料軽減繰出金 ・事務費繰出金
3ヵ年度概算事業費		1,683,648		(千円)

政策3 地域のなかで、互いに支え合うまちづくり

1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナースHIPで目標を達成しよう 	
--	---	--	---	--	--

- 地域福祉を推進する各種機関や団体などの役割を踏まえつつ、多様化するニーズに対応するため、さらに相互の連携強化に取り組みます。
- 福祉ボランティアの新たな担い手となる人材や、団体などの育成に取り組み、地域福祉の強化を図ります。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「市民同士が地域で互いに支え合っているまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	65.0%	75.0%
コミュニティ協議会の福祉部会に携わる人数	200人	220人

■施策と施策指標

施策1：地域における市民の福祉活動を支援します		
コミュニティ協議会の福祉部会に携わる人数	現状値 (H27・2015) 200人	目標値 (R7・2025) 220人
施策2：地域福祉の担い手を育成・支援します		
福祉ボランティア等に携わる人数	現状値 (H27・2015) 850人	目標値 (R7・2025) 1,000人
施策3：地域のなかでの自立した生活を応援します		
就労支援を利用し就労に繋がった人数の割合	現状値 (H27・2015) 70.5%	目標値 (R7・2025) 80.0%

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 地域における市民の福祉活動を支援します	地域福祉の普及・啓発事業	福祉課
	※ 避難行動要支援者の避難支援対策推進事業	福祉課
	地域福祉活動団体等への支援事業	福祉課
2 地域福祉の担い手を育成・支援します	民生委員児童委員・主任児童委員との連携	福祉課
	社会福祉協議会との連携強化	福祉課
	福祉ボランティアの育成	福祉課
	市民後見人の養成	福祉課
3 地域のなかでの自立した生活を応援します	生活保護制度等の適正運営	福祉課
	生活困窮者自立支援事業	福祉課
	緊急的・一時的な援助	福祉課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	プラザけやき管理事業		指標名称① プラザけやきの適正な管理運営（管理業務執行率）
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値 (R7)	100%
政策	03 地域のなかで、互いに支え合うまちづくり	指標名称②	
施策	01 地域における市民の福祉活動を支援します	目標値 (R7)	
事業の目的	地域における市民の福祉活動を支援するため、プラザけやき管理事業により、菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」の維持管理を行うことで、市民の福祉活動拠点の提供と施設を利用した総合的な福祉サービスの充実を図る。		
事業の概要	菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」において、管理用消耗品の購入や光熱水費、電話料の支払い、清掃業務の実施など、施設管理を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・管理用消耗品の購入や光熱水費の支払と各設備の修繕の実施 ・通信運搬費（電話料）、テレビ受信料の支払 ・清掃業務、夜間受付業務の委託実施 ・火災保険への加入と施設管理業務の委託の実施 ・土地及び清掃用モップの借上料の支払 ・施設用備品の購入	・管理用消耗品の購入や光熱水費の支払と各設備の修繕の実施 ・通信運搬費（電話料）、テレビ受信料の支払 ・清掃業務、夜間受付業務の委託実施 ・火災保険への加入と施設管理業務の委託の実施 ・土地及び清掃用モップの借上料の支払 ・施設用備品の購入	・管理用消耗品の購入や光熱水費の支払と各設備の修繕の実施 ・通信運搬費（電話料）、テレビ受信料の支払 ・清掃業務、夜間受付業務の委託実施 ・火災保険への加入と施設管理業務の委託の実施 （フロン排出抑制法定期点検） ・土地及び清掃用モップの借上料の支払 ・施設用備品の購入
3ヵ年度概算事業費		84,573	(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	避難行動要支援者支援事業		指標名称① 避難行動要支援者名簿の完成率
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値 (R7)	100%
政策	03 地域のなかで、互いに支え合うまちづくり	指標名称②	
施策	01 地域における市民の福祉活動を支援します	目標値 (R7)	
事業の目的	地域における市民の福祉活動を支援するため、避難行動要支援者支援事業により、災害時避難に支援が必要な方を事前に把握し、安全な避難誘導支援を行うことで、避難の円滑化を図る。		
事業の概要	避難行動要支援者名簿の整備及び管理を行うとともに、災害時に避難行動要支援者の避難行動を支援する体制の整備を図る。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・避難行動要支援者名簿の作成 ・対象者への名簿同意取得 ・避難行動要支援者個別避難計画の作成 ・避難支援プランの改定検討 ・避難行動要支援者システム保守点検	・避難行動要支援者名簿の作成 ・対象者への名簿同意取得 ・避難行動要支援者個別避難計画の作成 ・避難支援プランの改定検討 ・避難行動要支援者システム保守点検 ・被災者生活再建支援システム導入	・避難行動要支援者名簿の作成 ・対象者への名簿同意取得 ・避難行動要支援者個別避難計画の作成 ・避難支援プランの改定検討 ・避難行動要支援者システム保守点検 ・被災者生活再建支援システムの運用
3ヵ年度概算事業費		4,719	(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	社会福祉協議会事業		指標名称① 社会福祉協議会に係る補助事業数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値 (R7)	4件
政策	03 地域のなかで、互いに支え合うまちづくり	指標名称②	
施策	02 地域福祉の担い手を育成・支援します	目標値 (R7)	
事業の目的	地域福祉の担い手を育成・支援するため、社会福祉協議会事業により、菊川市社会福祉協議会への支援・助成を行い、社会福祉の増進と地域福祉の充実を図る。		
事業の概要	市が実施していない福祉施策を補完する菊川市社会福祉協議会へ補助金を交付する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・福祉相談事業費補助金の交付 ・ボランティア団体活動推進事業費補助金の交付 ・地域福祉活動推進事業費補助金の交付 ・法人運営費補助金の交付	・福祉相談事業費補助金の交付 ・ボランティア団体活動推進事業費補助金の交付 ・地域福祉活動推進事業費補助金の交付 ・法人運営費補助金の交付	・福祉相談事業費補助金の交付 ・ボランティア団体活動推進事業費補助金の交付 ・地域福祉活動推進事業費補助金の交付 ・法人運営費補助金の交付
3ヵ年度概算事業費		160,850	(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	民生委員活動事業		指標名称① 民生委員児童委員活動日数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値 (R7)	9,201日
政策	03 地域のなかで、互いに支え合うまちづくり	指標名称②	
施策	02 地域福祉の担い手を育成・支援します	目標値 (R7)	
事業の目的	地域福祉の担い手を育成・支援するため、民生委員活動事業により、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動支援を行い、互いに支えあうまちづくりの実現を図る。		
事業の概要	民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動支援や菊川市民生委員・児童委員協議会の運営支援を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・民生委員推薦会の開催 ・民生委員・児童委員の一斉改選に係る県への推薦 ・民生委員・児童委員の活動を補佐する協力員の配置 ・民生委員・児童委員への活動委託 ・民生委員・児童委員による視察研修の支援 ・市民生委員・児童委員協議会への活動支援と補助金の交付	・民生委員推薦会の開催 ・民生委員・児童委員の活動を補佐する協力員の配置 ・民生委員・児童委員への活動委託 ・民生委員・児童委員による視察研修の支援 ・市民生委員・児童委員協議会への活動支援と補助金の交付	・民生委員推薦会の開催 ・民生委員・児童委員の活動を補佐する協力員の配置 ・民生委員・児童委員への活動委託 ・民生委員・児童委員による視察研修の支援 ・市民生委員・児童委員協議会への活動支援と補助金の交付
3ヵ年度概算事業費		47,927	(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	生活困窮者自立支援事業		指標名称① 生活困窮者への支援終了（自立・他の施策へのつなぎ）の状況
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値 (R7)	75%
政策	03 地域のなかで、互いに支え合うまちづくり	指標名称②	就労支援による就労実現の達成状況
施策	03 地域のなかでの自立した生活を応援します	目標値 (R7)	50%
事業の目的	地域のなかでの自立した生活を応援するため、生活困窮者自立支援事業により、生活保護に至る前で、今後において最低限度の生活を送ることが困難となる恐れのある者に対し、一定の支援を行うことで、生活保護に頼らずとも生活が送れるよう自立促進を図る。		
事業の概要	生活困窮者自立支援法における、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金（家賃補助）を支給し、生活困窮者の自立促進を図る。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・生活困窮者自立支援事業就労支援員1人の配置 ・事業に係る研修、会議への参加 ・事業に係る書籍等の購入 ・事業に係る通知の発送 ・生活困窮者自立相談支援事業、家計相談支援事業、生活困窮者就労準備支援事業、ひきこもり支援推進事業の委託 ・住居確保給付金の支給	・生活困窮者自立支援事業就労支援員1人の配置 ・事業に係る研修、会議への参加 ・事業に係る書籍等の購入 ・事業に係る通知の発送 ・生活困窮者自立相談支援事業、家計相談支援事業、生活困窮者就労準備支援事業、ひきこもり支援推進事業の委託 ・子どもの学習・生活支援事業の委託 ・住居確保給付金の支給	・生活困窮者自立支援事業就労支援員1人の配置 ・事業に係る研修、会議への参加 ・事業に係る書籍等の購入 ・事業に係る通知の発送 ・生活困窮者自立相談支援事業、家計相談支援事業、生活困窮者就労準備支援事業、ひきこもり支援推進事業の委託 ・子どもの学習・生活支援事業の委託 ・住居確保給付金の支給
3ヵ年度概算事業費		40,722	(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	生活保護総務事業		指標名称① 県事務監査における指摘件数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値 (R7)	0件
政策	03 地域のなかで、互いに支え合うまちづくり	指標名称②	適正な生活保護の決定
施策	03 地域のなかでの自立した生活を応援します	目標値 (R7)	100%
事業の目的	地域のなかでの自立した生活を応援するため、生活保護総務事業により、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活保護事務を円滑に遂行することで、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う環境確保を図る。		
事業の概要	生活保護事務を行うために必要となる生活相談員や被保護者就労支援員、嘱託医の配置、生活保護システムの維持管理、事業に係わる研修への参加、生活保護法に係わる調査等を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・生活相談員2名、被保護者就労支援員1名、医療レセプト点検員1名の配置 ・医療扶助適正化のための嘱託医2名の配置 ・生活保護事務に係る研修会等への参加と消耗品の購入 ・医療費及び介護給付費の審査、金融機関調査に係る手数料の支払 ・生活保護システムの保守、利用料及び住民情報システム等の保守、借上料の支払 ・医療扶助のオンライン資格確認等の実施に伴う福祉事務所設置自治体の運営負担金の支払 ・全国女性相談支援員連絡協議会会費の支払 ・前年度実績による国及び県負担金等の返還金の支出	・生活相談員2名、被保護者就労支援員1名、医療レセプト点検員1名の配置 ・医療扶助適正化のための嘱託医2名の配置 ・生活保護事務に係る研修会等への参加と消耗品の購入 ・医療費及び介護給付費の審査、金融機関調査に係る手数料の支払 ・住民情報システム等の保守、借上料の支払 ・生活保護システム初期導入費と利用料の支払 ・レセプト情報管理システム利用料の支払 ・医療扶助のオンライン資格確認等の実施に伴う福祉事務所設置自治体の運営負担金の支払 ・全国女性相談支援員連絡協議会会費の支払 ・前年度実績による国及び県負担金等の返還金の支出	・生活相談員2名、被保護者就労支援員1名、医療レセプト点検員1名の配置 ・医療扶助適正化のための嘱託医2名の配置 ・生活保護事務に係る研修会等への参加と消耗品の購入 ・医療費及び介護給付費の審査、金融機関調査に係る手数料の支払 ・住民情報システム等の保守、借上料の支払 ・生活保護システム利用料とレセプト情報管理システム利用料の支払 ・医療扶助のオンライン資格確認等の実施に伴う福祉事務所設置自治体の運営負担金の支払 ・全国女性相談支援員連絡協議会会費の支払 ・前年度実績による国及び県負担金等の返還金の支出
3ヵ年度概算事業費		78,653	(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	生活保護事業	指標名称①	県事務監査における指摘件数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値 (R7)	0件
政策	03 地域のなかで、互いに支え合うまちづくり	指標名称②	適正な生活保護の決定
施策	03 地域のなかでの自立した生活を応援します	目標値 (R7)	100%
事業の目的	地域のなかでの自立した生活を応援するため、生活保護事業により、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障することで、生活に困窮する方の自立促進を図る。		
事業の概要	生活保護法に基づき生活に困窮する方に対し必要に応じた扶助費を支給し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・生活相談の実施及び生活保護法の適用決定に関すること ・生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費、施設扶助費、介護扶助費の支給	・生活相談の実施及び生活保護法の適用決定に関すること ・生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費、施設扶助費、介護扶助費の支給	・生活相談の実施及び生活保護法の適用決定に関すること ・生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費、施設扶助費、介護扶助費の支給
3ヵ年度概算事業費		554,223	(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	住民税非課税世帯重点支援給付金事業	指標名称①	給付金の支給率
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値 (R7)	85.0%
政策	03 地域のなかで、互いに支え合うまちづくり	指標名称②	
施策	03 地域のなかでの自立した生活を応援します	目標値 (R7)	
事業の目的	令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、特に物価高の影響を受ける低所得者に対する支援措置として、給付金を支給する。		
事業の概要	令和6年度住民税非課税世帯となる市民に対して1世帯3万円の給付金の支給を行う。また、18歳以下のこどもがいる子育て世帯には、こども1人当たり2万円を加算給付する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	○住民税非課税世帯重点支援給付金事業 住民税非課税世帯のうち、「プッシュ型支援対象世帯」以外の口座情報又は課税情報が確認できない世帯について「口座の確認書」又は「申請書」の提出を求め、内容審査後、指定口座に速やかに給付金を支給する。		
3ヵ年度概算事業費		44,038	(千円)

政策4 障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり

3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう			
----------------	--------------	-----------------	--	--	--

- 障がいのある人への、地域における自立支援と社会参加を促すとともに、社会的、経済的な自立性が保たれるよう、相談・就労支援の充実を図ります。
- 中東遠地域全体として障がいのある人の地域生活を支援する機能・拠点などの整備が進められていることから、その実施に向けた協力体制を整え、各種福祉サービスの充実を図っていきます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「障がいのある人が安心して暮らしていけるまち」 だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	43.5%	59.0%
自立支援給付等決定対象者数	363人	482人

■施策と施策指標

施策1：障がいのある人の自立した生活を支援します		
福祉的就労支援を利用する人の数 （就労移行・就労継続支援A型・B型）	現状値（H27・2015） 156人	目標値（R7・2025） 170人
施策2：障がいのある人の地域での活動を促進します		
手話通訳者・要約筆記者派遣回数	現状値（H27・2015） 480回	目標値（R7・2025） 560回
施策3：障がいのある子どもの福祉サービスを充実します		
放課後等デイサービス利用者実人数	現状値（H27・2015） 72人	目標値（R7・2025） 91人

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 障がいのある人の自立した生活を支援します	障害福祉サービスの充実	福祉課
	就労支援事業	福祉課
	障害者計画相談支援事業	福祉課
	自立支援医療費給付事業	福祉課
2 障がいのある人の地域での活動を促進します	地域生活支援事業	福祉課
3 障がいのある子どもの福祉サービスを充実します	児童福祉法に規定するサービスの充実	福祉課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	訓練等給付事業		指標名称① 適正な期間における支給決定率
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7) 100%
政策	04 障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり		指標名称② 訓練等給付事業の延べ利用人数
施策	01 障がいのある人の自立した生活を支援します		目標値(R7) 2,032人
事業の目的	障がいのある人の自立した生活を支援するため、訓練等給付事業により、障害者総合支援法に基づき、総合的な支援と福祉の推進を図ることで、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするとともに、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の推進を図る。		
事業の概要	障害者総合支援法に基づき、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、就労選択支援、共同生活援助による社会生活を営むことができる能力や生活能力を向上させるための訓練に対する給付費を支給するとともに、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な支援を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・自立訓練サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労移行支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労継続支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・共同生活援助サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労定着支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労選択支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・サービス利用に係る支援	・自立訓練サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労移行支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労継続支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・共同生活援助サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労定着支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労選択支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・サービス利用に係る支援	・自立訓練サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労移行支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労継続支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・共同生活援助サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労定着支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労選択支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・サービス利用に係る支援
3ヵ年度概算事業費		1,269,103	(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	介護給付事業		指標名称① 介護給付事業の延べ利用人数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値 (R7)	2,066人
政策	04 障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり	指標名称②	
施策	01 障がいのある人の自立した生活を支援します	目標値 (R7)	
事業の目的	障がいのある人の自立した生活を支援するため、介護給付事業により、障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう総合的な支援を行い、以って福祉の推進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の推進を図る。		
事業の概要	障害者総合支援法に基づき、居宅介護、行動援護、短期入所、生活介護、施設入所支援等の給付費の支給をするとともに、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な支援を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・居宅介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・短期入所サービス・施設入所支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・生活介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・同行援護サービス、行動援護サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・療養サービス（療養介護）に係る支給決定と給付費の支給 ・重度訪問介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・サービス利用に係る支援	・居宅介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・短期入所サービス・施設入所支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・生活介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・同行援護サービス、行動援護サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・療養サービス（療養介護）に係る支給決定と給付費の支給 ・重度訪問介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・サービス利用に係る支援	・居宅介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・短期入所サービス・施設入所支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・生活介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・同行援護サービス、行動援護サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・療養サービス（療養介護）に係る支給決定と給付費の支給 ・重度訪問介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・サービス利用に係る支援
3ヵ年度概算事業費		824,299	(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課	
事業名	障害者相談支援事業		指標名称①	適正な期間における支給決定率
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7)	100%
政策	04 障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり		指標名称②	障害者相談支援事業の利用人数
施策	01 障がいのある人の自立した生活を支援します		目標値(R7)	350人
事業の目的	障がいのある人の自立した生活を支援するため、障害者相談支援事業により、障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう総合的な支援を行い、以って福祉の推進を図ることで、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を図る。			
事業の概要	障害者計画相談支援により障害福祉サービス等利用計画の作成を行い、障がい者の適切なサービス利用を支援する。障害者地域移行支援では、施設に入所している障がい者や長期精神科入所患者に対して、地域における生活に移行するための相談や必要な支援を行う。また、障害者地域定着支援では、単身等で生活する障がい者に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、有事の際の訪問や相談などの支援を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・障害者計画相談支援に係る支給決定と給付費の支給 ・障害者地域移行支援に係る支給決定と給付費の支給 ・障害者地域定着支援に係る支給決定と給付費の支給 ・サービス利用に係る支援		・障害者計画相談支援に係る支給決定と給付費の支給 ・障害者地域移行支援に係る支給決定と給付費の支給 ・障害者地域定着支援に係る支給決定と給付費の支給 ・サービス利用に係る支援	・障害者計画相談支援に係る支給決定と給付費の支給 ・障害者地域移行支援に係る支給決定と給付費の支給 ・障害者地域定着支援に係る支給決定と給付費の支給 ・サービス利用に係る支援
3ヵ年度概算事業費		31,203		(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	障害者支援事業		指標名称① 重度心身障害者医療費の助成人数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7) 7,900人
政策	04 障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり		指標名称②
施策	01 障がいのある人の自立した生活を支援します		目標値(R7)
事業の目的	障がいのある人の自立した生活を支援するため、障害者支援事業により、心身障がい者が日常生活を営むために必要な経費の助成や重度の障がいのある人への医療費の補助を行い、障がいのある人の生活の安定を図る。		
事業の概要	障がいのある人の医療費助成による自己負担の軽減及び療育の推進、在宅の重度の障がいのある人に対するタクシー利用料金の一部助成による社会参加の促進、社会福祉施設に通所する障がいのある人に対する通所に要する費用の一部助成による通所手段の確保、その他社会参加の促進及び自立の助長を図る事業等を実施する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・福祉有償運送運営協議会の開催 ・重度心身障害者医療費の支給と障害者自立支援給付等の支払審査の実施 ・地域生活支援拠点等事業負担金の支出 ・心身障害者扶養共済掛金の拠出及び同年金の支給 ・障がいのある人への通所費補助及び軽度・中等度難聴児への補聴器購入補助 ・重度心身障害者タクシー利用料助成の実施 ・重度心身障害児扶養手当等の手当支給	・福祉有償運送運営協議会の開催 ・重度心身障害者医療費の支給と障害者自立支援給付等の支払審査の実施 ・地域生活支援拠点等事業負担金の支出 ・心身障害者扶養共済掛金の拠出及び同年金の支給 ・障がいのある人への通所費補助及び軽度・中等度難聴児への補聴器購入補助 ・重度心身障害者タクシー利用料助成の実施 ・重度心身障害児扶養手当等の手当支給	・福祉有償運送運営協議会の開催 ・重度心身障害者医療費の支給と障害者自立支援給付等の支払審査の実施 ・地域生活支援拠点等事業負担金の支出 ・心身障害者扶養共済掛金の拠出及び同年金の支給 ・障がいのある人への通所費補助及び軽度・中等度難聴児への補聴器購入補助 ・重度心身障害者タクシー利用料助成の実施 ・重度心身障害児扶養手当等の手当支給
3ヵ年度概算事業費		281,317	(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	障害者福祉総務事業		指標名称① 障害者自立支援給付システム保守等実施状況
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値 (R7)	100%
政策	04 障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり	指標名称②	
施策	01 障がいのある人の自立した生活を支援します	目標値 (R7)	
事業の目的	障がいのある人の自立した生活を支援するため、障害者福祉総務事業により、障がい者の自立及び社会参加の支援等の施策を総合的かつ計画的に推進し、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を図る。		
事業の概要	障がい者福祉係の窓口業務補助の会計年度任用職員の配置や東遠地域内で構成する連絡協議会等の負担金の支出、事業に係る研修等への参加及び障がい者福祉に係る自立支援給付管理システム等の運用を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・会計年度任用職員2名の配置 ・障害者福祉事業に係わる研修等への参加や参考図書等の購入 ・自立支援給付及び住民情報システム保守の委託 ・住民情報システム機器等のリース及び使用料の支払 ・障害者計画の評価に係る負担金及び東遠地区施設連絡会負担金の支出 ・物価高騰対策福祉サービス継続支援金の支出 ・前年度実績精算に伴う国庫負担金、県負担金の返還金の支出 ・標準化に伴う重度心身障害者医療システム及び日常生活用具システムの初期導入費及びシステム利用料の支出	・会計年度任用職員2名の配置 ・障害者福祉事業に係わる研修等への参加や参考図書等の購入 ・自立支援給付及び住民情報システム保守、改修の委託 ・国手当システム構築作業の委託 ・特別児童扶養手当システム構築作業の委託 ・住民情報システム機器等のリース及び使用料の支払 ・障害者計画の評価に係る負担金及び東遠地区施設連絡会負担金の支出 ・前年度実績精算に伴う国庫負担金、県負担金の返還金の支出 ・障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に係る委託料の支出 ・標準化に伴う国手当システム及び特別児童扶養手当システムの初期導入費及びシステム利用料の支出	・会計年度任用職員2名の配置 ・障害者福祉事業に係わる研修等への参加や参考図書等の購入 ・自立支援給付及び住民情報システム保守の委託 ・住民情報システム機器等のリース及び使用料の支払 ・障害者計画の評価に係る負担金及び東遠地区施設連絡会負担金の支出 ・前年度実績精算に伴う国庫負担金、県負担金の返還金の支出
3ヵ年度概算事業費		67,550	(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	障害者地域生活支援事業		指標名称① 意思疎通支援事業の派遣回数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7) 530回
政策	04 障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり		指標名称②
施策	02 障がいのある人の地域での活動を促進します		目標値(R7)
事業の目的	障がいのある人の地域での活動を促進するため、障害者地域生活支援事業により、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的、効率的に実施し、障がいのある方の福祉の増進と障がいの有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。		
事業の概要	障がいのある方が、地域生活支援事業（意思疎通支援事業、成年後見制度利用支援事業、ガイドヘルプサービス事業、相談支援事業等）を活用し、自立した日常生活や社会生活ができるように事業を実施する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・意思疎通支援事業、成年後見制度利用支援事業の実施 ・移動支援事業、ガイドヘルプサービス事業の実施 ・委託相談支援事業の実施 ・基幹相談支援センター機能強化事業の実施 ・地域活動支援センター機能強化事業の実施 ・日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業の実施 ・重度障害者（児）日常生活用具の給付	・意思疎通支援事業、成年後見制度利用支援事業の実施 ・移動支援事業、ガイドヘルプサービス事業の実施 ・委託相談支援事業の実施 ・基幹相談支援センター機能強化事業の実施 ・地域活動支援センター機能強化事業の実施 ・日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業の実施 ・重度障害者（児）日常生活用具の給付	・意思疎通支援事業、成年後見制度利用支援事業の実施 ・移動支援事業、ガイドヘルプサービス事業の実施 ・委託相談支援事業の実施 ・基幹相談支援センター機能強化事業の実施 ・地域活動支援センター機能強化事業の実施 ・日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業の実施 ・重度障害者（児）日常生活用具の給付
3ヵ年度概算事業費		175,935	(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	一部事務組合事業（障害者福祉事業・東遠学園組合）		指標名称① 東遠学園組合への適正な交付
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値(R7)	100%
政策	04 障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり	指標名称②	
施策	02 障がいのある人の地域での活動を促進します	目標値(R7)	
事業の目的	障がいのある人の地域での活動を促進するため、一部事務組合事業により、東遠学園組合が実施する児童福祉、障がい児者施設の適正な運営を支援し、地域内で暮らす発達支援や障害福祉を必要とする人たちに対し、ライフステージを通して豊かな育ちを支え、安心できる施設生活支援や、充実した地域生活支援の推進を図る。		
事業の概要	東遠学園組合の経費の不足分について、東遠学園組合規約第11条の規定に基づき、構成市町（菊川市、掛川市、御前崎市、森町）にて負担する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・東遠学園組合負担金の支出	・東遠学園組合負担金の支出	・東遠学園組合負担金の支出
3ヵ年度概算事業費		388,702	(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	障害児者手当事業		指標名称① 障害児福祉手当・特別障害者手当の支給人数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値(R7)	65
政策	04 障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり	指標名称②	
施策	03 障がいのある子どもの福祉サービスを充実します	目標値(R7)	0
事業の目的	障がいのある子どもの福祉サービス等を充実するため、障害児者手当事業により、重度心身障がい児者に対する手当を支給することにより、重度心身障がい児者及びその家族の福祉の向上を図る。		
事業の概要	日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重度心身障がい児者に対し、法に基づき障害児福祉手当、特別障害者手当を支給する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・障害児福祉手当の支給 ・特別障害者手当の支給	・障害児福祉手当の支給 ・特別障害者手当の支給	・障害児福祉手当の支給 ・特別障害者手当の支給
3ヵ年度概算事業費		48,259	(千円)

新規・継続	継続	担当課	福祉課
事業名	障害児通所支援事業		指標名称① 障害児通所支援事業の延べ利用人数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値 (R7)	2,755人
政策	04 障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり	指標名称②	
施策	03 障がいのある子どもの福祉サービスを充実します	目標値 (R7)	
事業の目的	障がいのある子どもの福祉サービスを充実するため、障害児通所支援事業により、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技術の付与及び集団生活への適応のための訓練に、保護者のもとから障がいのある子どもを通わせる機会を提供し、障がいのある子どもとその家族の福祉の向上を図る。		
事業の概要	就学前や学校就学中で発達に支援が必要な子どもに対して、児童発達支援センター等への通所・通園や保育所等への訪問による支援、放課後等の活動支援、個別支援計画の作成等を実施するための給付費の支給をするとともに、生活能力の向上や集団生活への適応、社会交流の促進ができるよう必要な支援を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・児童発達支援に係る支給決定と給付費の支給 ・放課後等デイサービスに係る支給決定と給付費の支給 ・保育所等訪問支援に係る支給決定と給付費の支給 ・障害児計画相談支援に係る支給決定と給付費の支給 ・高額障害児通所給付費の給付 ・居宅訪問型児童発達支援に係る支給決定等給付費の支給 ・サービス利用に係る支援	・児童発達支援に係る支給決定と給付費の支給 ・放課後等デイサービスに係る支給決定と給付費の支給 ・保育所等訪問支援に係る支給決定と給付費の支給 ・障害児計画相談支援に係る支給決定と給付費の支給 ・高額障害児通所給付費の給付 ・居宅訪問型児童発達支援に係る支給決定等給付費の支給 ・サービス利用に係る支援	・児童発達支援に係る支給決定と給付費の支給 ・放課後等デイサービスに係る支給決定と給付費の支給 ・保育所等訪問支援に係る支給決定と給付費の支給 ・障害児計画相談支援に係る支給決定と給付費の支給 ・高額障害児通所給付費の給付 ・居宅訪問型児童発達支援に係る支給決定等給付費の支給 ・サービス利用に係る支援
3ヵ年度概算事業費		1,377,401	(千円)

政策5 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり

3 すべての人に 健康と福祉を 	17 パートナシップで 目標を達成しよう 				
---	--	--	--	--	--

- 菊川市立総合病院の臓器別専門医の招へいを進めるとともに、計画的に高度医療機器などを更新し、地域医療の中核施設としての機能を充実します。
- 浜松医科大学地域家庭医療学講座との新たな連携体制を構築し、家庭医養成プログラムを推進します。
- 近隣病院や地域診療所とのさらなる連携と機能分担を進めるとともに、介護・福祉施設などとの連携・協力体制も強化し、地域で必要とされる入院から在宅まで幅広い医療が地域で提供できるよう努めます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	46.7%	62.0%
菊川病院への紹介率	35.6%	40.0%
菊川病院からの逆紹介率	27.7%	30.0%

■施策と施策指標

施策1：医療機関、介護・福祉施設などとの連携を進めます		
菊川病院への紹介率	現状値..(H27:2015).... 35.6%	目標値..(R7:2025).... 40.0%
菊川病院からの逆紹介率	現状値..(H27:2015).... 27.7%	目標値..(R7:2025).... 30.0%
施策2：菊川市立総合病院の機能を充実します		
医師数	現状値..(H27:2015).... 27名	目標値..(R7:2025).... 27名以上
施策3：家庭医養成プログラムを推進します		
家庭医療センター（あかっちクリニック） 1日当たりの延べ患者数	現状値..(H27:2015).... 100人	目標値..(R7:2025).... 150人
施策4：市民と行政が連携して地域医療支援の充実を目指します		
地域医療を守る会との情報交換会の年間開催数	現状値..(H27:2015).... 1回	目標値..(R7:2025).... 1回以上

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 医療機関、介護・福祉施設などとの連携を進めます	※ 近隣病院・診療所との連携推進事業	菊川病院
	※ 介護・福祉施設等との連携推進事業	菊川病院
2 菊川市立総合病院の機能を充実します	手術等の急性期医療提供事業	菊川病院
	在宅復帰に向けた回復期医療提供事業	菊川病院
	うつ病等精神科医療提供事業	菊川病院
	二次救急医療提供事業	菊川病院
	高度医療機器等の更新	菊川病院
3 家庭医養成プログラムを推進します	※ 多職種事業所との連携による在宅医療提供事業	菊川病院
	予防・健診事業	菊川病院
4 市民と行政が連携して地域医療支援の充実を目指します	地域医療啓発事業	健康づくり課 菊川病院
	菊川市地域医療を守る会との連携	健康づくり課 菊川病院

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	健康づくり課		
事業名	病院事業		指標名称①	急患診療所の4～8月患者数（菊川市）	
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7)	400人	
政策	05 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり		指標名称②		
施策	02 菊川市立総合病院の機能を充実します		目標値(R7)		
事業の目的	休日・夜間の急患（医科・歯科）に対応し、早期治療に結びつける。 菊川市立総合病院の運営を維持する。				
事業の概要	休日・夜間の急患に対応し、また総合病院の負担軽減を図るため、小笠医師会に委託して急患診療所を運営している。この運営に対して掛川市・御前崎市の3市で負担金を拠出する。 菊川市立総合病院の医業収益を充てることが適当でない経費の負担金、病院の経営に係る必要な経費の一部を一般会計から病院事業会計へ繰り出す。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・掛川市・御前崎市・菊川市共同の急患診療所の運営支援 ・菊川市立総合病院の機能充実のための財政支援		・掛川市・御前崎市・菊川市共同の急患診療所の運営支援 ・菊川市立総合病院の機能充実のための財政支援		・掛川市・御前崎市・菊川市共同の急患診療所の運営支援 ・菊川市立総合病院の機能充実のための財政支援
3ヵ年度概算事業費		3,184,134			(千円)

新規・継続	継続	担当課	健康づくり課		
事業名	一部事務組合事業（病院事業・中東遠看護専門学校組合）		指標名称①	奨学金返還免除者数（菊川病院に就職して3年勤務した者）	
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7)	5人	
政策	05 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり		指標名称②		
施策	02 菊川市立総合病院の機能を充実します		目標値(R7)		
事業の目的	看護師不足に対応するため、中東遠地区5市1町の組合立で運営する中東遠看護専門学校で看護師を養成する。				
事業の概要	中東遠看護専門学校の運営についての分担金及び菊川市立総合病院就職による奨学金免除者の負担金を拠出する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・中東遠看護専門学校組合分担金の拠出 ・中東遠看護専門学校組合奨学金負担金の拠出（1人分） （菊川市立総合病院就職による奨学金免除者の負担金） ・組合運営委員会等への参加		・中東遠看護専門学校組合分担金の拠出 ・中東遠看護専門学校組合奨学金負担金の拠出 （菊川市立総合病院就職による奨学金免除者の負担金） ・組合運営委員会等への参加		・中東遠看護専門学校組合分担金の拠出 ・中東遠看護専門学校組合奨学金負担金の拠出 （菊川市立総合病院就職による奨学金免除者の負担金） ・組合運営委員会等への参加
3ヵ年度概算事業費		96,849			(千円)

政策6 生涯にわたり学べるまちづくり

4 質の高い教育を みんなに	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナシップで 目標を達成しよう			
-------------------	----------------------	-------------------------	--	--	--

- 時代のニーズに沿った講座の提供や、市民の自主的、自発的な学習活動の支援を行うとともに、生涯学習に関する情報のネットワークを広げ、多様な施設、人材の活用を図っていきます。
- 「いつでも」「どこでも」「だれにでも」「どんな資料でも」迅速に提供できるよう、資料の充実とサービスの強化を図り、利用者満足度の高い図書館の実現を目指します。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「生涯にわたり学習活動ができるまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	51.6%	62.0%
生涯学習講座の参加者数	515人	600人

■施策と施策指標

施策1：生涯学習活動を推進します		
生涯学習講座の参加者数	現状値 (H27:2015) 515人	目標値 (R7:2025) 600人
施策2：読書環境の整備に努めます		
市民1人あたりの蔵書冊（点）数	現状値 (H27:2015) 5.6冊	目標値 (R7:2025) 6.0冊
施策3：読書機会の提供・読書活動の啓発に努めます		
市民1人あたりの総貸出冊（点）数	現状値 (H27:2015) 7.4冊	目標値 (R7:2025) 9.0冊

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 生涯学習活動を推進します	生涯学習講座の充実 生涯学習活動団体支援事業	社会教育課 社会教育課
2 読書環境の整備に努めます	読書環境整備事業	図書館
3 読書機会の提供・読書活動の啓発に努めます	多様な図書館サービスの提供事業	図書館

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	図書館
事業名	図書館総務事業		指標名称① 図書館の蔵書冊数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値(R7)	290,000冊
政策	06 生涯にわたり学べるまちづくり	指標名称②	
施策	02 読書環境の整備に努めます	目標値(R7)	
事業の目的	多様化するニーズに応えるために広い領域、時機に応じた資料の収集を行い、蔵書の充実を図ります。また、だれでも気軽に利用できる「快適な図書館」、「憩いの図書館」を目指し、生涯学習の拠点施設としての機能を果たしていきます。		
事業の概要	図書館資料を幅広く収集し、図書館システムで書誌データを管理する。また、図書館協議会等で図書館運営や図書館の事業計画について協議する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・図書館の運営や資料の登録、管理 ・図書館資料の購入（図書、電子書籍、CD、DVD） ・図書用備品、消耗品の購入 ・図書館システム（電子書籍連携版）の運用、保守 ・図書館協議会、子ども読書活動推進協議会	・図書館の運営や資料の登録、管理 ・図書館資料の購入（図書、電子書籍、CD、DVD） ・図書用備品、消耗品の購入 ・図書館システム（電子書籍連携版）の運用、保守 ・図書館協議会、子ども読書活動推進協議会 ・学校司書の配置 ・未来郵便の発送（菊川文庫開館40周年・小笠図書館開館20周年）	・図書館の運営や資料の登録、管理 ・図書館資料の購入（図書、電子書籍、CD、DVD） ・図書用備品、消耗品の購入 ・図書館システム（電子書籍連携版）の運用、保守 ・図書館協議会、子ども読書活動推進協議会 ・学校司書の配置 ・子ども読書活動推進計画第5次計画策定
3ヵ年度概算事業費		255,233	(千円)

新規・継続	継続	担当課	図書館
事業名	図書館管理事業		指標名称① 図書館の入館者数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち	目標値(R7)	261,000人
政策	06 生涯にわたり学べるまちづくり	指標名称②	
施策	02 読書環境の整備に努めます	目標値(R7)	
事業の目的	読書環境の整備として、適切な施設整備、管理を行います。		
事業の概要	館内施設の適正な維持管理及び清掃		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・図書館（菊川文庫、小笠図書館）の施設の維持管理及び修繕 ・館内清掃（日常清掃、特別清掃）	・図書館（菊川文庫、小笠図書館）の施設の維持管理及び修繕 ・館内清掃（日常清掃、特別清掃） ・空調設備改修工事設計業務委託	・図書館（菊川文庫、小笠図書館）の施設の維持管理及び修繕 ・館内清掃（日常清掃、特別清掃） ・空調設備改修工事
3ヵ年度概算事業費		123,139	(千円)

政策7 芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり

4 質の高い教育を みんなに	11 住み続けられる まちづくりを				
-------------------	----------------------	--	--	--	--

- 民間活力を活用し、芸術・文化や、本市の魅力を市内外に発信する拠点として、さらに、地域のふれあいの場、憩いの場となるように、各種施設の充実に取り組みます。
- 市民が文化財に親しむ機会を充実させ、歴史・文化遺産を継承し文化財の魅力を生かした地域、まちづくりに努めるとともに、文化活動団体との連携や支援に努めます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果）	39.1%	54.0%
「歴史・文化遺産が継承され活かされているまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果）	40.8%	56.0%
文化祭の来場者数	3,250人	4,000人

■施策と施策指標

施策1：鑑賞機会の提供に努めます		
文化会館自主公演事業の入場率	現状値（H27・2015） 88.3%	目標値（R7・2025） 90.0%
施策2：市民の文化・芸術活動を支援します		
文化祭の来場者数	現状値（H27・2015） 3,250人	目標値（R7・2025） 4,000人
施策3：文化財の保存・周知・活用を推進します		
出前行政講座及び体験教室等の参加者数	現状値（H27・2015） 208人	目標値（R7・2025） 250人

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 鑑賞機会の提供に努めます	文化会館アエル指定管理者との連携	社会教育課
2 市民の文化・芸術活動を支援します	※ 文化施設の適正な管理運営事業 文化団体との連携・支援事業	社会教育課 社会教育課
3 文化財の保存・周知・活用を推進します	※ 地域資源を活用した交流促進事業 埋蔵文化財発掘調査事業 文化財に関する情報発信事業 文化財の保護・活用事業	社会教育課 商工観光課 農林課 茶業振興課 社会教育課 社会教育課 社会教育課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	社会教育課	
事業名	文化会館整備事業		指標名称①	事業進捗率
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値 (R7)	100%
政策	07 芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり		指標名称②	
施策	02 市民の文化・芸術活動を支援します		目標値 (R7)	
事業の目的	市民の文化・芸術活動を支援するため、文化会館整備事業により、施設及び各種設備等の計画的な営繕を実施し、安全かつ円滑な管理運営をすることにより、安定した文化・芸術鑑賞機会の提供を図る。			
事業の概要	施設等の不備により各種公演や貸館事業に支障を来すことのないよう、指定管理者と協議・調整をし、補修及び設備更新工事を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
事業内容	・大ホール舞台設備更新工事 (吊物機構設備②)		・大ホール舞台設備更新工事 (吊物機構設備③)	
			・大ホール舞台設備更新工事 (吊物機構設備④)	
3ヵ年度概算事業費		164,404		(千円)

新規・継続	継続	担当課	社会教育課	
事業名	文化会館管理事業		指標名称①	アエル運営委員会の開催回数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値 (R7)	3回
政策	07 芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり		指標名称②	
施策	02 市民の文化・芸術活動を支援します		目標値 (R7)	
事業の目的	市民の文化・芸術活動を支援するため、文化会館管理事業により、菊川文化会館アエルの運営管理について、指定管理者と連携して運営委員会を組織し、多様化する市民や活動団体のニーズに対応することで、よりよい文化・芸術鑑賞機会の提供を図る。			
事業の概要	アエル運営委員会を開催し、指定管理や利用状況等に関する幅広い意見を聴取する。また、指定管理制度に基づく指定管理料の支払いのほか、緊急修繕や機器類の借上げ等市が担う各種事業を実施する。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
事業内容	・指定管理料 ・アエル運営委員会の開催 ・緊急修繕 (30万円以上) ・市が負担する借上料 (AED) ・施設備品の更新		・指定管理料 ・アエル運営委員会の開催 ・緊急修繕 (30万円以上) ・市が負担する借上料 (AED) ・施設備品の更新	
			・指定管理料 ・アエル運営委員会の開催 ・緊急修繕 (30万円以上) ・市が負担する借上料 (AED) ・施設備品の更新	
3ヵ年度概算事業費		212,769		(千円)

新規・継続	継続	担当課	社会教育課		
事業名	公民館管理事業			指標名称①	公民館の利用者数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち			目標値(R7)	25,000人
政策	07 芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり			指標名称②	
施策	02 市民の文化・芸術活動を支援します			目標値(R7)	
事業の目的	市民の文化・芸術活動を支援するため、公民館管理事業において社会教育法に基づき交換館の適正な管理運営をすることにより、施設の利用増進を促し、文化的及び社会的な学習ができる環境の確保と普及を図る。				
事業の概要	公民館の適切な管理を行うため、維持管理及び運営に係る業務を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・緊急修繕 ・設備保守等委託業務 ・公民館窓口業務 ・光熱水費や借上料等の運営管理 ・維持補修		・緊急修繕 ・設備保守等委託業務 ・公民館窓口業務 ・光熱水費や借上料等の運営管理 ・維持補修		・緊急修繕 ・設備保守等委託業務 ・公民館窓口業務 ・光熱水費や借上料等の運営管理 ・維持補修
3ヵ年度概算事業費			102,113		(千円)

新規・継続	継続	担当課	社会教育課		
事業名	文化・顕彰活動支援事業		指標名称①	文化・顕彰活動のイベント参加者数	
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7)	50人	
政策	07 芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり		指標名称②		
施策	03 文化財の保存・周知・活用を推進します		目標値(R7)		
事業の目的	文文化財の保存・周知・活用を推進するため、文化・顕彰活動支援事業における文化財ウォークを実施することにより、文化・顕彰活動のイベント参加者数の増加に繋げ、活動の充実化を図る。				
事業の概要	郷土ゆかりの偉人関口隆吉顕彰事業及び、地域文化財の継承活動などを行っている団体を支援する。芸術文化大会における全国大会等への出場者・団体に奨励金により活動を支援する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・報償費（芸術文化大会出場奨励金） ・需用費（関口隆吉顕彰事業・文化財ウォークにおける消耗品費） ・役務費（関口隆吉顕彰事業・文化財ウォークの保険料）地域資源を活用した交流促進事業 ・委託料（関口隆吉遺徳顕彰碑内の除草作業管理委託料） ・負担金補助及び交付金（栗田土満翁顕彰会、大頭龍神楽保存会、内田郷土資料館、山西郷土資料館）		・報償費（芸術文化大会出場奨励金） ・需用費（関口隆吉顕彰事業・文化財ウォークにおける消耗品費） ・役務費（関口隆吉顕彰事業・文化財ウォークの保険料）地域資源を活用した交流促進事業 ・委託料（関口隆吉遺徳顕彰碑内の除草作業管理委託料） ・負担金補助及び交付金（栗田土満翁顕彰会、大頭龍神楽保存会、内田郷土資料館、山西郷土資料館）		・報償費（芸術文化大会出場奨励金） ・需用費（関口隆吉顕彰事業・文化財ウォークにおける消耗品費） ・役務費（関口隆吉顕彰事業・文化財ウォークの保険料）地域資源を活用した交流促進事業 ・委託料（関口隆吉遺徳顕彰碑内の除草作業管理委託料） ・負担金補助及び交付金（栗田土満翁顕彰会、大頭龍神楽保存会、内田郷土資料館、山西郷土資料館）
3ヵ年度概算事業費		1,173			(千円)

新規・継続	継続	担当課	社会教育課	
事業名	市文化財保存管理整備事業		指標名称①	埋蔵文化財試掘・確認調査実施数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7)	15件
政策	07 芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり		指標名称②	
施策	03 文化財の保存・周知・活用を推進します		目標値(R7)	
事業の目的	文化財の保存・周知・活用を推進するため、市文化財保存管理整備事業において、遺跡内の開発事業者と協議指導を実施することにより、試掘確認調査の実施回数を維持し、文化財の保護を図る。			
事業の概要	市内の埋蔵文化財包蔵地内の開発に伴い、必要に応じて試掘・確認調査を実施し、開発者等への指導のため、埋蔵文化財に関するデータを収集する。開発に伴い、埋蔵文化財が破壊されてしまう場合は、記録保存により発掘調査の結果を報告書として刊行し、埋蔵文化財の保護を図る。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・公共事業、民間開発等に伴う発掘調査及び過年度の遺物整理作業	・公共事業、民間開発等に伴う発掘調査及び過年度の遺物整理作業	・公共事業、民間開発等に伴う発掘調査及び過年度の遺物整理作業	
3ヵ年度概算事業費		61,629		(千円)

新規・継続	継続	担当課	社会教育課		
事業名	菊川城館遺跡群整備事業			指標名称①	計画策定に伴う委員会の開催
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち			目標値(R7)	
政策	07 芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり			指標名称②	
施策	03 文化財の保存・周知・活用を推進します			目標値(R7)	
事業の目的	文化財の保存・周知・活用を推進するため、菊川城館遺跡群整備事業において、有識者や地元の協力のもと計画事業を実施することにより、遺跡群の保護や継承、活用の推進を図る。				
事業の概要	菊川城館遺跡群（高田大屋敷遺跡、横地氏城館跡）整備基本計画に基づき、整備事業及び整備委員会を開催する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・報償費（整備委員会委員の報償費） ・旅費（整備委員会委員の費用弁償、職員及び指導機関の出張旅費） ・工事費（菊川城館遺跡群整備工事 樹木の伐採） ・負担金、補助及び交付金（全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会負担金）		・報償費（整備委員会委員の報償費） ・旅費（整備委員会委員の費用弁償、職員及び指導機関の出張旅費） ・工事費（菊川城館遺跡群整備工事 樹木の伐採） ・負担金、補助及び交付金（全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会負担金）		・報償費（整備委員会委員の報償費） ・旅費（整備委員会委員の費用弁償、職員及び指導機関の出張旅費） ・工事費（菊川城館遺跡群整備工事 樹木の伐採） ・負担金、補助及び交付金（全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会負担金）
3ヵ年度概算事業費		49,225			(千円)

新規・継続	継続	担当課	社会教育課		
事業名	文化財保護事業			指標名称①	文化財保護による史跡、古墳等の維持管理数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち			目標値(R7)	4箇所
政策	07 芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり			指標名称②	文化財出前行政講座の参加者数
施策	03 文化財の保存・周知・活用を推進します			目標値(R7)	100人
事業の目的	文化財の保存・周知・活用を推進するため、文化財保護事業において、史跡等の保全や維持管理及び指定有形・無形民俗文化財の伝承及び活用に対する団体補助を行うことにより、出前行政講座、体験教室等の参加者数の増加に繋げ、文化財の保護や継承等の推進を図る。				
事業の概要	文化財を保護・継承し積極的な公開・活用に努めるため、文化財保護審議会の開催および史跡等の保全、維持管理を図る。指定有形・無形民俗文化財の伝承及び活用に対する団体を補助する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・旅費（文化財保護審議委員の費用弁償）、 ・需用費（市内文化財看板修繕） ・委託料（高田大屋敷遺跡等の除草作業委託料、横地城跡管理委託料、樹木伐採等作業委託料） ・使用料及び賃借料（舟久保古墳土地借地料）、 ・負担金補助及び交付金（静岡県文化財保存協会負担金、潮海寺文化財保存会補助金、黒田家管理費補助金、虚空蔵山節分祭補助金、応声教院山門保存修理補助金） ・歴史検定事業		・旅費（文化財保護審議委員の費用弁償）、 ・需用費（市内文化財看板修繕） ・委託料（高田大屋敷遺跡等の除草作業委託料、横地城跡管理委託料、樹木伐採等作業委託料） ・使用料及び賃借料（舟久保古墳土地借地料）、 ・負担金補助及び交付金（静岡県文化財保存協会負担金、潮海寺文化財保存会補助金、黒田家管理費補助金、虚空蔵山節分祭補助金、応声教院山門保存修理補助金） ・歴史検定事業		・旅費（文化財保護審議委員の費用弁償）、 ・需用費（市内文化財看板修繕） ・委託料（高田大屋敷遺跡等の除草作業委託料、横地城跡管理委託料、樹木伐採等作業委託料） ・使用料及び賃借料（舟久保古墳土地借地料）、 ・負担金補助及び交付金（静岡県文化財保存協会負担金、潮海寺文化財保存会補助金、黒田家管理費補助金、虚空蔵山節分祭補助金、応声教院山門保存修理補助金） ・歴史検定事業
3ヵ年度概算事業費			48,241		(千円)

政策8 スポーツが盛んなまちづくり

3 すべての人に 健康と福祉を	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう			
-----------------------	-------------------------	-----------------------------	--	--	--

- スポーツが盛んなまちづくりをさらに進めていくため、NPO法人菊川市スポーツ協会やスポーツ推進委員などと連携し、ライフステージに応じたスポーツ事業の充実や、だれもがスポーツに触れ合う機会を創出していきます。
- スポーツ施設の計画的な改善や整備を進めます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「誰もが気軽にスポーツに取り組めるまち」だと思 う市民の割合（市民アンケート調査結果）	54.0%	59.0%
スポーツ施設年間利用者数	244,924人	255,000人以上

■施策と施策指標

施策1：誰もがスポーツに触れ合う機会を創出します		
スポーツ教室、大会等参加者数	現状値（H27・2015） 2,268人	目標値（R7・2025） 2,300人以上
施策2：スポーツ活動の場を提供します		
スポーツ施設年間利用者数	現状値（H27・2015） 244,924人	目標値（R7・2025） 255,000人以上
施策3：スポーツ団体・スポーツ活動を支援します		
菊川市スポーツ協会、スポーツ少年団の加入者数	現状値（H27・2015） 2,478人	目標値（R7・2025） 2,800人以上

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 誰もがスポーツに触れ合う機会を創出します	スポーツ推進委員との連携・支援事業	社会教育課
	誰もが取り組めるスポーツイベント開催事業	社会教育課
2 スポーツ活動の場を提供します	※ スポーツ環境整備事業	社会教育課
	指定管理者との連携強化	社会教育課
3 スポーツ団体・スポーツ活動を支援します	競技スポーツ・スポーツ少年団支援事業	社会教育課
	スポーツ振興を担う団体の支援	社会教育課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	社会教育課			
事業名	公園体育施設管理事業				指標名称①	LED化改修施設数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち				目標値(R7)	0施設
政策	08 スポーツが盛んなまちづくり				指標名称②	
施策	02 スポーツ活動の場を提供します				目標値(R7)	
事業の目的	スポーツ活動の場を提供するため、公園体育施設管理事業により、スポーツ活動の拠点となる屋内外体育施設施設の整備を行い、安心、安全な公共スポーツ活動の場を提供をすることで、健康で心豊かな人づくりの推進を図る。					
事業の概要	ナイター設備のLED化工事及び老朽化した和田公園トイレの建替工事を実施する。					
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)	
事業内容	・丹野集会所、棚草運動場の維持管理、河川防災ステーショングラウンドの維持管理 ・和田公園多目的広場設照明LED化工事 ・和田公園トイレ建替工事		・丹野集会所、棚草運動場の維持管理、河川防災ステーショングラウンドの維持管理		・丹野集会所、棚草運動場の維持管理、河川防災ステーショングラウンドの維持管理	
3ヵ年度概算事業費			100,696			(千円)

新規・継続	継続	担当課	社会教育課		
事業名	グラウンド体育館管理事業		指標名称①	スポーツ施設年間利用者数	
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7)	270,000人	
政策	08 スポーツが盛んなまちづくり		指標名称②		
施策	02 スポーツ活動の場を提供します		目標値(R7)		
事業の目的	スポーツ活動の場を提供するため、グラウンド体育館管理事業により、スポーツ活動の拠点となる屋内外体育施設施設及び市立体育館や附帯する都市公園等の整備・管理を行い、安心、安全な公共スポーツ活動の場を提供し、施設年間利用者の増加に繋げ、健康で心豊かな人づくりの推進を図る。				
事業の概要	指定管理者による市立体育館3施設及び体育施設を附帯する都市公園・公園の運営管理。 また、施設予約システム更新事業を行い施設の維持管理に努める。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・菊川市体育館、体育施設を付帯する都市公園等の指定管理料 ・菊川市民総合体育館会議室エアコン更新移設工事		・菊川市体育館、体育施設を付帯する都市公園等の指定管理料		・菊川市体育館、体育施設を付帯する都市公園等の指定管理料
3ヵ年度概算事業費		220,065			(千円)

新規・継続	継続	担当課	社会教育課	
事業名	堀之内体育館整備事業		指標名称①	設計業務委託発注件数
基本目標	02 健康で元気に暮らせるまち		目標値(R7)	0件
政策	08 スポーツが盛んなまちづくり		指標名称②	
施策	02 スポーツ活動の場を提供します		目標値(R7)	
事業の目的	スポーツ活動の場と環境の充実を図るため、スポーツ施設の適正な維持・管理・改修を図る。			
事業の概要	老朽化した堀之内体育館の取壊し及び新たな体育館の建替工事を実施する。 工期：令和7年12月から令和9年5月予定			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
事業内容	○新体育館建設業務 ・堀之内体育館建替えに伴い現堀之内体育館の解体を行う。		○新体育館建設業務 ・新体育館の建設工事を行う。	
			○新体育館建設業務 ・新体育館の建設工事を行う。 ・新体育館用備品の購入	
3ヵ年度概算事業費		849,451		(千円)



活気にあふれ地域の良さを 伸ばすまち

産業

農業経営の基盤強化、企業誘致、観光資源の掘り起し等に取り組み、市内に立地する鉄道駅、東名インターチェンジ、近接する富士山静岡空港、御前崎港など、産業や物流、交流の基礎となる施設を効果的に活用して、人、ものの流れが活発で、活気にあふれるまちづくりを目指します。

政策1 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり

2 食糧を ゼロに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	8 働きがいも 経済成長も 	15 陸の豊かさも 守ろう 		
------------------	-------------------------	----------------------	----------------------	--	--

- これまでの実施内容をさらに拡充し、国際的な情勢にも対応した施策・事業の展開により、農業の持続的発展を図ります。
- 変化する農業情勢に対応した安定的な農業経営を営むことができるよう地域農業の体質強化を図ります。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「安全・安心で魅力ある農産物が生産されているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	78.0%	83.0%
地域特産作物の開発数	0件	4件（累計）

■施策と施策指標

施策1：菊川型農業モデルの創出を図ります		
複合経営の作物転換に伴う圃場面積	現状値（H27・2015） 1.3ha	目標値（R7・2025） 25.0ha（累計）
施策2：経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図ります		
農業法人や農業団体等の確保	現状値（H27・2015） 24経営体・団体	目標値（R7・2025） 30経営体・団体（累計）
施策3：農業経営基盤の強化を促進します		
地域特産物の開発数	現状値（H27・2015） 0件	目標値（R7・2025） 4件（累計）
施策4：農地の適正な管理と利用を促進します		
農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積面積	現状値（H27・2015） 117ha	目標値（R7・2025） 150ha（累計）
施策5：農業生産基盤の整備と維持管理を行います		
多面的機能支払交付金事業活動組織数	現状値（H27・2015） 9組織	目標値（R7・2025） 10組織以上

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 菊川型農業モデルの創出を図ります	※ 次世代農業推進事業	農林課
	※ 地域特産物（ブランド化）推進事業	農林課
	※ 地域資源を活用した交流促進事業（再掲）	社会教育課
		商工観光課
		農林課
		茶業振興課
2 経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図ります	高収益作物との複合経営	農林課
	農業女子プロジェクト事業	農林課
	※ 担い手育成総合対策事業	農林課
	経営体育成支援事業	農林課
3 農業経営基盤の強化を促進します	環境保全型農業	農林課
	※ 次世代農業推進事業（再掲）	農林課
	農地中間管理事業	農林課
	※ 地域特産物（ブランド化）推進事業（再掲）	農林課
	農業経営基盤強化推進事業	農林課
	荒廃農地解消事業	農林課
	農畜産物の消費拡大事業	農林課
	水田農業経営所得安定化対策事業	農林課
4 農地の適正な管理と利用を促進します	農業生産技術向上支援事業	農林課
	農業委員会の運営	農林課
	農業振興地域整備計画の適正な進行管理	農林課
	農地台帳システムの適正管理	農林課
	荒廃農地解消事業（再掲）	農林課
	農地中間管理事業（再掲）	農林課
5 農業生産基盤の整備と維持管理を行います	農道整備・維持管理事業	農林課
	農業水利施設整備・維持管理事業	農林課
	農業用ため池整備・維持管理事業	農林課
	農業・農村の多面的機能推進事業	農林課
	土地改良団体との連携	農林課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	農林課
事業名	地域特産物推進事業		指標名称① 地域特産物の販売イベント実施回数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち		目標値(R7) 1回
政策	01 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり		指標名称②
施策	01 菊川型農業モデルの創出を図ります		目標値(R7)
事業の目的	菊川型農業モデルの創出を図るため、地域特産物推進事業により、地域特産物として推進する作物の産地化・ブランド化を推進し、農業者の所得向上と地域農業の活性化を図る。		
事業の概要	地域特産物として推進する作物（ちゃ豆、そら豆、オリーブ、イチジク、白ネギ）や新たな作物について、生産者の確保や販路開拓等を推進する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・地域特産物の販路確保・拡充に係る旅費 ・地域特産物に係るPRイベントの開催 ・地域特産作物推進に係る補助金の交付 ・地域特産作物の見直し	・地域特産物の販路確保・拡充に係る旅費 ・地域特産物に係るPRイベントの開催 ・地域特産作物推進に係る補助金の交付 ・地域特産作物の見直し	・地域特産物の販路確保・拡充に係る旅費 ・地域特産物に係るPRイベントの開催 ・地域特産作物推進に係る補助金の交付 ・地域特産作物の見直し
3ヵ年度概算事業費		2,273 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	農林課
事業名	担い手確保育成推進事業		指標名称① 担い手育成総合支援協議会開催回数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち		目標値(R7) 3回
政策	01 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり		指標名称②
施策	02 経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図ります		目標値(R7)
事業の目的	経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図るため、担い手確保育成推進事業により、農業の担い手である認定農業者や認定志向農業者等に対し、関係機関・団体の連携による経営指導・助言を行い、農用地等の有効利用並びに地域農業を担う農業者の育成に繋げ、地域農業の活性化を図る。		
事業の概要	担い手育成総合支援協議会を通じ、農業の担い手や新規就農者への経営指導、助言等支援、補助金の支援、地域計画への反映などを進めることで、担い手の経営の安定化を図る。また、農業体験を通じた担い手確保への取組みを支援する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・担い手育成総合支援協議会の開催 ・地域計画の推進 ・新規就農者支援のための新規就農者育成総合対策事業の実施 ・経営継承支援のための経営継承・発展等支援事業の実施	・担い手育成総合支援協議会の開催 ・地域計画の推進、見直し計画作成 ・新規就農者支援のための新規就農者育成総合対策事業の実施 ・経営継承支援のための経営継承・発展等支援事業の実施	・担い手育成総合支援協議会の開催 ・地域計画の推進、見直し計画作成 ・新規就農者支援のための新規就農者育成総合対策事業の実施 ・経営継承支援のための経営継承・発展等支援事業の実施
3ヵ年度概算事業費		25,706 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	農林課
事業名	農業経営基盤強化推進事業		指標名称① 国庫補助事業活用件数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち	目標値 (R7)	1件
政策	01 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	指標名称②	
施策	03 農業経営基盤の強化を促進します	目標値 (R7)	
事業の目的	農業経営基盤の強化を促進するため、農業経営基盤強化推進事業により、経営規模の拡大や経営の多角化を図る取り組み等を支援し、農業者の経営基盤の強化による所得の安定・向上と地域農業の活性化を図る。		
事業の概要	国や県の補助制度を活用し、経営規模の拡大や経営の多角化を図る取り組み等を支援し、農業DXにおいて、地域特産物の推奨やEC・SNSを活用した取り組みを推進する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の交付 ・環境保全型農業直接支援対策事業費補助金の交付 ・強い農業づくり総合支援交付金の交付・実施状況確認 ・農業DX連携協定に関する業務委託	・荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の交付 ・環境保全型農業直接支援対策事業費補助金の交付 ・強い農業づくり総合支援交付金の交付・実施状況確認 ・農業DX連携協定に関する業務委託	・荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の交付 ・環境保全型農業直接支援対策事業費補助金の交付 ・強い農業づくり総合支援交付金の交付・実施状況確認 ・農業DX連携協定に関する業務委託
3ヵ年度概算事業費		17,649	(千円)

新規・継続	継続	担当課	農林課
事業名	農業委員会総務事業		指標名称① 農地法に基づく許可申請の適正な処理
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち	目標値 (R7)	180件
政策	01 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	指標名称②	
施策	04 農地の適正な管理と利用を促進します	目標値 (R7)	
事業の目的	農地の適正な管理と利用を促進するため、農業委員会総務事業により、農業委員会等に関する法律に基づき、農地の適正な管理や農業委員会の運営を行うことで、優良な農地の確保と保全を推進し、以って、農地の適正な管理を図る。		
事業の概要	利用意向調査の実施や農地台帳システム等の管理を行い、農地の適正な管理を行う。また適正な農地法審査を行うための研修会への参加や県外視察研修を実施することで、農業委員及び農地利用最適化推進委員の知識向上を図るとともに、農業委員会だよりを発行し、農業委員会の活動を広く市民に周知する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・静岡県農業会議や関東農政局で行われる研修会への参加 ・農業委員会視察研修に係る費用弁償等 ・農業委員会だよりの発行 ・農地台帳補完調査の実施 ・農地台帳システムや農地情報管理システムの運用管理 ・小笠地区農業委員会協議会の運営 ・静岡県農業会議やしずおか農業委員会女性の会の運営に対する負担金	・静岡県農業会議や関東農政局で行われる研修会への参加 ・宿泊を伴う農業委員会視察研修に係る費用弁償等 ・農業委員会だよりの発行 ・農地台帳補完調査の実施 ・農地台帳システムや農地情報管理システムの運用管理 ・小笠地区農業委員会協議会の運営 ・静岡県農業会議やしずおか農業委員会女性の会の運営に対する負担金 ・産業支援センター農業支援	・静岡県農業会議や関東農政局で行われる研修会への参加 ・宿泊を伴う農業委員会視察研修に係る費用弁償等 ・農業委員会だよりの発行 ・農地台帳補完調査の実施 ・農地台帳システムや農地情報管理システムの運用管理 ・小笠地区農業委員会協議会の運営 ・静岡県農業会議やしずおか農業委員会女性の会の運営に対する負担金 ・産業支援センター農業支援
3ヵ年度概算事業費		35,815	(千円)

新規・継続	継続	担当課	農林課
事業名	大井川右岸土地改良区事業推進事業		指標名称① 土地改良区運営負担金の支払
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち	目標値(R7)	4回
政策	01 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	指標名称②	
施策	05 農業生産基盤の整備と維持管理を行います	目標値(R7)	
事業の目的	農業生産基盤の整備と維持管理をするため、大井川右岸土地改良区を支援し、生産基盤である優良農地を確保することにより、生産性の向上及び農用地の有効利用を図る。		
事業の概要	大井川右岸土地改良区の運営に係る負担金、過去に実施した大井川用水事業に対する負担金等により、大井川用水事業の運営を支援する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・大井川右岸土地改良区経常費負担金 ・大井川右岸土地改良区管理体制強化費負担金 ・国営大井川用水二期事業負担金 ・水利施設等保全高度化事業負担金	・大井川右岸土地改良区経常費負担金 ・大井川右岸土地改良区管理体制強化費負担金 ・国営大井川用水二期事業負担金 ・水利施設等保全高度化事業負担金	・大井川右岸土地改良区経常費負担金 ・大井川右岸土地改良区管理体制強化費負担金 ・国営大井川用水二期事業負担金 ・水利施設等保全高度化事業負担金
3ヵ年度概算事業費		265,965	(千円)

新規・継続	継続	担当課	農林課
事業名	牧之原畑総事業推進事業		指標名称① 土地改良区運営負担金の支払
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち	目標値(R7)	6回
政策	01 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	指標名称②	
施策	05 農業生産基盤の整備と維持管理を行います	目標値(R7)	
事業の目的	農業生産基盤の整備と維持管理をするため、牧之原畑地総合整備土地改良区の運営管理及び土地改良事業を支援し、生産基盤である優良農地を確保することにより、農用地の有効利用を図る。		
事業の概要	牧之原畑地総合整備土地改良区の運営管理負担金、国営造成施設管理体制負担金等により牧之原畑地総合整備土地改良区事業を支援する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・基幹水利管理事業負担金 ・牧之原畑地総合整備土地改良区の運営管理負担金 ・過年度の県営牧之原畑総事業の償還に対する補助金 ・国営造成施設管理体制負担金 ・水利施設等保全高度化事業負担金 ・用水組合補修整備事業負担金	・基幹水利管理事業負担金 ・牧之原畑地総合整備土地改良区の運営管理負担金 ・国営造成施設管理体制負担金 ・用水組合補修整備事業負担金	・基幹水利管理事業負担金 ・牧之原畑地総合整備土地改良区の運営管理負担金 ・国営造成施設管理体制負担金
3ヵ年度概算事業費		108,361	(千円)

新規・継続	継続	担当課	農林課
事業名	土地改良補助事業		指標名称① 多面的機能支払交付金の交付団体数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち	目標値 (R7)	10団体
政策	01 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	指標名称②	
施策	05 農業生産基盤の整備と維持管理を行います	目標値 (R7)	
事業の目的	農業生産基盤の整備と維持管理をするため、土地改良補助事業により、地元自治会及び受益者団体が実施する各種土地改良事業を支援し、生産基盤である優良農地を確保することにより、生産性の向上及び農地の持つ多面的機能の維持保全を図る。		
事業の概要	地元自治会等が施工する農業用施設工事に対する補助を行い、施設の長寿命化を図る。 また、農地の多面的機能発揮や施設の長寿命化を図るため、活動組織に対する補助を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・地元組織が実施する多面的機能支払交付金事業の交付金 ・地元自治会及び受益者団体が実施する市単土地改良事業補助金 ・地元自治会及び受益者団体が実施する小規模災害補助金 ・地元組織が実施する中山間地域等直接支払交付金事業の交付金(1組織)	・地元組織が実施する多面的機能支払交付金事業の交付金 ・地元自治会及び受益者団体が実施する市単土地改良事業補助金 ・地元自治会及び受益者団体が実施する小規模災害補助金 ・地元組織が実施する中山間地域等直接支払交付金事業の交付金(1組織)	・地元組織が実施する多面的機能支払交付金事業の交付金 ・地元自治会及び受益者団体が実施する市単土地改良事業補助金 ・地元自治会及び受益者団体が実施する小規模災害補助金 ・地元組織が実施する中山間地域等直接支払交付金事業の交付金(1組織)
3ヵ年度概算事業費		115,759	(千円)

新規・継続	継続	担当課	農林課
事業名	水利施設整備事業		指標名称① 県への負担金支払い件数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち	目標値 (R7)	2件
政策	01 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	指標名称②	
施策	05 農業生産基盤の整備と維持管理を行います	目標値 (R7)	
事業の目的	農業生産基盤の整備と維持管理をするため、水利施設整備事業により、農業用水路を整備し、農業用水の安定供給を実現することで生産基盤の確保を図る。		
事業の概要	県営用水整備事業に対し負担金を支払い、安定した農業用水の確保を図る。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・川西地区用水整備事業の負担金 ・平田用水地区長寿命化事業の負担金	・川西地区用水整備事業の負担金	・川西地区用水整備事業の負担金
3ヵ年度概算事業費		43,781	(千円)

新規・継続	継続	担当課	農林課
事業名	農村地域防災減災事業		指標名称① 委託業務の発注件数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち	目標値 (R7)	2件
政策	01 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	指標名称②	
施策	05 農業生産基盤の整備と維持管理を行います	目標値 (R7)	
事業の目的	農業生産基盤の整備と維持管理をするため、農村地域防災減災事業により、農業用ため池の耐震対策を行い、地震等の大規模災害による浸水被害を防止することにより、生産基盤である農地の維持・確保を図る。		
事業の概要	市内73箇所ある防災重点農業用ため池の耐震点検の結果、耐震が必要な個所については耐震工事を実施する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	- ため池耐震工事实施設計業務委託 - 県営ため池等整備事業に対する負担金	- ため池耐震工事实施設計業務委託 - ため池耐震工事 - 県営ため池等整備事業に対する負担金	- ため池耐震工事实施設計業務委託 - ため池耐震工事 - 県営ため池等整備事業に対する負担金
3ヵ年度概算事業費		356,629	(千円)

新規・継続	継続	担当課	農林課
事業名	農業施設維持管理事業		指標名称① 工事实施件数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち	目標値 (R7)	1件
政策	01 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	指標名称②	
施策	05 農業生産基盤の整備と維持管理を行います	目標値 (R7)	
事業の目的	農業生産基盤の整備と維持管理をするため、農道及び用排水路等の土地改良施設の維持管理を行い、農業生産基盤である優良農地を確保することにより、生産性の向上及び農用地の有効利用を図る。		
事業の概要	市で管理している農業施設の適正な維持管理を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	- 農業施設維持補修 - 河川取水堰等点検業務委託 - 水路管理及び除草業務委託 - 排水路法面コンクリート張工事 - 除草作業委託	- 農業施設維持補修 - 河川取水堰等点検業務委託 - 水路管理及び除草業務委託 - 排水路法面コンクリート張工事 - 除草業務委託	- 農業施設維持補修 - 河川取水堰等点検業務委託 - 水路管理及び除草業務委託 - 排水路法面コンクリート張工事 - 除草業務委託
3ヵ年度概算事業費		30,463	(千円)

政策2 活力と魅力のある茶のまちづくり

2 煎餅を ゼロに	8 働きがいも 経済成長も				
--------------	------------------	--	--	--	--

- 茶農協や担い手、農業生産法人などに対する支援や補助の継続、生産者の独自・直接販売強化、販路拡大に向けて支援していきます。
- 茶業協会と連携し、より効果的な宣伝体制の構築やイベント出展先などの見直しにより、菊川茶の流通の促進を図ります。
- 各種事業を充実させ、より多くの集客を図ることで、菊川の茶文化継承に向けた幅広い学習機会の提供などを継続していきます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「茶の生産が盛んなまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	82.7%	88.0%
茶園管理組織経営体数	5経営体	16経営体（累計）

■施策と施策指標

施策1：活力ある茶業の振興を推進します		
茶園管理組織経営体数	現状値 (H27・2015) 5経営体	目標値 (R7・2025) 16経営体（累計）
施策2：茶の消費拡大を図ります		
団体自らが行うPR出展数	現状値 (H27・2015) 2団体	目標値 (R7・2025) 20団体
施策3：茶文化を継承します		
お茶の淹れ方教室実施数	現状値 (H27・2015) 13箇所	目標値 (R7・2025) 30箇所

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 活力ある茶業の振興を推進します	茶生産経営体育成推進事業	茶業振興課
	茶園管理推進事業	茶業振興課
2 茶の消費拡大を図ります	※ 茶交流促進事業	茶業振興課
	茶消費拡大事業	茶業振興課
	※ 茶業改革推進事業	茶業振興課
	※ 地域資源を活用した交流促進事業（再掲）	社会教育課
		商工観光課
3 茶文化を継承します	茶文化継承事業	農林課
		茶業振興課
		茶業振興課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	茶業振興課		
事業名	茶生産経営体育成推進事業			指標名称①	茶工場経営改善計画作成工場数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち			目標値(R7)	5工場（延べ）
政策	02 活力と魅力のある茶のまちづくり			指標名称②	
施策	01 活力ある茶業の振興を推進します			目標値(R7)	
事業の目的	活力ある茶業の振興を推進するため、茶生産経営体育成推進事業により、経営体の生産計画や経営計画作成支援等を行い、将来にわたる安定的な営農が可能な茶生産経営体を育成し、地域茶業の維持・活性化を図る。				
事業の概要	菊川茶及び菊川茶を使用した商品の輸出促進を図るため、出品する際の菊川市専用Webサイトの運用を行い、輸送経費の一部を補助し海外輸出への支援を行う。また、茶生産経営体の育成等を目的として、事業や人材育成を行う団体を支援する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・茶業委員会への支援 ・遠州夢咲茶業振興連絡協議会への補助 ・茶生産経営体育成事業への支援（スマート農業推進等） ・海外輸出推進への支援（海外輸出専用Webサイト等） ・G I 深蒸し菊川茶認知度向上支援事業への補助		・茶業委員会への支援 ・遠州夢咲茶業振興連絡協議会への補助 ・茶生産経営体育成事業への支援（スマート農業推進等） ・海外輸出推進への支援（海外輸出専用Webサイト等） ・G I 深蒸し菊川茶認知度向上支援事業への補助		・茶業委員会への支援 ・遠州夢咲茶業振興連絡協議会への補助 ・茶生産経営体育成事業への支援（スマート農業推進等） ・海外輸出推進への支援（海外輸出専用Webサイト等）
3ヵ年度概算事業費		14,685			(千円)

新規・継続	継続	担当課	茶業振興課		
事業名	茶業振興事業			指標名称①	グリーンツーリズム市外参加者数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち			目標値(R7)	700人
政策	02 活力と魅力のある茶のまちづくり			指標名称②	
施策	02 茶の消費拡大を図ります			目標値(R7)	
事業の目的	茶の消費を拡大するため、茶業振興事業により、茶の魅力発信や交流事業を実施し、消費拡大を推進することにより、地域産業の活性化を図る。				
事業の概要	菊川茶の宣伝及び消費拡大事業等を実践し、茶業の安定及び発展を図ることを目的とした菊川市茶業協会への負担金。GI深蒸し菊川茶の宣伝や県内外消費者を招き茶産地からの情報発信を行うグリーンツーリズム事業。また、耕作放棄農地における環境負荷低減対策や新たな収入源の創出など有効活用に向けた実証事業を実施する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・菊川市茶業協会への支援 ・菊川茶消費拡大事業（GI関連菊川茶宣伝事業、ペットボトルPR、給茶機設置） ・茶交流促進（グリーンツーリズム）事業委託 ・耕作放棄茶園有効活用事業（荒廃農地における環境負荷対策及び新たな収入源の創出）		・菊川市茶業協会への支援 ・菊川茶消費拡大事業（GI関連菊川茶宣伝事業、ペットボトルPR、給茶機設置） ・茶交流促進（グリーンツーリズム）事業委託 ・耕作放棄茶園有効活用事業（荒廃農地における環境負荷対策及び新たな収入源の創出） ・献上茶謹製事業への支援		・菊川市茶業協会への支援 ・菊川茶消費拡大事業（GI関連菊川茶宣伝事業、ペットボトルPR、給茶機設置） ・茶交流促進（グリーンツーリズム）事業委託 ・献上茶謹製事業への支援
3ヵ年度概算事業費		57,482			(千円)

政策3 商工業が活気あるまちづくり

4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	
-------------------	---------------------	------------------	-----------------------	---------------------	--

- 人口の減少対策として重要な雇用の場の確保を図るため、既存事業所の継続操業の支援、新たな進出企業の確保に取り組みます。
- 「人」の流れを生み、「もの」「金」の流通につながる賑わい創出事業、小規模事業者の操業支援、新たな創業の支援に取り組みます。
- 地域経済の活力となる労働力を高めるため、若者、女性、シニア世代などの就業機会の拡大に取り組みます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「買物がしやすいまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	60.9%	71.0%
「企業（工業関係）に活力があるまち」だと思う市民 の割合（市民アンケート調査結果）	41.5%	57.0%
事業所数（二次産業・三次産業の計）	1,738事務所	1,800事務所

■施策と施策指標

施策1：就労機会の拡大を図ります		
なでしこワーク年間来訪者数	現状値（H27・2015） 94人 (H27.11～H28.3)	目標値（R7・2025） 180人
施策2：がんばる商業者を応援します		
魅力ある個店登録数	現状値（H27・2015） 14店	目標値（R7・2025） 35店（累計）
施策3：市内企業の応援と進出企業の獲得に努めます		
進出企業数（工業）	現状値（H27・2015） 3件	目標値（R7・2025） 27件（累計）

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 就労機会の拡大を図ります	女性の就労支援事業	商工観光課
	新規大卒者等の就職説明会開催支援事業	商工観光課
	労働者の福祉対策支援事業	商工観光課
2 がんばる商業者を応援します	経営安定資金利子補給等支援事業	産業支援センター
	ふるさと納税推進事業	商工観光課
	商工会活動支援事業	商工観光課
	魅力ある個店の登録推進事業	商工観光課
	中小企業等振興事業	商工観光課
	※ 創業支援推進事業	産業支援センター
3 市内企業の応援と進出企業の獲得に努めます	既存企業の操業支援事業	商工観光課
	※ 企業誘致推進事業	産業支援センター
	※ 企業誘致推進事業	商工観光課
	中小企業等振興事業（再掲）	商工観光課
	遊休地の情報発信	産業支援センター
	※ 創業支援推進事業（再掲）	商工観光課
	※ 創業支援推進事業（再掲）	産業支援センター

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	商工観光課
事業名	労働者福祉対策事業		指標名称① 労働者住宅建設資金貸付件数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち	目標値 (R7)	13件
政策	03 商工業が活気あるまちづくり	指標名称②	
施策	01 就労機会の拡大を図ります	目標値 (R7)	
事業の目的	労働者福祉対策事業により、労働者福祉の増進を図る組織等の活動を支援し、中小企業者及び小規模企業者の福祉の向上を図る。		
事業の概要	各種団体への補助金、負担金の交付や静岡県労働金庫との協調融資制度を実施する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・労働者福祉協議会補助金 ・小笠掛川勤労者福祉サービスセンター負担金 ・勤労者住宅建設資金貸付金 ・勤労者教育資金貸付金	・労働者福祉協議会補助金 ・小笠掛川勤労者福祉サービスセンター負担金 ・勤労者住宅建設資金貸付金 ・勤労者教育資金貸付金	・労働者福祉協議会補助金 ・小笠掛川勤労者福祉サービスセンター負担金 ・勤労者住宅建設資金貸付金 ・勤労者教育資金貸付金
3ヵ年度概算事業費		1,384,325	(千円)

新規・継続	継続	担当課	商工観光課
事業名	ふるさと納税事業		指標名称① 新規返礼品登録品数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち	目標値 (R7)	72品
政策	03 商工業が活気あるまちづくり	指標名称②	
施策	02 がんばる事業者を応援します	目標値 (R7)	
事業の目的	ふるさと納税事業の促進と市の魅力や地元特産品等のPR活動を実施し、地域経済の活性化を図る。		
事業の概要	ふるさと納税制度をPRするためのチラシ等を作製する。また、ふるさと納税ポータルサイトの管理・運営をする支援業務やふるさと納税寄附者への返礼品の配送業務を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・会計年度任用職員報酬・手当 ・ワンストップ特例申請書返送用後納郵便に係る通信運搬費 ・ふるさと納税寄附金収納手数料 ・ポータルサイトによる寄附金受付に係る業務委託料 ・ふるさと納税返礼品管理配送に係る業務委託料 ・ふるさと納税用自動販売機設置業務委託料及びリース料 ・ふるさと納税チョイスPay負担金 ・オンラインワンストップ特例申請書受付に係る業務委託料 ・ふるさと納税周知に係る広告料	・会計年度任用職員報酬・手当 ・ワンストップ特例申請書返送用後納郵便に係る通信運搬費 ・ふるさと納税寄附金収納手数料 ・ポータルサイトによる寄附金受付に係る業務委託料 ・ふるさと納税返礼品管理配送に係る業務委託料 ・ふるさと納税用自動販売機設置業務委託料及びリース料 ・ふるさと納税チョイスPay負担金 ・オンラインワンストップ特例申請書受付に係る業務委託料 ・ふるさと納税周知に係る広告料	・会計年度任用職員報酬・手当 ・ワンストップ特例申請書返送用後納郵便に係る通信運搬費 ・ふるさと納税寄附金収納手数料 ・ポータルサイトによる寄附金受付に係る業務委託料 ・ふるさと納税返礼品管理配送に係る業務委託料 ・ふるさと納税用自動販売機設置業務委託料及びリース料 ・ふるさと納税チョイスPay負担金 ・オンラインワンストップ特例申請書受付に係る業務委託料 ・ふるさと納税周知に係る広告料
3ヵ年度概算事業費		322,379	(千円)

新規・継続	継続	担当課	商工観光課		
事業名	商業活動支援事業			指標名称①	補助金の交付件数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち			目標値 (R7)	2件
政策	03 商工業が活気あるまちづくり			指標名称②	
施策	02 がんばる事業者を応援します			目標値 (R7)	
事業の目的	がんばる商工業者を応援するため、商業活動支援事業により、商工会に対し各種支援を行うことで、商工業の活性化による地域経済の健全な発展及び勤労者の生活の安定と福祉の増進を図る。				
事業の概要	市内小規模事業者等の経営改善支援等に向けて、相談事業等を実施する商工会事業への助成を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・ 商工業観光振興事業費補助金の交付【経営改善普及事業】 ・ 商工業観光振興事業費補助金の交付【消費拡大事業】		・ 商工業観光振興事業費補助金の交付【経営改善普及事業】 ・ 商工業観光振興事業費補助金の交付【消費拡大事業】		・ 商工業観光振興事業費補助金の交付【経営改善普及事業】 ・ 商工業観光振興事業費補助金の交付【消費拡大事業】
3ヵ年度概算事業費		49,184			(千円)

新規・継続	継続	担当課	産業支援センター		
事業名	創業・事業承継等支援事業			指標名称①	市内創業支援者数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち			目標値 (R7)	147人
政策	03 商工業が活気あるまちづくり			指標名称②	
施策	02 がんばる事業者を応援します			目標値 (R7)	
事業の目的	がんばる事業者を応援するため、創業・事業承継等支援事業により、創業や操業を支援するとともに、事業者の円滑な事業承継を促進し、地域経済の持続的な発展を図る。				
事業の概要	創業及び事業承継希望者等に対する相談窓口の開設や知識習得の場の提供、各種セミナー等の実施により事業活動の支援を行う。また、ビジネスに係る共創を目的にしたコワーキングスペースに、市内外の利用者が集うことで産業の活性化を図る。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・創業及び事業承継セミナー等に係る講師謝礼、消耗品費 ・創業、事業承継及び企業誘致等に係る旅費、補助金 ・ビジネスコンテストの開催		・創業及び事業承継セミナー等に係る講師謝礼、消耗品費 ・創業、事業承継及び企業誘致等に係る旅費、補助金 ・ビジネスコンテストの開催		・創業及び事業承継セミナー等に係る講師謝礼、消耗品費 ・創業、事業承継及び企業誘致等に係る旅費、補助金 ・ビジネスコンテストの開催
3ヵ年度概算事業費		44,613			(千円)

新規・継続	継続	担当課	商工観光課		
事業名	企業立地推進事業			指標名称①	事業所・企業等の新規立地 件数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち			目標値(R7)	2件
政策	03 商工業が活気あるまちづくり			指標名称②	
施策	03 市内企業の応援と進出企業の獲得に努めます			目標値(R7)	
事業の目的	市内企業の応援と進出企業の獲得をするため、企業立地推進事業により、市内企業の成長・定着と市外企業の誘致を促進し、就労機会を創出、定住人口の維持・拡大を図る。				
事業の概要	静岡県と連携し、首都圏及び中京圏からの企業誘致を推進するとともに、新規進出企業及び既存企業の規模拡大に対応するための新たな工業用候補地の検討を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・首都圏等での企業誘致活動に係る旅費 ・県と市町が企業誘致活動を一体的に推進する協議会への負担金		・首都圏等での企業誘致活動に係る旅費 ・地域産業立地事業費補助金 ・県と市町が企業誘致活動を一体的に推進する協議会への負担金 ・半済工業用地整備に伴う関係費用		・首都圏等での企業誘致活動に係る旅費 ・地域産業立地事業費補助金 ・県と市町が企業誘致活動を一体的に推進する協議会への負担金 ・半済工業用地整備に伴う関係費用
3ヵ年度概算事業費		529,878			(千円)

政策4 人が訪れるまちづくり

8 働きがいも 経済成長も	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナシップで 目標を達成しよう			
------------------	----------------------	-------------------------	--	--	--

- さらなる交流人口の増加を図るため、市民力を活用したりリアルタイムで多様性に富んだ情報発信に取り組むとともに、広域的な連携を図ります。
- 継続した交流人口の獲得に向け、歴史を大切にしながら新たな魅力を求める市民や事業者が主役となるイベントの開催、交流事業や情報発信事業の取り組み支援を行います。
- マスコットキャラクターの「きくのん」を活用し、全国に向けて市の認知度向上を図ります。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「観光や地域間交流など人の交流が盛んなまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	20.7%	41.0%
観光交流客数	364,388人	400,000人

■施策と施策指標

施策1：市民力による魅力発信を支援します		
観光協会と連携した民間主導によるイベント開催数	現状値 (H27・2015) 5件	目標値 (R7・2025) 10件
施策2：マスコットを活用した情報発信を行います		
マスコット情報発信アクセス数	現状値 (H27・2015) 12,000件	目標値 (R7・2025) 18,000件
施策3：広域市町と連携した交流人口の増加を図ります		
観光交流客数	現状値 (H27・2015) 364,388人	目標値 (R7・2025) 400,000人

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 市民力による魅力発信を支援します	※ 地域資源を活用した交流促進事業（再掲）	社会教育課 商工観光課 農林課 茶業振興課
	観光資源・施設等管理事業	商工観光課
	火剣山キャンプ場運営事業	商工観光課
	小菊荘運営・蓮池公園管理事業	商工観光課
	菊川市観光協会との連携	商工観光課
2 マスコットを活用した情報発信を行います	マスコットキャラクターを活用した情報発信事業	商工観光課
3 広域市町と連携した交流人口の増加を図ります	富士山静岡空港の活用促進事業	商工観光課
	西部地域における広域的観光連携	商工観光課
	静岡県観光協会等との連携事業	商工観光課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	商工観光課
事業名	蓮池公園管理事業		指標名称① 施設の適正な管理
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち		目標値 (R7) 1箇所
政策	04 人が訪れるまちづくり		指標名称②
施策	01 市民力による魅力発信を支援します		目標値 (R7)
事業の目的	市民力による魅力発信を支援するため、蓮池公園管理事業により、市営保養センター小菊荘及び蓮池公園を適正に維持管理することにより、市民に憩いの場を提供するとともに、市外から多くの利用者を呼び込むことにより、交流人口の拡大と地域観光の活性化を図る。		
事業の概要	蓮池公園及び小菊荘グラウンドの利用者の増大や満足度向上に向けて、施設の適正な維持管理を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	- 蓮池公園の指定管理の実施 - グラウンドナイター設備LED化事業	蓮池公園の指定管理の実施	蓮池公園の指定管理の実施
3ヵ年度概算事業費		116,620	(千円)

新規・継続	継続	担当課	商工観光課
事業名	市観光協会連携事業		指標名称① 産業祭の来場者数
基本目標	03 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち		目標値 (R7) 23,000人
政策	04 人が訪れるまちづくり		指標名称②
施策	01 市民力による魅力発信を支援します		目標値 (R7)
事業の目的	市民力による魅力発信を支援するため、市観光協会連携事業により、観光協会の活動支援及びイベントでの連携や情報発信をすることにより、市外から多くの利用者を呼び込むことで交流人口の拡大と地域観光の活性化を図る。		
事業の概要	菊川市観光協会の事業費補助及び市内外観光イベントでの連携を行い、菊川市の魅力を広く情報発信する。市最大の観光イベントとして菊川産業祭を開催し、市内外からの多くの来場者が参加することにより交流人口の増加を図る。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	- 観光協会運営事業費補助金の交付 - レンタサイクルを活用した市内周遊の促進 - 菊川産業祭や観光イベントの開催協力及び連携事業の実施	- 観光協会運営事業費補助金の交付 - レンタサイクルを活用した市内周遊の促進 - 菊川産業祭や観光イベントの開催協力及び連携事業の実施	- 観光協会運営事業費補助金の交付 - レンタサイクルを活用した市内周遊の促進 - 菊川産業祭や観光イベントの開催協力及び連携事業の実施
3ヵ年度概算事業費		64,938	(千円)

政策5 消費者が安心して暮らせるまちづくり

16 平和と公正を すべての人に					
---------------------	--	--	--	--	--

- 国・県などの専門機関、弁護士会などとの連携を図り、消費者からの相談対応の強化に取り組みます。
- 高齢者、障がいのある人などの消費者被害を未然に防ぐため関係機関との連携や体制整備、研修機会の拡大に取り組みます。
- 消費生活センターにおける消費生活相談員の確保など、相談体制及び機能強化に取り組みます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「消費者が悪質商法の被害に遭わない消費者保護の取り組みがされているまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	45.3%	60.0%
消費生活センター相談件数	197件	100件

■施策と施策指標

施策1：消費者被害の軽減に努めます		
警察署届出の特殊詐欺被害件数	現状値 (H27・2015) 2件	目標値 (R7・2025) 0件
施策2：消費生活センターの機能を強化し、消費者の保護に努めます		
消費生活センター相談件数	現状値 (H27・2015) 197件	目標値 (R7・2025) 100件

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 消費者被害の軽減に努めます	消費者被害防止推進事業	商工観光課
2 消費生活センターの機能を強化し、消費者の保護に努めます	消費生活センター機能強化事業	商工観光課



快適な環境で
安心して暮らせるまち

防災
環境
社会資本整備

大規模地震や大雨などの自然災害に備えるため、施設や住宅の耐震化、計画的な河川改修等を進めるとともに、避難体制の強化を図ります。また、市民の防災活動への参加を促進し、市全体で災害に強いまちづくりを目指します。

政策1 防災力を高めるまちづくり

11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナシップで目標を達成しよう			
------------------	-----------------	---------------------	--	--	--

- 市民の生命・財産を災害から守るため、引き続き「自助」・「共助」の意識を広く普及することに努めます。
- ハードとソフトの防災対策を効果的に組み合わせた事業を推進します。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	50.4%	60.0%
「地域が防災・防火活動に取り組んでいるまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	68.1%	78.0%
住宅の耐震化率	84.2% (H25)	95.0%
地域防災訓練（12月）への参加者数	14,318人	15,750人

■施策と施策指標

施策1：災害に強いまちをつくります		
住宅の耐震化率	現状値（H27・2015） 84.2%（H25）	目標値（R7・2025） 95.0%
施策2：自主防災組織の体制及び連携強化を図ります		
地区防災連絡会の会議開催回数	現状値（H27・2015） 11回	目標値（R7・2025） 33回
施策3：市民の防災意識の高揚を図ります		
住宅用火災警報器の設置率	現状値（H27・2015） 63.0%	目標値（R7・2025） 80.0%
施策4：市民の防災活動への参加を推進します		
地域防災訓練（12月）の参加者数	現状値（H27・2015） 14,318人	目標値（R7・2025） 15,750人
施策5：避難情報の適切な伝達と避難体制の強化を図ります		
茶こちゃんメール登録者数	現状値（H27・2015） 1,395人	目標値（R7・2025） 3,000人（累計）

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 災害に強いまちをつくれます	急傾斜地崩壊対策事業	建設課
	国・県・市管理河川改修促進（推進）事業	建設課
	市管理河川の適切な管理	建設課
	道路付属物及び舗装修繕事業	建設課
	浸水対策事業	建設課
	※ プロジェクトTOUKAI-0事業	都市計画課
	大規模地震対策等総合支援事業	都市計画課
		危機管理課
	※ 菊川水系流域治水プロジェクト事業	危機管理課
		建設課
2 自主防災組織の体制及び連携強化を図ります		都市計画課
		農林課
3 市民の防災意識の高揚を図ります	事業所における防火体制の充実	予防課
	市役所本庁舎敷地一帯の防災強靱化事業	防災強靱化室
	※ 防災活動連携事業	危機管理課
4 市民の防災活動への参加を推進します	防災啓発事業	危機管理課
	防火意識の啓発事業	予防課
	住宅用火災警報器の設置推進事業	予防課
5 避難情報の適切な伝達と避難体制の強化を図ります	※ 防災活動連携事業（再掲）	危機管理課
	女性等の防災参加促進事業	危機管理課
	応急手当の普及啓発事業	消防署
	ハザードマップの更新・活用事業	危機管理課
	避難行動要支援者支援体制の確立	危機管理課
	情報伝達機器等の適切な管理	危機管理課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	建設課
事業名	県営急傾斜地崩壊対策事業		指標名称① 県が施行する急傾斜対策事業の負担金支払い
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7) 1回
政策	01 防災力を高めるまちづくり		指標名称②
施策	01 災害に強いまちをつくります		目標値(R7)
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、県営急傾斜地崩壊対策事業により、県が施行する事業に対し「静岡県建設事業等市町負担金徴収条例」に基づき事業費負担することで、急傾斜地崩壊対策危険区域に指定された区域内のがけ崩壊による災害防止を図る。		
事業の概要	急傾斜地崩壊対策事業負担金		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	北ノ谷地区(半済)工事費に係る負担金	急傾斜地崩壊対策事業新規箇所指定手続き	工事費に係る負担金
3ヵ年度概算事業費		41,400 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	建設課
事業名	樋門樋管管理事業		指標名称① 市管理樋管の保守点検実施
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7) 6箇所
政策	01 防災力を高めるまちづくり		指標名称②
施策	01 災害に強いまちをつくります		目標値(R7)
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、樋門樋管管理事業により、国及び県の管理河川に設置されている排水機場、樋門樋管の適正な維持管理を行うことで施設機能を維持し、被害の防止や小規模化を図る。		
事業の概要	排水機場、樋門樋管の施設管理		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・黒沢川排水機場及び樋門樋管の管理委託に係る賃金、消耗品、修繕料、保険料、操作委託料等	・黒沢川排水機場及び樋門樋管の管理委託に係る賃金、消耗品、修繕料、保険料、操作委託料等	・黒沢川排水機場及び樋門樋管の管理委託に係る賃金、消耗品、修繕料、保険料、操作委託料等
3ヵ年度概算事業費		61,911 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	建設課
事業名	社会資本整備総合交付金事業防災・安全		指標名称①業務委託の発注件数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち	目標値(R7)	1件
政策	01 防災力を高めるまちづくり	指標名称②	舗装補修工事の発注件数
施策	01 災害に強いまちをつくります	目標値(R7)	1件
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、社会資本整備総合交付金事業防災・安全により、道路施設を適切に維持管理することで道路機能を維持し、道路に起因する被害軽減と道路施設の長寿命化を図る。		
事業の概要	市が管理する道路施設（舗装、道路付属物）について、現状の健全性を把握し、必要に応じて措置を講じ長寿命化を進めるとともに、市内道路ネットワークの維持と道路利用者への被害防止を図る。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・委託料 土質調査、交通量調査、道路 附属物点検 ・工事請負費 舗装修繕工事（上平川堂山 線）	・工事請負費 舗装修繕工事	・工事請負費 舗装修繕工事
3ヵ年度概算事業費		180,246	(千円)

新規・継続	継続	担当課	建設課	
事業名	市単独河川改修整備事業		指標名称①	河川排水路の整備改修工事の発注
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7)	3件
政策	01 防災力を高めるまちづくり		指標名称②	
施策	01 災害に強いまちをつくります		目標値(R7)	
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、市単独河川改修整備事業により、排水不良対策などの河川整備を推進し、浸水被害の防止を図る。			
事業の概要	土水路の改良や通水断面を確保するための維持工事を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	土水路の改良や通水断面の確保、水路勾配の改良等の工事を実施する。 ・工事請負費 地元要望工事 河川改修整備工事（下前田川本川ほか）		土水路の改良や通水断面の確保、水路勾配の改良等の工事を実施する。	土水路の改良や通水断面の確保、水路勾配の改良等の工事を実施する。
3ヵ年度概算事業費		112,314		(千円)

新規・継続	継続	担当課	都市計画課
事業名	建築物等耐震改修促進事業		指標名称① 住宅の耐震化率
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7) 95%
政策	01 防災力を高めるまちづくり		指標名称② 緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善箇所数
施策	01 災害に強いまちをつくります		目標値(R7) 86箇所
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、建築物等耐震改修促進事業により、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化及び危険なブロック塀の撤去・改善とともに防災上重要な道路の道路閉塞防止の必要がある建築物の耐震化を推進し、地震による住宅やブロック塀の倒壊等から市民の生命、財産を守り、発災後の応急対応や復興における地域の負担軽減を図る。		
事業の概要	地震発生時における住宅やブロック塀の倒壊等による災害を防止するため、昭和56年5月以前の木造住宅を対象として、補強計画の作成及び耐震補強工事を一体的に実施する者に対して補助金を交付する。 防災上重要な道路（緊急輸送ルート）沿いにあり、倒壊による道路閉塞を防止する必要がある建築物については、耐震補強計画の作成及び耐震補強工事を実施する者に対して補助金を交付する。 危険なブロック塀の撤去及び改善、屋根瓦の飛散等の強風被害を防止するため屋根の耐風診断及び改修を実施する者に対して補助金を交付する。また、耐震シェルター及び防災ベッドの設置及び購入を実施する者に対して補助金を交付する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・わが家の専門家診断事業（専門家の無料耐震診断） ・要安全確認計画記載建築物耐震補強事業（緊急輸送路沿道建築物の耐震補強工事） ・ブロック塀等耐震改修促進事業（ブロック塀の撤去及び改善） ・木造住宅耐震補強事業（補強計画一体型耐震補強工事） ・屋根の耐風診断耐風改修事業（屋根の耐風診断及び改修） ・耐震シェルター、防災ベッド事業	・ブロック塀等耐震改修促進事業（ブロック塀の撤去及び改善） ・屋根の耐風診断耐風改修事業（屋根の耐風診断及び改修） ・耐震シェルター、防災ベッド事業	・ブロック塀等耐震改修促進事業（ブロック塀の撤去及び改善） ・屋根の耐風診断耐風改修事業（屋根の耐風診断及び改修） ・耐震シェルター、防災ベッド事業
3ヵ年度概算事業費		43,937	(千円)

新規・継続	継続	担当課	危機管理課
事業名	大規模地震対策等総合支援事業		指標名称① 感震ブレーカー補助件数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値 (R7) 30世帯
政策	01 防災力を高めるまちづくり		指標名称②
施策	01 災害に強いまちをつくります		目標値 (R7)
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、大規模地震対策等総合支援事業により、防災知識の取得及び防災意識の向上のための情報発信を行うとともに、備蓄食料の更新及び防災資機材整備を進め、市と地域及び市民一人ひとりの防災力向上を図る。		
事業の概要	公助として、菊川市防災資機材備蓄計画に沿って物資の確保に努める。共助として、自主防災会備蓄資機材の購入支援を行う。自助として、対象者への補助金交付や委託事業を実施し対策の支援をする。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・備蓄食糧の更新及び消耗品や備品等の購入（公助） ・自主防災組織資機材整備費補助金の実施（共助） ・家具転倒防止対策委託料（要配慮者対象）（自助） ・感震ブレーカー設置費等の購入費に対する補助金（自助）	・備蓄食糧の更新及び消耗品や備品等の購入（公助） ・自主防災組織資機材整備費補助金の実施（共助） ・家具転倒防止対策委託料（要配慮者対象）（自助） ・感震ブレーカー設置費等の購入費に対する補助金（自助）	・備蓄食糧の更新及び消耗品や備品等の購入（公助） ・自主防災組織資機材整備費補助金の実施（共助） ・家具転倒防止対策委託料（要配慮者対象）（自助） ・感震ブレーカー設置費等の購入費に対する補助金（自助）
3ヵ年度概算事業費		113,025 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	危機管理課
事業名	防災施設等整備事業		指標名称① 防災設備更新率
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値 (R7) 100%
政策	01 防災力を高めるまちづくり		指標名称②
施策	01 災害に強いまちをつくります		目標値 (R7)
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、防災施設等整備事業により、防災資機材・非常用飲食料等の備蓄を拡充するための基盤整備を進め、南海トラフ巨大地震等の災害への体制強化を図る。		
事業の概要	防災拠点施設等の整備		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・防災倉庫の更新設置 ・同報無線操作卓更新事業を実施する。 ・Jアラート自動起動装置更新事業を実施する。	・防災設備等移設工事 ・八王子配水池耐震化の整備を実施する（2号配水池の耐震化）。	
3ヵ年度概算事業費		177,691 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	危機管理課		
事業名	防災施設等管理事業			指標名称①	飲料水用耐震性貯水槽保守点検
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち			目標値(R7)	1施設
政策	01 防災力を高めるまちづくり			指標名称②	
施策	01 災害に強いまちをつくります			目標値(R7)	
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、防災施設等管理事業により、防災資機材等の修繕や各種防災無線保守点検委託など防災施設の維持管理を適切に行い、防災力維持・向上を図る。				
事業の概要	防災資機材等修繕料、同報無線付属機器「音声自動応答装置」に係るNTT基本料金、各種防災無線保守点検委託料、同報無線屋外子局の維持管理に要する費用				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・防災資機材の消耗品費・修繕料・燃料費、同報無線屋外子局の光熱水費、用地借地料、同報無線音声自動応答装置、NTT防災ファックスの通信料、無線機の定期検査、防災施設の火災保険料、防災倉庫等の保守点検業務委託、無線機・同報無線等の保守点検委託料 ・飲料水兼用耐震性貯水槽点検口開放清掃業務委託（岳洋中学校他3箇所） ・水道会計繰出金：水道事務所100㎡飲料水用耐震性貯水槽保守点検 ・再免許申請等の手数料（各年で箇所数変更有）		・防災資機材の消耗品費・修繕料・燃料費、同報無線屋外子局の光熱水費、用地借地料、同報無線音声自動応答装置、NTT防災ファックスの通信料、無線機の定期検査、防災施設の火災保険料、防災倉庫等の保守点検業務委託、無線機・同報無線等の保守点検委託料 ・飲料水兼用耐震性貯水槽点検口開放清掃業務委託（本庁舎他3箇所） ・水道会計繰出金：岳洋中学校100㎡飲料水用耐震性貯水槽保守点検 ・再免許申請等の手数料（各年で箇所数変更有）		・防災資機材の消耗品費・修繕料・燃料費、同報無線屋外子局の光熱水費、用地借地料、同報無線音声自動応答装置、NTT防災ファックスの通信料、無線機の定期検査、防災施設の火災保険料、防災倉庫等の保守点検業務委託、無線機・同報無線等の保守点検委託料 ・飲料水兼用耐震性貯水槽点検口開放清掃業務委託（水道事務所他3箇所） ・水道会計繰出金：市役所本庁舎100㎡飲料水用耐震性貯水槽保守点検 ・再免許申請等の手数料（各年で箇所数変更有）
3ヵ年度概算事業費		57,558			(千円)

新規・継続	継続	担当課	健康づくり課	
事業名	医療救護事業		指標名称①	救護所用資材入替
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7)	1回
政策	01 防災力を高めるまちづくり		指標名称②	災害時看護師等ボランティア登録者数
施策	01 災害に強いまちをつくります		目標値(R7)	18人
事業の目的	大規模災害や局地災害、大規模事故等で市民の健康を守る。			
事業の概要	適切な医療救護活動が行われるよう救護所用品や感染症対策用品の整備・交換等を実施し、体制を整備する。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・救護所訓練の実施 ・救護所設営の検討 ・救護所医薬資材の交換、及び滅菌 ・感染症対策用品の購入及び交換 ・AED借り上げ（プラザけやき）		・救護所訓練の実施 ・救護所設営の検討 ・救護所医薬資材の交換、及び滅菌 ・感染症対策用品の購入及び交換 ・AED借り上げ（プラザけやき）	・救護所訓練の実施 ・救護所設営の検討 ・救護所医薬資材の交換、及び滅菌 ・感染症対策用品の購入及び交換 ・AED借り上げ（プラザけやき）
3ヵ年度概算事業費		3,495		(千円)

新規・継続	継続	担当課	建設課	
事業名	菊川流域治水対策事業		指標名称①	浸水対策の検討
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7)	0箇所
政策	01 防災力を高めるまちづくり		指標名称②	公共施設を利用した貯留施設の実施
施策	01 災害に強いまちをつくります		目標値(R7)	0箇所
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、市単独河川改修整備事業により、排水不良対策などの河川整備を推進し、浸水被害の防止を図る。			
事業の概要	菊川水系流域治水プロジェクトに位置付けられた黒沢川流域等の内水被害軽減を図る取組みを推進する。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	黒沢川流域等の内水被害軽減のために必要な雨水貯留施設の建設による治水対策を図る。 ・役務費 相続放棄地の取得に伴う手続き費用 ・公有財産取得費 棚草川隣接地への雨水貯留施設の建設に先立つ用地取得		黒沢川流域等の内水被害軽減のために必要な雨水貯留施設の建設による治水対策を図る。 ・棚草川隣接地への雨水貯留施設の建設	黒沢川流域等の内水被害軽減のために必要な雨水貯留施設の建設による治水対策を図る。 ・棚草川隣接地への雨水貯留施設の建設
	3ヵ年度概算事業費		1,468,080 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	防災強靱化室		
事業名	市役所敷地一帯防災対策強靱化事業			指標名称①	災害対策本部棟新築工事の発注
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち			目標値(R7)	1件
政策	01 防災力を高めるまちづくり			指標名称②	本庁舎外壁等改修工事の発注
施策	01 災害に強いまちをつくります			目標値(R7)	0件
事業の目的	予想される大規模地震や頻発する豪雨等から市民の生命と財産を守るため、防災対策の強化を図ることは、重要かつ喫緊の課題である。災害発生時に災害対策本部の機能が確実に発揮できるよう、災害対策本部棟の整備を始め、市役所本庁舎敷地一帯の防災体制の強靱化を図る。				
事業の概要	菊川市防災対策強靱化事業基本計画に位置付けられる市役所敷地一帯の防災機能強化 ・市役所本庁舎から独立した災害対策本部棟の整備 ・市役所北館、旧町部地区センターの解体及び駐車場の整備拡張 ・市役所本庁舎の外壁剥落防止工事				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・災害対策本部棟新築工事 ・市役所本庁舎の外壁改修工事 ・堀之内体育館改築工事（再掲）		・災害対策本部棟新築工事 ・堀之内体育館改築工事（再掲）		・災害対策本部棟新築工事 ・旧町部地区センター跡地整備実施設計 ・堀之内体育館改築工事（再掲）
3ヵ年度概算事業費		1,036,647			(千円)

新規・継続	継続	担当課	危機管理課	
事業名	自主防災組織事業		指標名称①	防災指導員研修会の実施
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7)	4回
政策	01 防災力を高めるまちづくり		指標名称②	
施策	02 自主防災組織の体制及び連携強化を図ります		目標値(R7)	
事業の目的	自主防災組織の体制及び連携強化を図るため、自主防災組織事業により、自主防災会を対象とした説明会の開催、防災指導員の活動支援を行い、地域防災力の向上を図る。			
事業の概要	防災指導員の活動に要する報償費、消耗品、備品の購入 地区防災連絡会運営補助金			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・ 防災指導員への謝礼、会議及び研修の日当（31人分） ・ 防災指導員の活動に伴う消耗品費、備品購入費 ・ 地区防災連絡会運営費補助金の支給		・ 防災指導員への謝礼、会議及び研修の日当（31人分） ・ 防災指導員の活動に伴う消耗品費、備品購入費 ・ 地区防災連絡会運営費補助金の支給	・ 防災指導員への謝礼、会議及び研修の日当（31人分） ・ 防災指導員の活動に伴う消耗品費、備品購入費 ・ 地区防災連絡会運営費補助金の支給
3ヵ年度概算事業費		6,022		(千円)

新規・継続	継続	担当課	危機管理課
事業名	防災訓練事業		指標名称① 防災訓練の実施
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7) 2回
政策	01 防災力を高めるまちづくり		指標名称②
施策	04 市民の防災活動への参加を推進します		目標値(R7)
事業の目的	市民の防災活動への参加を推進するため、防災訓練事業により、訓練に掛かる諸経費を支出し、訓練を円滑に実施することで、地域における協力体制の確認や情報伝達体制の強化を図る。		
事業の概要	訓練参加者や医療救助者の事故に対する保険料。物資輸送訓練等に係る訓練経費		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・防火防災訓練災害補償等保険料 ・災害時医療救護者保険料 ・防災訓練等災害補償費 ・物資拠点訓練の実施	・防火防災訓練災害補償等保険料 ・災害時医療救護者保険料 ・防災訓練等災害補償費	・防火防災訓練災害補償等保険料 ・災害時医療救護者保険料 ・防災訓練等災害補償費
3ヵ年度概算事業費		1,107	(千円)

政策2 交通事故・犯罪のないまちづくり

3 すべての人に 健康と福祉を	16 平和と公正を すべての人に				
-----------------------	------------------------	--	--	--	--

- 交通安全意識のさらなる高揚と交通安全施設などの整備に引き続き努めます。
- 高齢者を対象とした交通教室の開催を充実するとともに、運転免許証の自主返納制度について周知を図ります。
- 交通安全施設については、歩行者や自転車通行の安全確保対策を進めるとともに、安全協会や学校などと連携し、通学路の安全点検を行うなど、ハードとソフトの両面から交通事故防止に努めます。
- 防犯灯の設置や防犯パトロールを継続するとともに、市民、警察、企業、学校、行政の連携を密にし、地域ぐるみの見守り体制を強化していきます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「交通事故の危険が少ないまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	55.8%	66.0%
「身近に犯罪がなく安心して暮らせるまち」だと思う 市民の割合 (市民アンケート調査結果)	71.6%	82.0%
交通事故年間発生件数	314件	300件
刑法犯罪認知件数	234件	200件

■施策と施策指標

施策1：交通事故を減らすため交通安全活動を推進します		
交通教室の延べ参加人数	現状値 (H27・2015) 11,019人	目標値 (R7・2025) 延べ12,300人
施策2：交通安全施設の整備を進めます		
歩道の整備延長 (平成29年度～平成37年度)	現状値 (H27・2015) 0m	目標値 (R7・2025) 2,380m (累計)
施策3：犯罪のない明るい地域社会づくりを推進します		
不審者事案件数	現状値 (H27・2015) 13件	目標値 (R7・2025) 9件

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 交通事故を減らすため交通安全活動を推進します	交通安全推進事業	地域支援課
2 交通安全施設の整備を進めます	通学路安全対策事業 規制変更等に伴う安全対策事業	建設課 建設課
3 犯罪のない明るい地域社会づくりを推進します	防犯対策事業	地域支援課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	地域支援課
事業名	交通安全推進事業		指標名称① 交通指導隊会議回数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7) 12回
政策	02 交通事故・犯罪のないまちづくり		指標名称②
施策	01 交通事故を減らすため交通安全活動を推進します		目標値(R7)
事業の目的	交通安全活動を推進するため、交通安全推進事業により、会議や教室の開催、指導員の活動支援を行うことで、市民の交通道德の高揚を図るとともに、交通安全思想の普及及び交通事故の防止を図る。		
事業の概要	交通事故防止に取り組むため、交通安全対策会議を開催する。また、交通指導員活動及び交通安全指導員活動を推進するとともに市民に交通安全意識の高揚と交通モラルの普及活動を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	- 交通安全対策会議の開催 - 交通指導隊の活動推進 - 交通安全活動業務に係る会議、研修等への参加 - 弁護士無料法律相談（月2回）の実施 - 県交通指導員会連合会への負担金支払 - 菊川警察署管内の交通安全指導員4名配置に伴う負担金支払 - 菊川市交通安全会への補助金交付 - 交通安全安全指導車の維持管理	- 交通安全対策会議の開催 - 交通指導隊の活動推進 - 交通安全活動業務に係る会議、研修等への参加 - 弁護士無料法律相談（月2回）の実施 - 県交通指導員会連合会への負担金支払 - 菊川警察署管内の交通安全指導員4名配置に伴う負担金支払 - 菊川市交通安全会への補助金交付 - 交通安全安全指導車の維持管理	- 交通安全対策会議の開催 - 交通指導隊の活動推進 - 交通安全活動業務に係る会議、研修等への参加 - 弁護士無料法律相談（月2回）の実施 - 県交通指導員会連合会への負担金支払 - 菊川警察署管内の交通安全指導員4名配置に伴う負担金支払 - 菊川市交通安全会への補助金交付 - 交通安全安全指導車の維持管理
3ヵ年度概算事業費		48,636	(千円)

新規・継続	継続	担当課	建設課
事業名	市単独道路維持整備事業		指標名称① 道路橋梁維持補修工事の発注
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7) 5件
政策	02 交通事故・犯罪のないまちづくり		指標名称② 舗装工事の発注
施策	02 交通安全施設の整備を進めます		目標値(R7) 1件
事業の目的	市単独道路維持整備事業により、道路の維持整備を実施することで、道路機能の保全、通行の安全確保、交通事故の防止を図る。		
事業の概要	崩土撤去、舗装改築、横断側溝修繕工事等の道路維持整備を行い、道路機能の保全、通行の安全確保、交通事故の防止を図る。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	舗装の維持整備工事 警察等との協議に基づく、信号機や横断歩道設置等の規制措置に伴う道路整備工事 その他、通行の妨げになる崩土の撤去など	舗装の維持整備工事 警察等との協議に基づく、信号機や横断歩道設置等の規制措置に伴う道路整備工事 その他、通行の妨げになる崩土の撤去など	舗装の維持整備工事 警察等との協議に基づく、信号機や横断歩道設置等の規制措置に伴う道路整備工事 その他、通行の妨げになる崩土の撤去など
3ヵ年度概算事業費		119,198	(千円)

新規・継続	継続	担当課	建設課
事業名	市単独交通安全施設整備事業		指標名称① 安全施設整備工事の発注
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7) 3件
政策	02 交通事故・犯罪のないまちづくり		指標名称② 通学路安全点検に基づく対策工事の発注
施策	02 交通安全施設の整備を進めます		目標値(R7) 1件
事業の目的	交通安全施設の整備を進めるため、市単独交通安全施設整備事業により、交通安全施設の設置や適切な維持管理を行い、道路の安全性向上と交通事故防止を図る。		
事業の概要	センターラインや外側線などの区画線、ガードレールや転落防止柵などの防護柵、危険箇所へのカーブミラーなどの交通安全施設を設置や維持管理することで、道路の安全性向上と交通事故防止を図る。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	区画線設置工事で外側線や文字などを施工する。 防護柵設置工事でネットフェンスなどによる転落防止柵を設置する。 通学路安全点検に基づき必要箇所の対策を実施する。 その他、カーブミラーの設置や老朽化した安全施設の修繕を行う。	区画線設置工事で外側線や文字などを施工する。 防護柵設置工事でネットフェンスなどによる転落防止柵を設置する。 通学路安全点検に基づき必要箇所の対策を実施する。 その他、カーブミラーの設置や老朽化した安全施設の修繕を行う。	区画線設置工事で外側線や文字などを施工する。 防護柵設置工事でネットフェンスなどによる転落防止柵を設置する。 通学路安全点検に基づき必要箇所の対策を実施する。 その他、カーブミラーの設置や老朽化した安全施設の修繕を行う。
3ヵ年度概算事業費		93,566 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	地域支援課
事業名	防犯対策推進事業		指標名称① 駅周辺環境整備委託の実施日数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7) 147日
政策	02 交通事故・犯罪のないまちづくり		指標名称②
施策	03 犯罪のない明るい地域社会づくりを推進します		目標値(R7)
事業の目的	犯罪のない明るい地域社会づくりを推進するため、防犯対策推進事業により、防犯機材の設置や維持管理のほか犯罪被害者等への支援を行い、地域防犯力を向上させることで不審者事案件数を削減するなど地域の良好な治安維持を図る。		
事業の概要	犯罪の温床となり得る箇所への防犯灯の設置や市有防犯灯及び防犯カメラの維持管理、駅前不法駐輪対策業務、関係機関と連携した事業の実施等により、犯罪の抑止に努める。また、犯罪被害者等へは菊川市犯罪被害者等支援条例に基づき支援を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・防犯対策活動業務に係る会議、研修会等への参加 ・青色防犯パトロールの実施 ・駅前不法駐輪自転車に対する巡視、撤去等の業務委託 ・自治会防犯灯の設置 ・市有防犯灯及び防犯カメラの維持管理 ・菊川警察署管内防犯協会、犯罪被害者支援センター等の連携機関への分担金支払 ・犯罪被害者等への見舞金支給	・防犯対策活動業務に係る会議、研修会等への参加 ・青色防犯パトロールの実施 ・駅前不法駐輪自転車に対する巡視、撤去等の業務委託 ・自治会防犯灯の設置 ・市有防犯灯及び防犯カメラの維持管理 ・菊川警察署管内防犯協会、犯罪被害者支援センター等の連携機関への分担金支払 ・犯罪被害者等への見舞金支給	・防犯対策活動業務に係る会議、研修会等への参加 ・青色防犯パトロールの実施 ・駅前不法駐輪自転車に対する巡視、撤去等の業務委託 ・自治会防犯灯の設置 ・市有防犯灯及び防犯カメラの維持管理 ・菊川警察署管内防犯協会、犯罪被害者支援センター等の連携機関への分担金支払 ・犯罪被害者等への見舞金支給
3ヵ年度概算事業費		47,569 (千円)	

政策3 消防力を高めるまちづくり

3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナシップで目標を達成しよう		
----------------	------------------	-----------------	---------------------	--	--

- 発生頻度の高まる自然災害や社会構造の変化により多様化している各種災害から、市民の生命・身体・財産を守るため、迅速かつ的確な災害対応ができるよう、各種研修、実習教育による専門的知識及び技術習得に取り組みます。
- 実践的訓練によって消防団や消防防災航空隊など関係機関との連携を図り、組織的な活動能力の向上に努めます。
- 大規模な防火対象物における災害時の活動強化に取り組みます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「防災・救急体制が整備されたまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	59.5%	70.0%
消防団員の定数に対する充足率	87.6%	95.0%

■施策と施策指標

施策1：消防施設・設備・体制の充実強化を図ります		
耐震性貯水槽の設置数	現状値 (H27・2015) 289基	目標値 (R7・2025) 319基
施策2：消防技術の向上を目指します		
救急救命士数	現状値 (H27・2015) 17人	目標値 (R7・2025) 27人（累計）
施策3：消防団の防災力の維持・向上を図ります		
消防団員の定数に対する充足率	現状値 (H27・2015) 87.6%	目標値 (R7・2025) 95.0%

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 消防施設・設備・体制の充実強化を図ります	緊急車両整備事業	警防課
	消防施設の維持管理・運営事業	消防総務課
	消防資機材等の維持管理・整備事業	警防課
	消防水利整備事業	警防課
2 消防技術の向上を目指します	派遣教育・各種研修・実習による職員の技術向上	消防総務課
	災害対応訓練等の実施	消防署 消防署
3 消防団の防災力の維持・向上を図ります	消防団員の活動支援事業	消防総務課
	※ 消防団員活動の環境整備推進事業	消防総務課
	消防団資機材等の維持管理・整備事業	消防総務課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	消防総務課		
事業名	常備消防施設管理事業			指標名称①	上半期に工事及び備品の発注を行う
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち			目標値(R7)	100%
政策	03 消防力を高めるまちづくり			指標名称②	
施策	01 消防施設・設備・体制の充実強化を図ります			目標値(R7)	
事業の目的	消防施設・設備・体制の充実強化を図るため、常備消防施設管理事業により、消防庁舎の適切な維持管理を行うとともに、各種災害に対する的確な対応が可能な環境を整備する。				
事業の概要	浄化槽等の施設管理業務の発注を行い消防庁舎の適切な維持管理を行うとともに、建物の長寿命化に向け検討していく。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・消防庁舎の維持、管理 （浄化槽保守業務、消防庁舎管理業務等） ・必要経費の支払い（光熱水費、施設管理委託料等） ・消防庁舎の修繕 ・消耗品、備品の購入		・消防庁舎の維持、管理 （浄化槽保守業務、消防庁舎管理業務等） ・必要経費の支払い（光熱水費、施設管理委託料等） ・消防庁舎の修繕、工事 ・消耗品、備品の購入		・消防庁舎の維持、管理 （浄化槽保守業務、消防庁舎管理業務等） ・必要経費の支払い（光熱水費、施設管理委託料等） ・消防庁舎の修繕、工事 ・消耗品、備品の購入
3ヵ年度概算事業費		50,574			(千円)

新規・継続	継続	担当課	警防課		
事業名	消防自動車等整備事業			指標名称①	緊急車両等の更新・整備
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち			目標値(R7)	2台
政策	03 消防力を高めるまちづくり			指標名称②	
施策	01 消防施設・設備・体制の充実強化を図ります			目標値(R7)	
事業の目的	消防施設・設備・体制の充実強化を図るため、消防自動車等整備事業により、緊急車両等を計画的かつ適切に更新する。				
事業の概要	各種災害への出動に対し、確実な災害対応を行うため、緊急車両等の更新及び整備を実施する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・消防自動車（菊川化学1）を更新 ・消防団車両（ポンプ車）を更新 ・消防団車両（旧河城2）の売却		・消防自動車（菊川タンク1）を更新 ・消防団車両（ポンプ車）を更新 ・消防自動車（旧菊川化学1）の売却 ・消防団車両（ポンプ車）の売却		・高規格救急自動車（救急菊川3）を更新 ・消防団車両（ポンプ車）を更新 ・消防自動車（旧菊川タンク1）の売却 ・消防団車両（ポンプ車）の売却
3ヵ年度概算事業費		298,811			(千円)

新規・継続	継続	担当課	警防課
事業名	貯水槽整備事業		指標名称① 耐震性貯水槽の整備
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値 (R7) 2基
政策	03 消防力を高めるまちづくり		指標名称②
施策	01 消防施設・設備・体制の充実強化を図ります		目標値 (R7)
事業の目的	消防施設・設備・体制の充実強化を図るため、貯水槽整備事業により、消防水利の基盤となる耐震性防火水槽を計画的に整備する。		
事業の概要	大規模地震発生時にも水利の確保が可能となる耐震性防火水槽を整備する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	耐震性防火水槽を整備する。	耐震性防火水槽を整備する。	耐震性防火水槽を整備する。
3ヵ年度概算事業費		68,970	(千円)

新規・継続	継続	担当課	消防署
事業名	消防救助活動事業		指標名称① 訓練時間数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値 (R7) 561時間
政策	03 消防力を高めるまちづくり		指標名称②
施策	01 消防施設・設備・体制の充実強化を図ります		目標値 (R7)
事業の目的	消防施設・設備・体制の充実強化を図るため、消防救助活動事業により、資機材を計画的に整備するとともに災害想定訓練を行い、職員の災害対応力を向上する。		
事業の概要	火災、救助等に必要な資機材の整備及び適切な維持管理を行うとともに、各種災害を想定した訓練を実施し、災害時における迅速かつ組織的な活動技術や能力を高める。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	- 消防救助資機材の整備 - 消防救助資機材の維持管理及び保守点検 - 火災や救助現場を想定した各種訓練等の実施 - 災害現場で使用する防火衣の更新	- 消防救助資機材の整備 - 消防救助資機材の維持管理及び保守点検 - 火災や救助現場を想定した各種訓練等の実施	- 消防救助資機材の整備 - 消防救助資機材の維持管理及び保守点検 - 火災や救助現場を想定した各種訓練等の実施
3ヵ年度概算事業費		30,134	(千円)

新規・継続	継続	担当課	消防総務課		
事業名	常備消防総務事業			指標名称①	救急救命士数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち			目標値(R7)	27人
政策	03 消防力を高めるまちづくり			指標名称②	
施策	02 消防技術の向上を目指します			目標値(R7)	
事業の目的	消防技術を向上させるため、常備消防総務事業により、静岡県消防学校等への職員派遣や各種研修等の受講を実施し、専門知識や技術力を高め、消防力の強化を図る。				
事業の概要	教育や各種研修等の受講により、職員一人一人のレベルアップに取り組む。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・静岡県消防学校等への入校手続き ・会計年度任用職員の雇用 ・職員貸与被服等の購入		・静岡県消防学校等への入校手続き ・会計年度任用職員の雇用 ・職員貸与被服等の購入		・静岡県消防学校等への入校手続き ・会計年度任用職員の雇用 ・職員貸与被服等の購入
3ヵ年度概算事業費		43,729			(千円)

新規・継続	継続	担当課	消防総務課		
事業名	消防団運営事業			指標名称①	地区自治会への団員確保協力依頼回数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち			目標値(R7)	11回
政策	03 消防力を高めるまちづくり			指標名称②	
施策	03 消防団の防災力の維持・向上を図ります			目標値(R7)	
事業の目的	消防団の防災力の維持・向上を図るため、消防団運営事業により、消防団活動に対する手当の支給や研修による団員の技術や知識の向上に取り組むことで、消防団活動の円滑化と体制強化を図り、地域防災力を強化する。				
事業の概要	手当等の支給により、消防団活動の円滑化を図るとともに、各種研修等を受講して消防団員の技術や知識の向上に取り組む。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・退職報償金掛金、公務災害補償掛金及び福祉共済掛金の支払い ・消防団広報誌「ひまわり」の発行 ・退職報償金の支給 ・負担金、運営費交付金の支払い ・研修等の費用弁償 ・個人装備品の購入 ・準中型免許取得補助		・退職報償金掛金、公務災害補償掛金及び福祉共済掛金の支払い ・消防団広報誌「ひまわり」の発行 ・退職報償金の支給 ・負担金、運営費交付金の支払い ・研修等の費用弁償 ・個人装備品の購入 ・準中型免許取得補助		・退職報償金掛金、公務災害補償掛金及び福祉共済掛金の支払い ・消防団広報誌「ひまわり」の発行 ・退職報償金の支給 ・負担金、運営費交付金の支払い ・研修等の費用弁償 ・個人装備品の購入 ・準中型免許取得補助
3ヵ年度概算事業費			90,350		(千円)

新規・継続	継続	担当課	消防総務課		
事業名	消防団資機材整備事業			指標名称①	分団及び団員個人に貸与する資機材の整備
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち			目標値(R7)	93%
政策	03 消防力を高めるまちづくり			指標名称②	
施策	03 消防団の防災力の維持・向上を図ります			目標値(R7)	
事業の目的	消防団の防災力の維持・向上を図るため、消防団資機材整備事業により、消防資機材及び団員個人の装備を充実し、消防団の災害活動強化及び現場での団員の安全を確保する。				
事業の概要	防災資機材及び個人装備品を整備する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・分団へ配備する防災資機材の整備 ・団員の防火衣整備 ・個人装備品の整備		・分団へ配備する防災資機材の整備 ・団員の防火衣整備 ・個人装備品の整備		・分団へ配備する防災資機材の整備 ・団員の防火衣整備 ・個人装備品の整備
3ヵ年度概算事業費			22,498		(千円)

新規・継続	継続	担当課	消防総務課		
事業名	消防団員報酬事業			指標名称①	団員報酬の支払い回数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち			目標値(R7)	1回
政策	03 消防力を高めるまちづくり			指標名称②	
施策	03 消防団の防災力の維持・向上を図ります			目標値(R7)	
事業の目的	消防団の防災力の維持・向上を図るため、消防団員報酬事業により、報酬の支払いを適正かつ確実に行うことで、消防団員の身分を保障する。				
事業の概要	階級（職階）に応じて年間報酬を全団員へ支払う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・ 団員への年間報酬の支払い ・ 団員への活動報酬の支払い		・ 団員への年間報酬の支払い ・ 団員への活動報酬の支払い		・ 団員への年間報酬の支払い ・ 団員への活動報酬の支払い
3ヵ年度概算事業費		80,475			(千円)

新規・継続	継続	担当課	消防総務課		
事業名	非常備消防総務事業			指標名称①	消防団活性化検討委員会開催回数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち			目標値(R7)	3回
政策	03 消防力を高めるまちづくり			指標名称②	
施策	03 消防団の防災力の維持・向上を図ります			目標値(R7)	
事業の目的	消防団の防災力の維持・向上を図るため、非常備消防総務事業により、各種研修会等への参加や検討会を通じて、消防団の活動環境整備に取り組む。				
事業の概要	消防団役員の視察研修及び女性消防団員の研修への参加等により、消防団員の活動能力向上に取り組むとともに、消防団の活動環境整備について検討する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・消防団活性化検討委員会の開催 ・小笠支部幹部視察研修参加 ・女性消防団員研修参加		・消防団活性化検討委員会の開催 ・小笠支部幹部視察研修参加 ・女性消防団員研修参加		・消防団活性化検討委員会の開催 ・小笠支部幹部視察研修参加 ・女性消防団員研修参加
3ヵ年度概算事業費			657		(千円)

新規・継続	継続	担当課	消防総務課		
事業名	消防施設等管理事業			指標名称①	消防団蔵置所等の維持管理数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち			目標値(R7)	17箇所
政策	03 消防力を高めるまちづくり			指標名称②	
施策	03 消防団の防災力の維持・向上を図ります			目標値(R7)	
事業の目的	消防団の防災力の維持・向上を図るため、消防施設等管理事業により、災害時活動拠点となる消防団蔵置所の適切な維持管理を行う				
事業の概要	消防団蔵置所の長寿命化に向け維持管理を行うとともに、整備方針について検討する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・消防団蔵置所の維持、管理（浄化槽点検等） ・消防団蔵置所必要経費の支払い（光熱水費、通信費等） ・消防団蔵置所の火災保険等の契約 ・消防団蔵置所の設計業務委託 ・消防団蔵置所建替えに伴う建設工事及び監理業務委託 ・機能別消防団車庫移設		・消防団蔵置所の維持、管理（浄化槽点検等） ・消防団蔵置所必要経費の支払い（光熱水費、通信費等） ・消防団蔵置所の火災保険等の契約 ・消防団蔵置所建替えに伴う建設工事及び監理業務委託 ・菊川市災害対策本部移転に伴う消防団デジタル簡易無線移設 ・蔵置所解体工事		・消防団蔵置所の維持、管理（浄化槽点検等） ・消防団蔵置所必要経費の支払い（光熱水費、通信費等） ・消防団蔵置所の火災保険等の契約 ・蔵置所解体工事
3ヵ年度概算事業費		136,361			(千円)

政策4 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり

3 すべての人に健康と福祉を	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	17 パートナリシップで目標を達成しよう		

- 市全体で地球温暖化対策に取り組むため、行政が先導的に取り組むとともに、市民や事業者が実施する取り組みの普及啓発や再生可能エネルギーの導入促進を図ります。
- 自然の恵みや豊かさを実感し理解を深めるために、棚田など地域資源を活かしたエコツーリズムを推進します。
- 市民・事業者・行政が一体となって、4 Rを総合的に推進し、ごみの減量・資源化を推進します。また、さらなる水質浄化に向けて、定常的な検査と排水処理対策を充実します。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「市民や企業が環境保全に取り組むまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	56.8%	67.0%
「水質が保全され川がきれいなまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	44.7%	60.0%
水質環境基準の達成状況（BOD値） 菊川：高田橋（2.0mg/ℓ以内）	環境基準2.0mg/ℓ以内の維持 (H27現状値1.2mg/ℓ)	
水質環境基準の達成状況（BOD値） 牛湫川：堂山橋（3.0mg/ℓ以内）	環境基準3.0mg/ℓ以内の維持 (H27現状値2.3mg/ℓ)	

■施策と施策指標

施策1：地球温暖化対策・自然環境の保全を推進します		
太陽光発電システムの設置件数	現状値（H27・2015） 1,974件	目標値（R7・2025） 3,800件（累計）
施策2：水質浄化・生活環境の改善を進めます		
水洗化・生活排水処理率	現状値（H27・2015） 59.3%	目標値（R7・2025） 78.3%
施策3：循環型社会の推進を図ります		
ごみの資源化率	現状値（H26・2014） 26.5%	目標値（R7・2025） 29.4%
施策4：適正な污水处理施設の管理・運営を進めます		
経費回収率	現状値（H27・2015） 47.1%	目標値（R7・2025） 100.0%

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 地球温暖化対策・自然環境の保全を推進します	※ 地球温暖化対策事業	環境推進課
	緑化推進事業	農林課
	桜の名所保護・保存事業	農林課
	森の力再生事業	農林課
	森林整備計画の適正な進行管理	農林課
2 水質浄化・生活環境の改善を進めます	水環境教育学習事業	環境推進課
	※ 公共下水道事業	下水道課
	※ 浄化槽設置事業	下水道課
3 循環型社会の推進を図ります	※ 循環型社会環境学習推進事業	環境推進課
	※ リサイクル推進事業	環境推進課
	最終処分場の適正な維持管理	環境推進課
4 適正な污水处理施設の管理・運営を進めます	平尾下水処理場管理事業	下水道課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	環境推進課	
事業名	地球温暖化対策事業		指標名称①	公共施設・公用車から排出される温室効果ガス総排出量（基礎排出係数）
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7)	5,504t-CO ₂
政策	04 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり		指標名称②	公共施設・公用車から排出される温室効果ガス総排出量（調整以後排出係数）
施策	01 地球温暖化対策・自然環境の保全を推進します		目標値(R7)	5,145t-CO ₂
事業の目的	菊川市地球温暖化対策実行計画、事務事業編、区域施策編に基づき、公共施設及び市域の温室効果ガス排出量削減を図る。			
事業の概要	再生可能エネルギーの活用や省エネルギー行動の推進、環境教育、公共施設へのエコアクション21の推進を図る。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・自然エネルギー利用促進補助金の実施 ・グリーンカーテン用品の購入 ・エコアクション21の実施 ・アースキッズ事業の実施 ・生活環境フェスタでの啓発活動の開催 ・省エネ家電製品購入補助金の実施 ・ZEB化推進等に向けた連携協定に基づく内覧会及び勉強会の開催 ・リバースオークションを活用した再生可能エネルギー100%電力の調達		・自然エネルギー利用促進補助金の実施 ・グリーンカーテン用品の購入 ・エコアクション21の実施 ・アースキッズ事業の実施 ・生活環境フェスタでの啓発活動の開催 ・ZEB化推進等に向けた連携協定に基づく内覧会及び勉強会の開催 ・リバースオークションを活用した再生可能エネルギー100%電力の調達	・自然エネルギー利用促進補助金の実施 ・グリーンカーテン用品の購入 ・エコアクション21の実施 ・アースキッズ事業の実施 ・生活環境フェスタでの啓発活動の開催 ・ZEB化推進等に向けた連携協定に基づく内覧会及び勉強会の開催 ・リバースオークションを活用した再生可能エネルギー100%電力の調達
3ヵ年度概算事業費		35,259 (千円)		

新規・継続	継続	担当課	農林課
事業名	森林整備事業		指標名称① 森林整備面積
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち	目標値 (R7)	200ha
政策	04 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり	指標名称②	
施策	01 地球温暖化対策・自然環境の保全を推進します	目標値 (R7)	
事業の目的	地球温暖化対策・自然環境の保全を推進するため、森林整備事業により、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の推進により、温室効果ガスの排出量削減や災害防止に繋げ、地球温暖化対策・自然環境の保全を図る。		
事業の概要	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に係る事業を実施する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・市内森林整備手法の検討 ・市内森林整備促進のための事前調査及び意向調査の実施 ・市内森林整備促進のための森林現況調査及び現地調査の実施 ・市有林の整備 ・民有林（モデル林）の整備 ・森林経営管理法に係る研修・会議等への旅費	・市内森林整備手法の検討 ・市内森林整備促進のための事前調査及び意向調査の実施 ・市内森林整備促進のための森林現況調査及び現地調査の実施 ・市有林の整備 ・民有林（モデル林）の整備 ・森林経営管理法に係る研修・会議等への旅費	・市内森林整備手法の検討 ・市内森林整備促進のための事前調査及び意向調査の実施 ・市内森林整備促進のための森林現況調査及び現地調査の実施 ・市有林の整備 ・民有林（モデル林）の整備 ・森林経営管理法に係る研修・会議等への旅費
3ヵ年度概算事業費		30,427	(千円)

新規・継続	継続	担当課	下水道課
事業名	浄化槽設置事業		指標名称① 浄化槽設置事業費補助金による合併処理浄化槽設置基 数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち	目標値 (R7)	109基
政策	04 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり	指標名称②	
施策	02 水質浄化・生活環境の改善を進めます	目標値 (R7)	
事業の目的	水質浄化・生活環境の改善を進めるため、浄化槽設置事業により、合併処理浄化槽への付け替えを進めるとともに、浄化槽設置者への適切な維持管理方法を周知することにより、河川菊川の水質と生活環境の改善を図る。		
事業の概要	住宅等（居住の用に供する建築物又は延べ面積が2分の1以上を居住の用に供する建築物）で、10人槽以下の合併処理浄化槽を新たに設置する費用の一部を予算の範囲内で補助を行う。担当者会議や研修会に参加し、浄化槽に対する知識を深め、維持管理の周知を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・合併処理浄化槽設置者に対して補助金の交付 ・浄化槽設置届、廃止届などの受付 ・協議会や研修会への参加 ・静岡県浄化槽推進協議会会費の支払	・合併処理浄化槽設置者に対して補助金の交付 ・浄化槽設置届、廃止届などの受付 ・協議会や研修会への参加 ・静岡県浄化槽推進協議会会費の支払	・合併処理浄化槽設置者に対して補助金の交付 ・浄化槽設置届、廃止届などの受付 ・協議会や研修会への参加 ・静岡県浄化槽推進協議会会費の支払
3ヵ年度概算事業費		154,106	(千円)

新規・継続	継続	担当課	環境推進課		
事業名	分別収集等奨励事業			指標名称①	1人一日当たり環境資源 ギャラリー搬出家庭系ごみ
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち			目標値(R7)	387 g
政策	04 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり			指標名称②	
施策	03 循環型社会の推進を図ります			目標値(R7)	
事業の目的	循環型社会の推進を図るため、分別収集等奨励事業により、資源物分別収集や拠点回収などのリサイクル活動を実施することで、ごみの資源化率の向上やごみの減量化を図る。				
事業の概要	資源物を分別収集する自治会への奨励金を交付することで、リサイクル活動を奨励する。赤土リサイクルステーションの運営や再資源化可能なごみの回収等を実施し、ごみを減量化する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・資源物分別収集奨励金 ・赤土リサイクルステーションの維持管理 ・資源物収集運搬、中間処理業務委託 ・生ごみ処理機購入補助金 ・剪定枝等処理事業補助金		・資源物分別収集奨励金 ・赤土リサイクルステーションの維持管理 ・資源物収集運搬、中間処理業務委託 ・生ごみ処理機購入補助金 ・剪定枝等処理事業補助金 ・製品プラスチックの分別回収開始		・資源物分別収集奨励金 ・赤土リサイクルステーションの維持管理 ・資源物収集運搬、中間処理業務委託 ・生ごみ処理機購入補助金 ・剪定枝等処理事業補助金
3ヵ年度概算事業費		245,701			(千円)

新規・継続	継続	担当課	環境推進課
事業名	環境美化推進事業		指標名称① 不法投棄の件数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値 (R7) 30件以下
政策	04 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり		指標名称②
施策	03 循環型社会の推進を図ります		目標値 (R7)
事業の目的	循環型社会の推進を図るため、環境美化推進事業により、環境衛生委員や自治会の美化活動支援など市民と連携した環境衛生活動を実施することにより、市内の環境美化を図る。		
事業の概要	環境衛生委員及び環境衛生自治推進協議会への活動支援、市内一斉清掃の開催、家庭ごみ集積施設の設置に対する補助、年間を通じ実施する美化活動及び不法投棄の処理を行う。		
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)
事業内容	・一斉清掃用品の購入 ・害虫駆除剤の購入 ・環境衛生委員報酬 ・美化活動、不法投棄の処理 ・ごみ集積施設設置補助 ・メタン発酵バイオ肥料実用化に向けた実証実験		・一斉清掃用品の購入 ・害虫駆除剤の購入 ・環境衛生委員報酬 ・美化活動、不法投棄の処理 ・ごみ集積施設設置補助
3ヵ年度概算事業費		14,332 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	環境推進課	
事業名	一部事務組合事業（塵芥処理事業・掛川市菊川市衛生施設組合）		指標名称①	※目標なし
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7)	
政策	04 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり		指標名称②	
施策	03 循環型社会の推進を図ります		目標値(R7)	
事業の目的	循環型社会の推進を図るため、一部事務組合事業（塵芥処理事業・掛川市菊川市衛生施設組合）による、掛川市・菊川市衛生施設組合への分担金支払い事務や組合及び構成市との支援協力により、一般廃棄物の適正処理を行う。			
事業の概要	環境資源ギャラリーの施設運営費及び現施設の稼働停止に伴う外部搬出費用並びに新施設建設に関する費用を分担金として支払う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・分担金の支払（年4回 四半期毎）		・分担金の支払（年4回 四半期毎）	・分担金の支払（年4回 四半期毎）
3ヵ年度概算事業費		2,141,460		(千円)

新規・継続	継続	担当課	環境推進課	
事業名	一部事務組合事業（火葬場事業・東遠地区聖苑組合）		指標名称①	※目標なし
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7)	
政策	04 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり		指標名称②	
施策	03 循環型社会の推進を図ります		目標値(R7)	
事業の目的	循環型社会の推進を図るため、一部事務組合事業（火葬場事業・東遠地区聖苑組合）により、掛川市と菊川市で組織する東遠地区聖苑組合へ分担金を支払い、火葬場の適切な運営管理を行う。			
事業の概要	東遠地区聖苑組合へ火葬場の運営に必要な費用を支払う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・経常経費、起債償還費を支払う。		・経常経費、起債償還費を支払う。	・経常経費、起債償還費を支払う。
3ヵ年度概算事業費		188,401		(千円)

新規・継続	継続	担当課	下水道課			
事業名	平尾下水処理場管理事業		指標名称①	処理施設の保守点検回数		
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値 (R7)	52回		
政策	04 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり		指標名称②			
施策	04 適正な污水处理施設の管理・運営を進めます		目標値 (R7)			
事業の目的	適正な污水处理施設の管理・運営を進めるため、平尾下水処理場管理事業における施設の保守点検業務を適切に実施することにより、放流水質法定基準の遵守を図る。					
事業の概要	平尾下水処理場の運転管理業務を委託し、適正な污水处理を行う。					
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)	
事業内容	・施設の維持管理業務 ・施設の運転管理業務 ・設備の修繕更新業務 ・管路の点検調査業務		・施設の維持管理業務 ・施設の運転管理業務 ・設備の修繕更新業務 ・管路の点検調査業務 ・管路の修繕業務		・施設の維持管理業務 ・施設の運転管理業務 ・設備の修繕更新業務 ・管路の点検調査業務 ・管路の修繕業務	
3ヵ年度概算事業費			67,103			(千円)

新規・継続	継続	担当課	下水道課
事業名	一部事務組合事業（し尿処理事業・東遠広域施設組合）		指標名称①※目標設定なし
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち	目標値(R7)	
政策	04 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり	指標名称②	
施策	04 適正な污水处理施設の管理・運営を進めます	目標値(R7)	
事業の目的	適正な污水处理施設の管理・運営を進めるため、一部事務組合事業（し尿処理事業・東遠広域施設組合）における負担金支出事務を適切に行うことで、事業を円滑に実施し、施設の適正な管理・運営を図る。		
事業の概要	施設の維持管理及びし尿・浄化槽汚泥を適正かつ効率的に処理するため、負担金を支出する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・東遠広域施設組合への負担金の支払	・東遠広域施設組合への負担金の支払	・東遠広域施設組合への負担金の支払
3ヵ年度概算事業費		536,574	(千円)

新規・継続	継続	担当課	下水道課
事業名	下水道会計事業		指標名称① ※目標設定なし
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち	目標値 (R7)	
政策	04 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり	指標名称②	
施策	04 適正な污水处理施設の管理・運営を進めます	目標値 (R7)	
事業の目的	適正な污水处理施設の管理・運営を進めるため、下水道事業会計における繰出金支出事務を適切に行うことで、健全な施設運営や事業の円滑に繋げ、施設の適正な運営を図る。		
事業の概要	下水道事業の財源不足を公営企業会計繰出基準に基づき支出する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・下水道事業会計への繰出金の支払	・下水道事業会計への繰出金の支払	・下水道事業会計への繰出金の支払
3ヵ年度概算事業費		918,240	(千円)

政策5 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり

9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	15 陸の豊かさも守ろう			
-------------------	------------------	--------------	--	--	--

- 土地区画整理事業を行い、良好な住環境の整備を進めます。
- 特定空家の指導や生活環境の保全を図るとともに、市内への移住または定住を促します。
- 未着手、未整備の計画道路について、計画の再検証と必要な見直しを行います。
- 既存の路線バスを確保するとともに、交通事業者と連携し、コミュニティバスを含めた多様な交通手段の導入について、地域公共交通会議で検討します。
- 点検結果に基づき、損傷度・緊急度に応じて橋梁や道路施設の補修を行います。

政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「市内外にスムーズに移動できる道路が整備されたまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	59.4%	64.0%
「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	43.5%	59.0%
「市民の憩いの場として整備された公園があるまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	56.6%	62.0%
都市計画道路の整備率	63.5%	65.5%
コミュニティバス1日当たりの利用者数	124人/日	145人/日

施策と施策指標

施策1：良好な住環境をつくります		
住宅取得補助利用者件数	現状値 (H27・2015) 0件	目標値 (R7・2025) 350件
施策2：幹線道路や生活道路を整備します		
都市計画道路の整備率	現状値 (H27・2015) 63.5%	目標値 (R7・2025) 65.5%
施策3：公園などの整備を進めます		
市内公園の維持管理を自治会等へ委託する公園数	現状値 (H27・2015) 28箇所	目標値 (R7・2025) 30箇所
施策4：交通事業者と連携して交通手段の確保に努めます		
民間路線バスの運行本数	現状値 (H27・2015) 1路線2系統の維持	目標値 (R7・2025)
自主運行バスの運行本数	現状値 (H27・2015) 8路線12系統の維持	目標値 (R7・2025)
施策5：橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図ります		
橋梁定期点検の実施率	現状値 (H27・2015) 18.0%	目標値 (R7・2025) 100%
施策6：市営住宅を適切に維持管理し、長寿命化を図ります		
市営住宅改修棟数（3団地・11棟の外壁・屋根等）	現状値 (H27・2015) 3棟	目標値 (R7・2025) 11棟

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 良好な住環境をつくれます	空き家対策事業	都市計画課
	土地利用規制等対策事業	都市計画課
	※ 駅北整備事業	都市計画課
	※ 住宅取得補助事業	都市計画課
	潮海寺地区計画推進事業	都市計画課
2 幹線道路や生活道路を整備します	※ 掛川浜岡線バイパス整備事業	建設課
	市単独道路整備事業	建設課
	計画道の整備事業	都市計画課
	計画の再検証・見直し	都市計画課
	立地適正化計画策定事業	都市計画課
3 公園などの整備を進めます	公園整備事業	都市計画課
	公園の維持管理事業	都市計画課
	農村公園の維持管理事業	農林課
4 交通事業者と連携して交通手段の確保に努めます	※ コミュニティバス推進事業	地域支援課
	公共交通推進事業	地域支援課
	バス路線維持対策事業	地域支援課
5 橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図ります	※ 橋梁・トンネルの長寿命化事業	建設課
6 市営住宅を適切に維持管理し、長寿命化を図ります	市営住宅の長寿命化事業	都市計画課
	市営住宅の維持管理事業	都市計画課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	都市計画課
事業名	駅北整備事業	指標名称①	菊川駅北新市街地整備検討会（仮称）の開催回数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち	目標値(R7)	2回
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり	指標名称②	菊川駅北新市街地土地区画整理組合（準備組合）定例会の開催回数
施策	01 良好な住環境をつくります	目標値(R7)	0回
事業の目的	良好な住環境をつくるため、駅北整備事業によりJR東海道本線菊川駅北側地区に駅から徒歩圏内である立地条件を生かした新たな賑わいを生み出し、職住を含む市民の生活拠点の創出を図る。		
事業の概要	JR東海道本線菊川駅北側地区に新たな市街地整備の検討、駅北地域に賑わいを生み出すための検討等に係る事務を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	駅北構想中期事業である駅北地区の新たな市街地整備の事業化に向けて検討するための委託料 ・駅北まちづくり研究会支援 ・用途地域指定協議 ・都市計画決定事前協議 ・区域の公告申請準備	駅北構想中期事業である駅北地区の新たな市街地整備の都市計画決定に関わる資料作成のための委託料 ・都市計画決定本協議（区画整理、用途地域、都市計画道路） ・農業振興地域除外の手続き ・準備組合の設立支援 ・同意書作成、権利調査補正、編入協議	駅北構想中期事業である駅北地区の新たな市街地整備の組合設立、事業認可申請等のための委託料 ・事業認可申請の支援 ・組合の設立支援 ・事業代行業者選定
3ヵ年度概算事業費		36,509	(千円)

新規・継続	継続	担当課	都市計画課
事業名	若者世帯定住促進補助事業	指標名称①	若者世帯定住促進補助金の申請件数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち	目標値(R7)	87件
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり	指標名称②	
施策	01 良好な住環境をつくります	目標値(R7)	
事業の目的	良好な住環境をつくるため、若者世帯定住促進補助事業により、市内に住宅を取得した若者世帯に対して補助金を交付し、生産年齢人口の増加、転出抑制による定住促進を図る。		
事業の概要	市内の賃貸住宅又は市外に1年以上継続して居住していた者で、本市に定住するため市内に住宅を取得した若者世帯に対して、補助金を交付する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・若者世帯定住促進補助金の交付（第2期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略）	・若者世帯定住促進補助金の交付	・若者世帯定住促進補助金の交付
3ヵ年度概算事業費		75,650	(千円)

新規・継続	継続	担当課	都市計画課
事業名	社会資本整備総合交付金事業潮海寺地区計画		指標名称① 道路整備延長
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち	目標値(R7)	114m
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり	指標名称②	
施策	01 良好な住環境をつくります	目標値(R7)	
事業の目的	良好な住環境をつくるため、社会資本整備総合交付金を活用し、官民協働で潮海寺地区の都市基盤整備を行い、狭あい道路整備率の向上及び住環境の改善を図る。		
事業の概要	官民協働で潮海寺地区の都市基盤整備を行い、狭あい道路整備率の向上及び住環境の改善を図るため、地区計画道路の測量設計、用地買収、物件移転補償、道路改良工事等を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	地区計画道路の整備 ・1-5号線 改良工事 ・4-6号線 補償、改良工事 ・4-5号線 補償、改良工事 ・事務的経費等	地区計画道路の整備 ・4-6号線 補償、改良工事 ・4-4号線 補償、改良工事 ・4-5号線 補償、改良工事 ・2-6号線 中心線測量 ・事務的経費等	地区計画道路の整備 ・4-4号線 補償、改良工事 ・4-5号線 補償、改良工事 ・2-6号線 測量、詳細設計、用地取得 ・事務的経費等
3ヵ年度概算事業費		90,161	(千円)

新規・継続	継続	担当課	都市計画課
事業名	都市計画推進事業		指標名称① 菊川市都市計画審議会の開催回数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち	目標値(R7)	2回
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり	指標名称②	
施策	01 良好な住環境をつくります	目標値(R7)	
事業の目的	良好な住環境をつくるため、都市計画推進事業により、各種計画等の進捗管理や審議会等の開催における事務を適切に行うことで、都市計画法等の適正な運用を図り、調和のとれた土地利用の誘導を図る。また、都市の賑わいを創出するため、公共空間等を活用した滞留空間の創出を図る。		
事業の概要	市が定める都市計画等を諮問する菊川市都市計画審議会の開催及び都市計画に係る事務、都市計画決定に係る事務、都市計画マスタープランの改定、地図管理、都市計画協会に係る事務等を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・都市計画審議会に係る委員報酬 ・都市計画に係る会議及び研修に伴う職員の旅費、需用費 ・都市計画協会及び東遠広域都市計画連絡協議会の負担金 ・都市計画マスタープラン改定業務 ・立地適正化計画改定業務（防災指針の追加） ・庁舎東館を核とした賑わいづくり研究会の意見聴取 ・菊川市街地幹線道路検証業務 ・県点群データの活用、周知	・都市計画審議会に係る委員報酬 ・都市計画に係る会議及び研修に伴う職員の旅費、需用費 ・都市計画協会及び東遠広域都市計画連絡協議会の負担金 ・都市計画マスタープラン改定業務 ・立地適正化計画改定業務（防災指針の追加） ・庁舎東館を核とした賑わいづくり研究会の意見聴取 ・菊川市街地幹線道路の調整 ・用途地域の変更	・都市計画審議会に係る委員報酬 ・都市計画に係る会議及び研修に伴う職員の旅費、需用費 ・都市計画協会及び東遠広域都市計画連絡協議会の負担金 ・庁舎東館を核とした賑わいづくり研究会の意見聴取 ・菊川市街地幹線道路予備設計等 ・都市計画道路の再検証・見直し（方針検討） ・景観計画・緑の基本計画の見直し検討 ・事前復興計画策定業務委託
3ヵ年度概算事業費		97,103	(千円)

新規・継続	継続	担当課	都市計画課		
事業名	駅南北自由通路整備事業			指標名称①	菊川駅南北自由通路の整備率（覚書事業費割合）
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち			目標値(R7)	
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり			指標名称②	84%
施策	01 良好な住環境をつくります			目標値(R7)	
事業の目的	駅南北自由通路整備事業により、自由通路や駅前広場を整備し利便性・安全性の向上を図るとともに、駅周辺の滞留空間を整備することで賑わいの創出を図る。				
事業の概要	JR東海道本線菊川駅南北自由通路整備に係る事務を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・菊川駅南北自由通路整備工事 ・菊川駅南駅前広場整備工事 ・緊急通報設備設置工事 ・デジタルサイネージ設置工事 ・芳名板設置工事 ・南北自由通路開通式 ・補償費 ・その他工事を円滑に進めるために必要な事務		・菊川駅南北自由通路整備工事 ・菊川駅南駅前広場整備工事 ・菊川駅北駅前広場整備工事 ・その他工事を円滑に進めるために必要な事務		・菊川駅南北自由通路整備工事 ・菊川駅南駅前広場整備工事 ・菊川駅北駅前広場整備工事 ・用地買収 ・その他工事を円滑に進めるために必要な事務
3ヵ年度概算事業費		1,166,611			(千円)

新規・継続	継続	担当課	建設課	
事業名	掛川浜岡線バイパス整備事業		指標名称①	県が施行する道路改良事業負担金支払い
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7)	1回
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり		指標名称②	
施策	02 幹線道路や生活道路を整備します		目標値(R7)	
事業の目的	幹線道路や生活道路を整備するため、掛川浜岡線バイパス整備事業等における県施行の道路事業に対し、「静岡県建設事業等市町負担金徴収条例」に基づき負担支払事務を的確に行うことで、幹線道路の整備促進を図る。			
事業の概要	静岡県道路改良事業負担金			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・掛川浜岡線道路改良に係る負担金		・掛川浜岡線道路改良に係る負担金	・掛川浜岡線道路改良に係る負担金
3ヵ年度概算事業費		26,772		(千円)

新規・継続	継続	担当課	建設課
事業名	社会資本整備総合交付金事業市道大須賀金谷線		指標名称① 道路築造工事の発注
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち	目標値 (R7)	1件
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり	指標名称②	
施策	02 幹線道路や生活道路を整備します	目標値 (R7)	
事業の目的	幹線道路を整備するため、社会資本整備総合交付金事業市道大須賀金谷線により、道路整備や用地買収を行い、菊川病院と菊川消防署への連絡道路機能や通勤通学機能を確保し、道路の安全と利便性向上を図る。		
事業の概要	市道大須賀金谷線は整備延長1.35km、全幅員9.75mの道路で、車道2車線、片側に幅員2.5mの歩道を設置する計画となっており、平成27年度から社会資本整備総合交付金を活用して整備を進めている。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・道路築造工事 全体整備延長、約1.35Kmの区間内で道路築造工事を実施する。	・道路築造工事 全体整備延長、約1.35Kmの区間内で道路築造工事を実施する。	・道路築造工事 全体整備延長、約1.35Kmの区間内で道路築造工事を実施する。
3ヵ年度概算事業費		319,294	(千円)

新規・継続	継続	担当課	建設課
事業名	市単独市道改良整備事業		指標名称① 市道改良工事の発注
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち	目標値 (R7)	2件
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり	指標名称②	
施策	02 幹線道路や生活道路を整備します	目標値 (R7)	
事業の目的	幹線道路や生活道路を整備するため、市単独市道改良整備事業により、地元調整や生活道路の整備を進め、市民の日常生活における安全性や利便性の向上を図る。		
事業の概要	地元要望などに基づき幹線や生活道路の整備を進めていく。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	継続路線の整備を実施する。 地元要望などに基づき新規路線の整備を実施する。	継続路線の整備を実施する。 地元要望などに基づき新規路線の整備を実施する。	継続路線の整備を実施する。 地元要望などに基づき新規路線の整備を実施する。
3ヵ年度概算事業費		141,561	(千円)

新規・継続	継続	担当課	建設課	
事業名	社会資本整備総合交付金事業市道赤土高橋線		指標名称①	道路築造工事の発注
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7)	0件
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり		指標名称②	
施策	02 幹線道路や生活道路を整備します		目標値(R7)	
事業の目的	幹線道路を整備するため、社会資本整備総合交付金事業市道赤土高橋線により、道路整備や用地買収を行い、市内外を結ぶ幹線連絡道路として、円滑な交通確保や緊急輸送路として防災機能向上を図る。			
事業の概要	主要地方道掛川浜岡線バイパスとして県と共に整備を行うものであり、市道赤土高橋線は市の整備区間として延長1.1km、全幅員16m、2車線、両側歩道の計画であり、平成21年度から社会資本整備総合交付金を活用して整備を進めている。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・道路台帳付図整備ほか 静岡県への管理引継ぎに必要な業務を実施する。		・公共事業評価 事業完了に伴う事後評価を実施する。	
3ヵ年度概算事業費		11,561		(千円)

新規・継続	継続	担当課	都市計画課
事業名	社会資本整備総合交付金事業都市計画道路青葉通り嶺田線		指標名称①道路整備延長
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち	目標値 (R7)	0m
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり	指標名称②	
施策	02 幹線道路や生活道路を整備します	目標値 (R7)	
事業の目的	都市計画道路を整備するため、社会資本整備総合交付金事業都市計画道路青葉通り嶺田線において、国の社会資本整備総合交付金を活用し、都市計画道路青葉通り嶺田線の都市計画道路平川公園通り線から市道西51号線までの区間の街路整備に必要な用地補償及び工事等の実施により、都市における円滑な交通及び安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の確保を図る。		
事業の概要	(都) 青葉通り嶺田線の整備に必要な用地買収、物件調査、物件補償、道路工事、橋梁工事等を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・用地買収 ・物件調査 ・物件補償 ・道路改良工事 ・その他事業実施に必要な事務	・用地買収 ・物件調査 ・物件補償 ・道路改良工事 ・仮設歩道橋設置工事 ・その他事業実施に必要な事務	・用地買収 ・物件調査 ・物件補償 ・道路改良工事 ・既設小松洗橋撤去工事 ・その他事業実施に必要な事務
3ヵ年度概算事業費		692,412	(千円)

新規・継続	継続	担当課	建設課
事業名	社会資本整備総合交付金事業市道井矯堂線		指標名称① 測量設計業務の発注
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値 (R7) 0件
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり		指標名称② 道路改良工事の発注
施策	02 幹線道路や生活道路を整備します		目標値 (R7) 1件
事業の目的	幹線道路を整備するため、社会資本整備総合交付金事業市道井矯堂線により、道路整備や用地買収を行い、通学路の交通安全確保と道路の利便性向上を図る。		
事業の概要	市道井矯堂線は全体整備延長約0.4kmの計画であり、令和4年度から社会資本整備総合交付金を活用して整備を進め、通学路の交通安全確保と道路の利便性向上を図る。		
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)
事業内容	・土地鑑定評価 ・物件調査業務委託 ・用地取得及び物件移転補償契約 ・道路改良工事		・土地鑑定評価 ・物件調査業務委託 ・用地取得及び物件移転補償契約 ・道路改良工事
3ヵ年度概算事業費		221,747 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	都市計画課
事業名	都市公園管理事業		指標名称① 都市公園管理箇所数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値 (R7) 45箇所
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり		指標名称②
施策	03 公園などの整備を進めます		目標値 (R7)
事業の目的	適切な公園維持管理及び整備を進めるため、都市公園管理事業における維持管理等に必要な諸経費の支払いや委託等の事務を適切に行うことで、憩いの場として利用者が安心して利用できる公園機能の維持を図る。		
事業の概要	都市公園の維持管理（維持管理費は指定管理公園を除く）を行う。 除草作業委託（シルバー人材センター、自治会等）、建物共済・傷害保険、水景施設委託、浄化槽保守点検委託、公園遊具保守、大腸菌検査点検委託、緑花木管理委託、指定管理委託を行う。		
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)
事業内容	・除草作業委託料、建物共済保険料、公園施設除草清掃作業傷害保険料、水景施設点検（循環ポンプ、制御盤、ろ過ポンプ）、浄化槽、遊具保守点検・大腸菌検査、緑花木管理委託、都市公園冬季高木剪定、市体育施設を付帯する都市公園等指定管理料、指定管理以外の都市公園（42公園）の消耗品、燃料費、光熱水費、設備遊具修繕、薬剤費、材料代		・除草作業委託料、建物共済保険料、公園施設除草清掃作業傷害保険料、水景施設点検（循環ポンプ、制御盤、ろ過ポンプ）、浄化槽、遊具保守点検・大腸菌検査、緑花木管理委託、都市公園冬季高木剪定、市体育施設を付帯する都市公園等指定管理料、指定管理以外の都市公園（42公園）の消耗品、燃料費、光熱水費、設備遊具修繕、薬剤費、材料代
3ヵ年度概算事業費		169,984 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	都市計画課	
事業名	都市公園整備事業		指標名称①	都市公園トイレユニバーサル化済箇所数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7)	22箇所
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり		指標名称②	
施策	03 公園などの整備を進めます		目標値(R7)	
事業の目的	公園整備を進めるため、都市公園整備事業により、老朽化した施設の更新等の整備を行うことで、利用者が安全・快適に利用できる公園環境の提供を図る。			
事業の概要	都市公園の整備事業として、トイレのユニバーサルデザイン化、照明灯LED化を行う。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・仲島1号公園ユニバーサルトイレ設置工事 ・園内照明灯LED交換工事 ・下水道接続工事		・ユニバーサルトイレ設置工事 ・園内照明灯LED交換工事 ・園路階段改修工事	・ユニバーサルトイレ設置工事 ・園内照明灯LED交換工事 ・園路階段改修工事
3ヵ年度概算事業費		65,623		(千円)

新規・継続	継続	担当課	地域支援課		
事業名	コミュニティバス推進事業			指標名称①	コミュニティバス利用者数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち			目標値(R7)	35,090人
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり			指標名称②	
施策	04 交通事業者と連携して交通手段の確保に努めます			目標値(R7)	
事業の目的	交通事業者と連携して交通手段を確保するため、コミュニティバス推進事業により、コース図や時刻表改訂、バス停の修繕、車両の更新等を行い、コミュニティバスの利用促進及び市民の移動手段確保と交通空白地域の解消を図る。				
事業の概要	定時定路線運行7路線及びデマンド運行2路線を運行する。コース図・時刻表の全戸配布、バス停の修繕、車両の更新等により、分かりやすく利用を案内するとともに、安全かつ快適な利用環境を整え、コミュニティバスの利用促進を図る。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・コミュニティバスの運行委託（定時定路線運行・デマンド運行） ・コース図・時刻表の作成及び全戸配布 ・バス停用消耗品の購入 ・バス停の管理・修繕		・コミュニティバスの運行委託（定時定路線運行・デマンド運行） ・コース図・時刻表の作成及び全戸配布 ・バス停用消耗品の購入 ・バス停の管理・修繕		・コミュニティバスの運行委託（定時定路線運行・デマンド運行） ・コース図・時刻表の作成及び全戸配布 ・バス停用消耗品の購入 ・バス停の管理・修繕
3ヵ年度概算事業費		143,795			(千円)

新規・継続	継続	担当課	地域支援課	
事業名	バス路線維持対策事業		指標名称①	萩間線及び菊川浜岡線（地域間幹線系統）の維持系統数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値(R7)	2系統
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり		指標名称②	
施策	04 交通事業者と連携して交通手段の確保に努めます		目標値(R7)	
事業の目的	交通事業者と連携して交通手段を確保するため、バス路線維持対策事業により、牧之原市・島田市・菊川市の3市による自主運行バス萩間線及びしずてつジャストライン(株)菊川浜岡線（菊川病院経由の系統）の路線を維持するための運行経費負担等を行い、地域の移動手段確保を図る。			
事業の概要	萩間線は、バス事業者が撤退した路線を生活交通を確保するために、牧之原市・島田市・菊川市の3市共同で運行し、しずてつジャストラインに運行を委託しており、運行経費は市内走行距離に応じて3市で負担している。また、菊川浜岡線は市民の通勤・通学・通院の重要な役割を担っており、菊川市地域公共交通網形成計画においても運行を維持していくことが必要とされているため、補助する。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・牧之原市・島田市・菊川市の3市共同運行による自主運行バス萩間線への経営欠損額の補てん ・(株)しずてつジャストラインの運行による菊川浜岡線（地域間幹線系統）の経営欠損額の補助		・牧之原市・島田市・菊川市の3市共同運行による自主運行バス萩間線への経営欠損額の補てん ・(株)しずてつジャストラインの運行による菊川浜岡線（地域間幹線系統）の経営欠損額の補助	・牧之原市・島田市・菊川市の3市共同運行による自主運行バス萩間線への経営欠損額の補てん ・(株)しずてつジャストラインの運行による菊川浜岡線（地域間幹線系統）の経営欠損額の補助
3ヵ年度概算事業費		30,106		(千円)

新規・継続	継続	担当課	建設課
事業名	社会資本整備総合交付金事業道路橋梁長寿命化		指標名称① 委託による橋梁点検の発注
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値 (R7) 97箇所
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり		指標名称② 橋梁補修工事の発注
施策	05 橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図ります		目標値 (R7) 6件
事業の目的	橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図るため、社会資本整備総合交付金事業道路橋梁長寿命化により、状況調査や修繕等を行うことで、施設の長寿命化と安全で快適な道路環境の維持を図る。		
事業の概要	市が管理する道路施設（橋梁、トンネル）について、現状の把握や健全性を判断し措置を講じ長寿命化を進めるとともに、市内道路ネットワークの維持と道路利用者及び第三者被害の防止を図る		
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)
事業内容	・事務費 会計年度任用職員報酬、OA 機器借上料 ほか ・委託料 橋梁定期点検 97橋 佐栗谷トンネル点検 ・工事請負費 橋梁補修工事 3橋 ・負担金 塩買坂トンネル点検（御前崎 市）		・事務費 会計年度任用職員報酬、OA 機器借上料 ほか ・委託料 橋梁定期点検 100橋 トンネル点検 2本
	・事務費 会計年度任用職員報酬、OA 機器借上料 ほか ・委託料 橋梁定期点検 93橋 ・負担金 東名高速道路に掛かるこ線橋 2橋		
3ヵ年度概算事業費		347,124 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	建設課
事業名	道路橋梁総務事業		指標名称① 道路関係団体への加入数
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値 (R7) 10団体
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり		指標名称②
施策	05 橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図ります		目標値 (R7)
事業の目的	橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図るため、道路橋梁総務事業により、道路橋梁の施設管理に係る費用と道路関係団体への活動や負担金支援を適切に行うことで、事業の円滑化及び道路の安全と利便性の確保を図る。		
事業の概要	道路橋梁の施設管理に係る費用及び道路関係団体の負担金		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・臨時職員等の報酬及び手当 ・施設の光熱水費及び修繕料 ・土地借上げ料 ・道路関係団体の負担金	・臨時職員等の報酬及び手当 ・施設の光熱水費及び修繕料 ・土地借上げ料 ・道路関係団体の負担金	・臨時職員等の報酬及び手当 ・施設の光熱水費及び修繕料 ・土地借上げ料 ・道路関係団体の負担金
3ヵ年度概算事業費		41,295 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	建設課
事業名	道路維持管理事業		指標名称① 幹線市道除草作業の発注
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち		目標値 (R7) 3件
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり		指標名称② 道路環境整備委託業務の発注
施策	05 橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図ります		目標値 (R7) 1件
事業の目的	橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図るため、道路維持管理事業により、除草や路面補修などを行い、安全な道路環境の維持を図る。		
事業の概要	市が管理する道路について、適切に維持管理を行い安全な道路環境の維持及び第三者被害の防止を図る。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・事務費 ・消耗品費、修繕料、手数料、原材料費 ・委託料 - 道路維持管理作業（側溝清掃ほか）、道路環境整備（除草及び除草立竹木除去）、幹線市道除草作業（除草作業及び幹線道路立竹木伐採ほか）、路面凍結等対策事業 ・工事請負費 - 道路舗装維持補修	・事務費 ・消耗品費、修繕料、手数料、原材料費 ・委託料 - 施設保守点検、設備保守点検、道路維持管理作業（側溝清掃ほか）、道路環境整備（除草及び除草立竹木除去）、幹線市道除草作業（除草作業及び幹線道路立竹木伐採ほか）、路面凍結等対策事業 ・工事請負費 - 道路舗装維持補修	・事務費 ・消耗品費、修繕料、手数料、原材料費 ・委託料 - 施設保守点検、道路維持管理作業（側溝清掃ほか）、道路環境整備（除草及び除草立竹木除去）、幹線市道除草作業（除草作業及び幹線道路立竹木伐採ほか）、路面凍結等対策事業 ・工事請負費 - 道路舗装維持補修
3ヵ年度概算事業費		227,538 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	都市計画課
事業名	市営住宅管理事業		指標名称① 年度末における市営住宅の入居率
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち	目標値(R7)	76.19%
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり	指標名称②	
施策	06 市営住宅を適切に維持管理し、長寿命化を図ります	目標値(R7)	
事業の目的	住宅困窮者のための市営住宅を適切に維持管理するため、保守点検や修繕及び消耗品の購入等により、市営住宅を適正に管理し、入居者への安全で快適な住環境を提供する。		
事業の概要	市営住宅敷地内の緑花木の維持管理、給水施設、消防設備、昇降機、公園遊具の保守点検、市営住宅管理システムの保守管理を適切に行う。また、必要に応じて維持管理上必要な修繕及び消耗品の購入等を実施する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・市営住宅管理に関する消耗品費等 ・市営住宅における突発的な修繕料 ・支払督促、水質検査、口座振替手数料、建物共済分担金 ・市営住宅緑花木維持管理業務委託料 ・給水施設、消防設備、昇降機、公園遊具保守点検業務委託料 ・市営住宅管理システムの保守管理業務委託料	・市営住宅管理に関する消耗品費等 ・市営住宅における突発的な修繕料 ・支払督促、水質検査、口座振替手数料、建物共済分担金 ・市営住宅緑花木維持管理業務委託料 ・給水施設、消防設備、昇降機、公園遊具保守点検業務委託料 ・市営住宅管理システムの保守管理業務委託料	・市営住宅管理に関する消耗品費等 ・市営住宅における突発的な修繕料 ・支払督促、水質検査、口座振替手数料、建物共済分担金 ・市営住宅緑花木維持管理業務委託料 ・給水施設、消防設備、昇降機、公園遊具保守点検業務委託料 ・市営住宅管理システムの保守管理業務委託料
3ヵ年度概算事業費		45,718	(千円)

新規・継続	継続	担当課	都市計画課
事業名	社会資本整備総合交付金事業市営住宅長寿命化		指標名称① 市営住宅計画修繕・改善事業
基本目標	04 快適な環境で安心して暮らせるまち	目標値(R7)	1団地数
政策	05 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり	指標名称②	
施策	06 市営住宅を適切に維持管理し、長寿命化を図ります	目標値(R7)	
事業の目的	市営住宅の長寿命化及び居住環境の向上を図るため、ライフサイクルコストの縮減等を鑑みた市営住宅等長寿命化計画に基づき、工事及び改修を行う。		
事業の概要	社会資本整備総合交付金を活用し、市営住宅等長寿命化計画に基づき、工事及び実施設計を行う。また、必要に応じた時点修正などの計画修正を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・市営上本所団地共同灯LED化工事	・市営長池団地共同灯LED化工事 ・市営長池団地ガス改修設計業務委託	・市営長池団地ガス改修工事
3ヵ年度概算事業費		38,434	(千円)

政策6 上水道が安全に安定して供給されるまちづくり

6 安全な水とトイレ を世界中に					
------------------------	--	--	--	--	--

- 水道事業の基本理念である「みんなで創るみんなの水道」に基づいて、「安全な水道」、「強靱な水道」、「水道サービスの持続」を進めていくため、より良い水道事業の運営に努めていきます。
- 持続可能な水道事業を実現していくために、水道事業経営の現状を分析・評価し、中長期的な視点で効率的かつ効果的な水道施設の管理運営を行っていきます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「上水道が安定して供給されているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	83.0%	88.0%
上水道有収率	85.7%	90.0%

■施策と施策指標

施策1：安定した水資源の確保と総合的な水質管理体制の構築を図ります		
施設利用率	現状値 (H27・2015) 71.0%	目標値 (R7・2025) 72.5%
施策2：管路の整備及び改良を進めます		
管路耐震化率	現状値 (H27・2015) 48.8%	目標値 (R7・2025) 55.0%
施策3：水道施設の管理及び整備を進めます		
有形固定資産減価償却率	現状値 (H27・2015) 46.5%	目標値 (R7・2025) 60.0%以下
施策4：安定財源の確保を図り、健全な事業経営を継続します		
料金回収率	現状値 (H27・2015) 102.26%	目標値 (R7・2025) 100.0%以上

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 安定した水資源の確保と総合的な水質管理体制の構築を図ります	大井川広域水道企業団事業	水道課
	自己水源の維持管理事業	水道課
2 管路の整備及び改良を進めます	水道施設管路耐震化事業	水道課
3 水道施設の管理及び整備を進めます	八王子配水場改良事業	水道課
	公文名浄水場改良事業	水道課
4 安定財源の確保を図り、健全な事業経営を継続します	水道料金の収納率の向上	水道課



まちづくりに 市民と行政が 共に取り組むまち



市政情報を積極的に発信し情報を共有するとともに、市民・団体の地域活動を支援するなど、魅力あるまちづくりに向けて、市民と行政が相互に補い合い、ともに協力して取り組むまちを目指します。

政策1 市民と行政との協働によるまちづくり

16 平和と公正を すべての人に	17 パートナシップで 目標を達成しよう				
---------------------	-------------------------	--	--	--	--

- 市政情報の提供や市民からの意見聴取を行うとともに、市民協働の4つの主体（市民、NPO法人、行政、企業）によるまちづくりをさらに推進します。
- 行政を中心とした交流から市民レベルでの交流に繋がるよう交流機会の創出や交流活動の支援のあり方について協議します。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「地域のコミュニティ活動などが市のまちづくりに活かされているまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	59.4%	69.0%
「広報誌・市ホームページ・出前講座などを通して市の情報が発信されているまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	72.3%	82.0%
市ホームページへのアクセス件数（年間）	290,335件	315,000件
市民協働センターへの団体登録数	0団体	90団体

■施策と施策指標

施策1：地域のために活動している市民や団体を支援します		
市民協働センターへの年間相談件数	現状値 (H27・2015) —	目標値 (R7・2025) 416件
施策2：まちづくりを進めるために市政情報を共有します		
市ホームページの更新回数（年間）	現状値 (H27・2015) 5,071件	目標値 (R7・2025) 5,500件
施策3：地域文化の交流を通して人のつながりを地域の活性化に活かします		
交流ツアーに対する参加者の満足度	現状値 (H27・2015) 35.0%	目標値 (R7・2025) 70.0%

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 地域のために活動している市民や団体を支援します	※ 地域企画推進事業	地域支援課
	※ 市民協働センター活動推進事業	地域支援課
	地区センター総務事業	地域支援課
	協働のまちづくり推進事業	地域支援課
2 まちづくりを進めるために市政情報を共有します	市政情報等の情報発信事業	市長公室
	市政情報のオープンデータ化	企画政策課
	広聴事業の実施	市長公室
	まちづくり出前行政講座実施事業	地域支援課
	統計調査の実施	企画政策課
3 地域文化の交流を通して人のつながりを地域の活性化に活かします	交流活動の活性化事業	地域支援課
	市民協働型庁舎東館周辺賑わい創出事業	地域支援課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	地域支援課
事業名	地域企画推進事業		指標名称① 1%地域づくり活動交付金の周知・広報件数
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち		目標値(R7) 15件
政策	01 市民と行政との協働によるまちづくり		指標名称②
施策	01 地域のために活動している市民や団体を支援します		目標値(R7)
事業の目的	地域のために活動している市民や団体を支援するため、地域企画推進事業により、「1%地域づくり活動交付金制度」の適正な運用を図り、市民自らが計画・実践する地域づくり活動への財政支援を行うことで、地域活動の活性化の促進を図る。		
事業の概要	市民が実践する地域の親睦や交流、身近な地域課題の解決及び市民が自発的に考え実践する地域づくり活動に対し、活動資金の一部を助成するとともに、交付金制度の適正な運用を図るため、審査委員会、活動審査会を行う。また、年度末に活動報告会を開催し、市民活動のレベルアップに繋がる事例紹介や情報交換を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・1%地域づくり活動交付金審査委員会、活動報告会等の開催 ・令和7年度1%地域づくり活動交付金の交付 ・令和8年度1%地域づくり活動交付金の募集、審査	・1%地域づくり活動交付金審査委員会、活動報告会等の開催 ・令和8年度1%地域づくり活動交付金の交付 ・令和9年度1%地域づくり活動交付金の募集、審査	・1%地域づくり活動交付金審査委員会、活動報告会等の開催 ・令和9年度1%地域づくり活動交付金の交付 ・令和10年度1%地域づくり活動交付金の募集、審査
3ヵ年度概算事業費		53,721	(千円)

新規・継続	継続	担当課	地域支援課
事業名	市民協働センター活動推進事業		指標名称① 市民協働センター利用者数
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち		目標値(R7) 5,130人
政策	01 市民と行政との協働によるまちづくり		指標名称②
施策	01 地域のために活動している市民や団体を支援します		目標値(R7)
事業の目的	地域のために活動している市民や団体を支援するため、市民協働センター活動推進事業において市民協働センターを設置し、市民活動の活性化を推進するための効果的な支援を行い、市民や地域活動団体、NPOなど多様な主体による協働のまちづくりの更なる推進を図る。		
事業の概要	菊川市協働の指針に示す「協働により、『住んでよかった、住み続けたい』地域づくりを実現できるまち」の実現と、庁舎東館を核とした市民力による賑わい創出を目指して、多様な主体をつなぐコーディネート、協働の担い手の支援、協働への参画機会の拡充、庁舎東館多目的エリアの運用と協働による賑わい創出の促進を図るための事業を実施する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・市民協働センター運営業務の委託 ・公用車の管理 ・複写機の借上	・市民協働センター運営業務の委託 ・公用車の管理 ・複写機の借上	・市民協働センター運営業務の委託 ・公用車の管理 ・複写機の借上
3ヵ年度概算事業費		52,415	(千円)

新規・継続	継続	担当課	地域支援課		
事業名	地区センター総務事業			指標名称①	市内地区センター利用者数
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち			目標値(R7)	192,021人
政策	01 市民と行政との協働によるまちづくり			指標名称②	
施策	01 地域のために活動している市民や団体を支援します			目標値(R7)	
事業の目的	地域のために活動している市民や団体を支援するため、地区センター総務事業において、地区センターの事務長配置や保守点検の実施等を行い、施設を適切に管理運営することで、センターにおける各種事業の円滑化による地域活動の活性化を図る。				
事業の概要	各地区センターへの事務長の配置及び消耗品・簡易修繕、警備保障、設備保守点検を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・市内13地区センター事務長の配置、消耗品の購入、修繕、Wi-Fi環境整備に伴う使用料の支払、公共予約システム構築に伴う利用料の支払、警備業務委託、AED借上、運営に係る補助金交付 ・旧六郷地区センターの維持管理		・市内13地区センター事務長の配置、消耗品の購入、修繕、Wi-Fi環境整備に伴う使用料の支払、公共予約システム構築に伴う利用料の支払、警備業務委託、AED借上、運営に係る補助金交付 ・旧六郷地区センターの維持管理		・市内13地区センター事務長の配置、消耗品の購入、修繕、Wi-Fi環境整備に伴う使用料の支払、公共予約システム構築に伴う利用料の支払、警備業務委託、AED借上、運営に係る補助金交付 ・旧六郷地区センターの維持管理
3ヵ年度概算事業費		218,648			(千円)

新規・継続	継続	担当課	地域支援課		
事業名	庁舎東館管理事業			指標名称①	多目的エリア及びフリースペースの利用者数
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち			目標値(R7)	26,103人
政策	01 市民と行政との協働によるまちづくり			指標名称②	
施策	01 地域のために活動している市民や団体を支援します			目標値(R7)	
事業の目的	地域のために活動している市民や団体を支援するため、庁舎東館管理事業により、施設機能を適切に保全整備し、利用者への快適な施設環境の提供を図る。				
事業の概要	市役所東館の維持管理を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・管理用消耗品の購入 ・光熱水費の支払 ・施設内の修繕 ・公共施設内（2階多目的エリア）の受付管理業務の委託 ・建物災害共済分担金の支払 ・公共施設（2階多目的エリア）予約システムの保守委託 ・警備業務の委託 ・施設管理業務の委託 ・複写機の借上 ・N T T柱使用料の支払 ・NHK放送受信料の支払		・管理用消耗品の購入 ・光熱水費の支払 ・施設内の修繕 ・公共施設内（2階多目的エリア）の受付管理業務の委託 ・建物災害共済分担金の支払 ・公共施設（2階多目的エリア）予約システムの保守委託 ・警備業務の委託 ・施設管理業務の委託 ・複写機の借上 ・N T T柱使用料の支払 ・NHK放送受信料の支払		・管理用消耗品の購入 ・光熱水費の支払 ・施設内の修繕 ・公共施設内（2階多目的エリア）の受付管理業務の委託 ・建物災害共済分担金の支払 ・公共施設（2階多目的エリア）予約システムの保守委託 ・警備業務の委託 ・施設管理業務の委託 ・複写機の借上 ・N T T柱使用料の支払 ・NHK放送受信料の支払
3ヵ年度概算事業費		37,358			(千円)

新規・継続	継続	担当課	市長公室	
事業名	広報広聴事業		指標名称①	市HPにおける全庁での新規ページ作成・更新の承認依頼件数
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち		目標値(R7)	6,100件
政策	01 市民と行政との協働によるまちづくり		指標名称②	
施策	02 まちづくりを進めるために市政情報を共有します		目標値(R7)	
事業の目的	市政情報を共有するため、広報広聴事業における広報紙、ホームページ、各種SNS等のツールを活用した情報発信と市政懇談会など市民からご意見聴取の相互を効果的に行い、市民からの声を市政運営に活かす取り組みの推進を図る。			
事業の概要	市民向けの情報を掲載して全戸配布する広報紙、タイムリーに本市の魅力を発信する市公式SNSやホームページなど様々なツールを活用し、効果的な情報発信を行う。また、市政に対するご意見・ご提言を市政懇談会をはじめ、メールやご意見箱などを通じてお寄せいただき、今後のまちづくりに繋げていく。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・広報菊川の発行 ・くらしの便利帳の発行 ・市ホームページ運用管理 ・SNS（市フェイスブック、インスタグラム、ライン、エックス）の運用 ・テレビのデータ放送による自治体情報サービスの運用 ・市政懇談会の開催 ・コンピューターソフト更新（office）		・広報菊川の発行 ・くらしの便利帳の発行 ・市ホームページ運用管理 ・SNS（市フェイスブック、インスタグラム、ライン、エックス）の運用 ・テレビのデータ放送による自治体情報サービスの運用 ・市政懇談会の開催 ・コンピューターソフト更新（Adobe）	・広報菊川の発行 ・くらしの便利帳の発行 ・市ホームページ運用管理 ・SNS（市フェイスブック、インスタグラム、ライン、エックス）の運用 ・テレビのデータ放送による自治体情報サービスの運用 ・市政懇談会の開催
3ヵ年度概算事業費		47,994		(千円)

新規・継続	継続	担当課	地域支援課	
事業名	自治活動推進事業		指標名称①	自治会文書の発送回数
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち		目標値(R7)	24回
政策	01 市民と行政との協働によるまちづくり		指標名称②	
施策	02 まちづくりを進めるために市政情報を共有します		目標値(R7)	
事業の目的	市政情報を共有するため、自治活動推進事業において、行政及び関係機関が発信する文書の円滑な配布を行うための委託等を適切に行うことで確実に情報を伝え、自治会活動の活性化及び自治会組織の充実を図る。			
事業の概要	文書配布委託については、市及び関係機関が発信する情報を効率的かつより多くの市民に配布・回覧するため、自治会組織を通じて原則月2回の配布を行う。行政事務委託については、自治会配布文書をはじめとする行政からの依頼事項の調整、処理に対する業務を自治会に依頼する。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・県連合自治会総会、幹事会等の会議への参加 ・自治会文書の梱包・発送 ・自治会文書の配布、各種依頼処理等、行政から自治会への事務委託 ・市連合自治会、地区自治会の運営に係る補助金交付		・県連合自治会総会、幹事会等の会議への参加 ・自治会文書の梱包・発送 ・自治会文書の配布、各種依頼処理等、行政から自治会への事務委託 ・市連合自治会、地区自治会の運営に係る補助金交付	・県連合自治会総会、幹事会等の会議への参加 ・自治会文書の梱包・発送 ・自治会文書の配布、各種依頼処理等、行政から自治会への事務委託 ・市連合自治会、地区自治会の運営に係る補助金交付
3ヵ年度概算事業費		157,471		(千円)

新規・継続	継続	担当課	企画政策課	
事業名	諸統計調査事業		指標名称①	登録調査員登録者数
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち		目標値(R7)	39人
政策	01 市民と行政との協働によるまちづくり		指標名称②	
施策	02 まちづくりを進めるために市政情報を共有します		目標値(R7)	
事業の目的	調査員や統計事務用品の確保を行い、調査の円滑な実施と質の向上を促進することで、国の調査を各種行政上の基準、諸計画立案、企業経営、研究活動等の活用に繋げ、生活や社会経済の発展を図る。			
事業の概要	国の各種統計調査において、調査員や調査対象者等の協力をいただきながら調査を円滑に実施するとともに、質の向上を図る。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・各種統計調査担当者説明会等出席 ・調査用品確保、保管 ・指導員、調査員確保、指導説明会、調査、提出および報告 ・調査前年度準備		・各種統計調査担当者説明会等出席 ・調査用品確保、保管 ・指導員、調査員確保、指導説明会、調査、提出および報告 ・調査前年度準備	・各種統計調査担当者説明会等出席 ・調査用品確保、保管 ・指導員、調査員確保、指導説明会、調査、提出および報告 ・調査前年度準備
3ヵ年度概算事業費		33,387		(千円)

政策2 まちの元気・魅力が発信されるまちづくり

11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナースhipで目標を達成しよう				
------------------	-----------------------	--	--	--	--

- 本市の知名度向上に向けて、市の魅力を掘り起し、メディアを利用し、効果的な情報発信を行います。
- 人口減少・少子高齢社会に対応し、東京一極集中を是正するため高校生を含めた若年層へ本市の魅力を発信します。
- 移住・定住につながる住まいと仕事に関する情報について、対象者を絞り、ニーズに応じて提供します。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「市内外に市の魅力が発信されているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	31.1%	46.0%
「菊川市に行ったことがある」「菊川市を知っている」と回答した人の割合（インターネットアンケート調査結果）	63.8%	90.0%以上
新聞（静岡・中日）への掲載件数（年間）	380件	410件

■施策と施策指標

施策1： 知名度向上に向けて情報を発信します		
報道機関への情報発信件数	現状値（H27・2015） 694回	目標値（R7・2025） 800回
施策2： 移住・定住に関する情報を積極的に発信します		
菊川市への移住について相談を受けた件数	現状値（H27・2015） 1件	目標値（R7・2025） 63件（累計）

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 知名度向上に向けて情報を発信します	※ シティプロモーションの推進事業 市長定例記者会見の実施 市制20周年記念事業	市長公室 市長公室 市長公室
2 移住・定住に関する情報を積極的に発信します	※ 移住・定住推進事業	市長公室 企画政策課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	市長公室
事業名	菊川市魅力発信事業		指標名称① ランディングページのアクセス数 (PV)
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち	目標値 (R7)	20,000件
政策	02 まちの元気・魅力が発信されるまちづくり	指標名称②	
施策	01 知名度向上に向けて情報を発信します	目標値 (R7)	
事業の目的	定住人口や関係人口を増やすため、市内外に魅力を発信し、対外的な知名度向上や市民の市に対する誇りや愛着を深める。		
事業の概要	本市が持つ魅力が市内外に伝わるよう、戦略的・効果的なPR活動を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・営業戦略アドバイザーとの連携による地域の魅力訴求コンテンツ調査・発信業務の実施 ・「きくがわ応援大使」の募集と関係人口創出・拡大事業の企画運営 ・交流促進事業「茶畑の中心で愛を叫ぶ」の開催 ・菊川市移住・定住特集ページ管理 ・地域おこし協力隊を活用した魅力発信人材の確保 ・市民向け魅力発信講座の開催	・営業戦略アドバイザーとの連携による地域の魅力訴求コンテンツ調査・発信業務の実施 ・「きくがわ応援大使」の募集と関係人口創出・拡大事業の企画運営 ・交流促進事業「茶畑の中心で愛を叫ぶ」の開催 ・菊川市移住・定住特集ページ管理 ・地域おこし協力隊を活用した魅力発信人材の確保 ・市民向け魅力発信講座の開催	・営業戦略アドバイザーとの連携による地域の魅力訴求コンテンツ調査・発信業務の実施 ・「きくがわ応援大使」の募集と関係人口創出・拡大事業の企画運営 ・交流促進事業「茶畑の中心で愛を叫ぶ」の開催 ・菊川市移住・定住特集ページ管理 ・地域おこし協力隊を活用した魅力発信人材の確保 ・市民向け魅力発信講座の開催
3ヵ年度概算事業費		16,124	(千円)

新規・継続	継続	担当課	市長公室
事業名	移住・定住・交流推進事業		指標名称① 移住相談会参加回数
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち	目標値 (R7)	2回
政策	02 まちの元気・魅力が発信されるまちづくり	指標名称②	
施策	02 移住・定住に関する情報を積極的に発信します	目標値 (R7)	
事業の目的	移住・定住に関する情報を積極的に発信し、移住相談会への参加や東京圏等からの移住者支援等を行うとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種事業を実施することにより、地方への新しい人の流れをつくり、移住・定住の促進を図る。		
事業の概要	東京圏等の在住者を対象とした移住相談会への参加など、移住に関する相談や案内を行うとともに、就業等の一定の条件を満たした東京圏からの移住者を支援する。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・移住相談会（首都圏・中京圏）への参加 ・移住希望者への現地案内の実施 ・移住定住に係る会議への参加 ・東京圏からの移住者に対する補助金の支給 ・東京圏からの就職活動参加に係る交通費の支給 ・移住体験ツアーの開催	・移住相談会（首都圏・中京圏）への参加 ・移住希望者への現地案内の実施 ・移住定住に係る会議への参加 ・東京圏からの移住者に対する補助金の支給 ・東京圏からの就職活動参加に係る交通費の支給	・移住相談会（首都圏・中京圏）への参加 ・移住希望者への現地案内の実施 ・移住定住に係る会議への参加 ・東京圏からの移住者に対する補助金の支給 ・東京圏からの就職活動参加に係る交通費の支給
3ヵ年度概算事業費		14,707	(千円)

新規・継続	継続	担当課	企画政策課	
事業名	出会い・結婚サポート事業		指標名称①	補助金交付件数
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち		目標値(R7)	16件
政策	02 まちの元気・魅力が発信されるまちづくり		指標名称②	
施策	02 移住・定住に関する情報を積極的に発信します		目標値(R7)	
事業の目的	少子化対策の一環として、新婚世帯に対して生活に伴う費用の支援を行うとともに、県と県内市町が運営する『ふじのくに出会いサポートセンター』により、結婚を希望する若者をサポートすることで、結婚、妊娠・出産、子育ての機運醸成を図る。			
事業の概要	夫婦の年齢や所得の要件を満たす新規に婚姻した世帯に対し、新生活に伴う居住費などを支援する。また、ふじのくに出会い応援協議会に参加し、マッチングサービスなどを行う『ふじのくに出会いサポートセンター』を運営することにより、結婚を希望する人への出会いの場を提供する。			
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
事業内容	・結婚新生活支援事業費補助金の支給 ・ふじのくに結婚応援協議会への参加 ・ふじのくに出会いサポートセンター会員登録料補助		・結婚新生活支援事業費補助金の支給 ・ふじのくに結婚応援協議会への参加 ・ふじのくに出会いサポートセンター会員登録料補助	
			・結婚新生活支援事業費補助金の支給 ・ふじのくに結婚応援協議会への参加 ・ふじのくに出会いサポートセンター会員登録料補助	
3ヵ年度概算事業費		27,723		(千円)

政策3 性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり

5 ジェンダー平等を 実現しよう 	10 人や国の不平等を なくそう 	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナリーシップで 目標を達成しよう 		
--	--	--	--	--	--

- 第4次菊川市男女共同参画プランの策定により、女性の社会参画をさらに促進する取り組みや女性の職業生活での活躍を促します。
- 第4次菊川市多文化共生推進行動指針の策定により、多文化共生の相互理解の促進や外国人が暮らしやすい環境づくりを進めます。
- 人権相談、街頭啓発活動など行い人権擁護活動を推進していきます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ市民の割合 (市民アンケート調査結果)	48.6%	64.0%
「文化や国籍が異なる人々が共に暮らしやすいまち」だと思ふ市民の割合 (市民アンケート調査結果)	57.1%	67.0%
市協議会、委員会などの女性登用率	26.5%	33.3%
多文化共生サポーター数	0人	10人

■施策と施策指標

施策1：男女が平等な立場で参画できる社会づくりに取り組みます		
男女共同参画宣言事業所・団体数	現状値 (H27・2015) 15事業所・団体	目標値 (R7・2025) 35事業所・団体
施策2：外国人が暮らしやすい環境を整備します		
ポルトガル・スペイン語以外の言語による情報発信件数 (翻訳業務件数)	現状値 (H27・2015) 10件	目標値 (R7・2025) 90件 (累計)
施策3：人権擁護活動を推進します		
幼保園・小学校での人権教室開催数 (平成37年度までに各所1回は開催)	現状値 (H27・2015) 6箇所	目標値 (R7・2025) 22箇所

■事業一覧

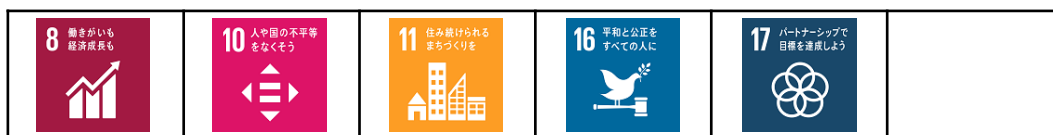
※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 男女が平等な立場で参画できる社会づくりに取り組みます	男女共同参画推進事業	地域支援課
2 外国人が暮らしやすい環境を整備します	※ 多文化共生推進事業	地域支援課
3 人権擁護活動を推進します	人権擁護活動推進事業	市民課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	地域支援課		
事業名	外国人受入環境推進事業		指標名称①	外国人相談窓口での相談件数	
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち		目標値(R7)	1,440件	
政策	03 性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり		指標名称②		
施策	02 外国人が暮らしやすい環境を整備します		目標値(R7)		
事業の目的	外国人が暮らしやすい環境を整備するため、外国人受入環境推進事業において、「第4次菊川市多文化共生推進行動指針」に基づき、多言語での情報提供や相談窓口設置などコミュニケーション支援や生活支援等を実施し、外国人住民が安心して暮らせるまちの推進を図る。				
事業の概要	多言語版広報菊川の発行、行政文書・自治会文書等の翻訳など、外国人住民に対する多言語での情報提供や、生活上の相談に対面や電話等を活用し多言語で対応し、関係機関への取次ぎ等を行う外国人相談窓口の設置、市役所窓口への通訳員の配置等を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・外国人相談窓口における相談員の配置 ・市役所各課への通訳員の派遣 ・多言語版「広報菊川」の作成に伴う用紙購入 ・行政文書及び自治会文書の翻訳 ・多言語映像通訳システムによる通訳実施 ・「第5次菊川市多文化共生推進行動指針」策定に係るアンケート調査実施		・外国人相談窓口における相談員の配置 ・市役所各課への通訳員の派遣 ・多言語版「広報菊川」の作成に伴う用紙購入 ・行政文書及び自治会文書の翻訳 ・多言語映像通訳システムによる通訳実施 ・「第5次菊川市多文化共生推進行動指針」策定		・外国人相談窓口における相談員の配置 ・市役所各課への通訳員の派遣 ・多言語版「広報菊川」の作成に伴う用紙購入 ・行政文書及び自治会文書の翻訳 ・多言語映像通訳システムによる通訳実施
3ヵ年度概算事業費			25,208		(千円)

政策4 未来に向かって行財政機能高めるまちづくり



- 引き続き、新たな行政需要や多様化する市民ニーズに応えるため、機能的な市役所組織の構築や広域連携に努めていきます。
- ICTを活用し、さらに効率的な行政運営を目指します。
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）施行開始に伴い、さらなる市民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るため、地域の特性に応じた利活用を検討し推進していきます。
- 健全な行財政基盤を確立するため、効率的な行政運営・積極的な歳入確保・公営企業会計の健全化と事業会計の安定化・財政基盤の強化・公有財産の最適管理に取り組みます。

■政策指標

指標名	現状値 (H27・2015)	目標値 (R7・2025)
「効率的・効果的な行財政運営が行われているまち」 だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果）	42.7%	58.0%
将来負担比率	49.3%	40.0%

■施策と施策指標

施策1：市役所の組織力を高めます		
研修計画に基づく研修受講者数（延べ数）	現状値（H27・2015） 476人	目標値（R7・2025） 500人
施策2：ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をします		
電子申請項目数	現状値（H27・2015） 12項目	目標値（R7・2025） 22項目（累計）
施策3：健全で安定した行財政運営を構築します		
住民一人当たり行政コスト	現状値（H26・2014） 285千円	目標値（R7・2025） 270千円
施策4：新公共経営と共創による行政運営を推進します		
業務改善・職員提案制度の一人当たり提出件数	現状値（H27・2015） 1.88件	目標値（R7・2025） 2.00件
政策5：他市町との広域連携を推進します		
広域協議会等への提案で実現した施策提案数	現状値（H27・2015） 0件	目標値（R7・2025） 1件（累計）

■事業一覧

※重点事業に位置づけている事業

施策	事業名	担当課
1 市役所の組織力を高めます	時代のニーズに応える組織の構築	総務課
	職員を活かす人事制度推進事業	総務課
	活力を高める人事評価制度活用事業	総務課
	能力を引き出す研修制度の充実	総務課
2 ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をします	※ 庁内情報システム運用事業	企画政策課
	※ 電子申請活用事業	企画政策課
	地域情報化推進事業	企画政策課
	※ マイナンバー制度への適切な対応	企画政策課
	※ マイナンバーカード交付促進事業	市民課
3 健全で安定した行財政運営を構築します	行財政改革推進事業	財政課
	新公会計制度推進事業	財政課
	公共施設マネジメント推進事業	財政課
	行政評価推進事業	企画政策課
	市民税等の課税業務	税務課
4 新公共経営と共創による行政運営を推進します	民間との共創窓口設置・運営事業	財政課
5 他市町との広域連携を推進します	※ 各種広域協議会等での連携推進事業	企画政策課

■予算事業

新規・継続	継続	担当課	総務課
事業名	人事管理事業		指標名称① 定員管理計画の達成状況
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち		目標値(R7) 326人
政策	04 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり		指標名称②
施策	01 市役所の組織力を高めます		目標値(R7)
事業の目的	市役所の組織力を高めるため、人事管理事業により、人事管理及び労働安全衛生など良好な職場環境づくりに資するための経費管理と委託料等を行い、良質な行政運営を可能とするための適正な人事制度を確立し、活力ある職場づくりの推進を図る。		
事業の概要	職員の採用、雇用等に要する各種管理的経費、職員の心身の健康管理に要する費用を始め、適正な人事制度及び活力ある職場づくりに資するための委託料等		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・職員の任免、適正な人事配置、人事評価の運用などに関する経費 ・職員の給与等に関するシステム管理を行うための経費 ・労働環境の改善、健康診断、人間ドック、メンタルヘルス等の職員の健康管理を行うための経費 ・会計年度任用職員共済費（市長部局）に関する経費	・職員の任免、適正な人事配置、人事評価の運用などに関する経費 ・職員の給与等に関するシステム管理を行うための経費 ・労働環境の改善、健康診断、人間ドック、メンタルヘルス等の職員の健康管理を行うための経費 ・会計年度任用職員共済費（市長部局）に関する経費	・職員の任免、適正な人事配置、人事評価の運用などに関する経費 ・職員の給与等に関するシステム管理を行うための経費 ・労働環境の改善、健康診断、人間ドック、メンタルヘルス等の職員の健康管理を行うための経費 ・会計年度任用職員共済費（市長部局）に関する経費
3ヵ年度概算事業費		253,075 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	総務課
事業名	文書管理事業		指標名称① 適正な文書管理に関する教育の実施状況
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち		目標値(R7) 2回
政策	04 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり		指標名称②
施策	01 市役所の組織力を高めます		目標値(R7)
事業の目的	市役所の組織力を高めるため、文書管理事業により、公文書や個人情報を適切に管理することで、行政活動の説明責任を果たし、市政の適正かつ効率的な運営を図る。		
事業の概要	ファイリングシステムによる公文書の管理及び郵便の受発送に係る事業を実施するとともに、情報公開・個人情報保護審査会の運営を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・情報公開・個人情報保護審査会の開催 ・情報公開・個人情報保護制度運用に関する旅費 ・紙、文房具等共通消耗品の調達 ・ファイリングシステム用品の調達 ・郵便等の郵送 ・ファイリングシステム運用に係る業務委託	・情報公開・個人情報保護審査会の開催 ・情報公開・個人情報保護制度運用に関する旅費 ・紙、文房具等共通消耗品の調達 ・ファイリングシステム用品の調達 ・郵便等の郵送 ・ファイリングシステム運用に係る業務委託 ・文書管理システムの導入のための環境構築に係る業務委託	・情報公開・個人情報保護審査会の開催 ・情報公開・個人情報保護制度運用に関する旅費 ・紙、文房具等共通消耗品の調達 ・ファイリングシステム用品の調達 ・郵便等の郵送 ・ファイリングシステム運用に係る業務委託 ・文書管理システムの管理運用
3ヵ年度概算事業費		99,200 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	総務課
事業名	一般管理総務費（総務課）		指標名称① 会計年度任用職員の報酬・手当の円滑かつ適正な執行状況
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち	目標値(R7)	100%
政策	04 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり	指標名称②	
施策	01 市役所の組織力を高めます	目標値(R7)	
事業の目的	市役所の組織力を高めるため、一般管理総務費（総務課）により、全庁的な管理運営に要する経費の適切な管理を行い、市政の適正かつ円滑な運営を図る。		
事業の概要	全庁的な管理運営に要する経費 ・総務管理の各種審議会、委員会等の委員に係る経費 ・休職者等補充の会計年度任用職員や総務課所属の会計年度任用職員の報酬・手当等 ・本庁舎宿直業務手数料		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・総務課所管の各種審議会、委員会等の委員に係る経費 ・休職者等補充の会計年度任用職員や総務課所属の会計年度任用職員の報酬・手当等 ・本庁舎宿直業務手数料	・総務課所管の各種審議会、委員会等の委員に係る経費 ・休職者等補充の会計年度任用職員や総務課所属の会計年度任用職員の報酬・手当等 ・本庁舎宿直業務手数料	・総務課所管の各種審議会、委員会等の委員に係る経費 ・休職者等補充の会計年度任用職員や総務課所属の会計年度任用職員の報酬・手当等 ・本庁舎宿直業務手数料
3ヵ年度概算事業費		204,126	(千円)

新規・継続	継続	担当課	企画政策課		
事業名	庁内情報システム運用事業			指標名称①	情報セキュリティに関する重大なインシデント件数
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち			目標値(R7)	0件
政策	04 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり			指標名称②	
施策	02 ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をします			目標値(R7)	
事業の目的	庁内情報システムを活用し効率的な行政運営ができるよう、システムの安定稼働と利活用を推進する。				
事業の概要	市の電算業務が安定かつ円滑に行えるよう機器等を適正に管理し、情報化施策に対応するため必要に応じて各種システムを更新する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・基幹系ネットワーク運用管理システム（SKY）の更新 ・インターネット接続機器の更新 ・中間サーバコネクタ機器の更新 ・議事録作成システムの更新 ・市役所1階フロア等無線LAN機器の更新 ・各種システムの保守、各種OA機器の借上、情報系ネットワーク端末更新 ・自治体情報システム標準化・共通化対応業務 ・業務担当課と連携したFit&Gap分析業務		・各種システムの保守 ・各種OA機器の借上 ・情報系ネットワーク端末更新 ・ドメインファイルサーバの更新 ・ネットワーク機器監視システムの更新 ・情報セキュリティ強化対策システム機器の更新 ・グループウェアシステムの更新 ・自治体情報システム標準化・共通化対応業務		・各種システムの保守 ・各種OA機器の借上 ・情報系ネットワーク端末更新 ・庁舎間ネットワーク機器の更新 ・申請管理システム機器の更新 ・自治体情報システム標準化・共通化対応業務
3ヵ年度概算事業費		1,231,724			(千円)

新規・継続	継続	担当課	企画政策課		
事業名	ICT施策推進事業			指標名称①	庁内外を合わせた電子申請件数
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち			目標値(R7)	18,000件
政策	04 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり			指標名称②	
施策	02 ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をします			目標値(R7)	
事業の目的	先進ICTの活用によって市民ニーズにあった形で社会課題を解決しつつ、市民サービスの向上を図る。				
事業の概要	従来アナログ対応のみであった各種申請・届出等について、電子申請システムによりオンラインでの受付を運用する。また、地理情報システムを運用する。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・電子申請システムの利用推進 ・地図情報システムの利用推進		・電子申請システムの利用推進 ・地図情報システムの利用推進		・電子申請システムの利用推進 ・地図情報システムの利用推進
3ヵ年度概算事業費		18,506			(千円)

新規・継続	継続	担当課	市民課		
事業名	戸籍住民基本台帳総務事業			指標名称①	マイナンバーカードの交付促進
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち			目標値(R7)	90%
政策	04 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり			指標名称②	
施策	02 ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をします			目標値(R7)	
事業の目的	ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をするため、本庁舎内に設置した証明書自動交付端末を使った証明書申請を促すとともに、コンビニ交付サービスの利用を推進していく。併せて、適正な窓口事務のため、窓口業務委託と各種システムの運用管理を行うとともに、戸籍法の一部改正に伴うシステム改修を実施し、快適で満足度の高い窓口サービスの提供を図る。				
事業の概要	戸籍法及び住民基本台帳法等に基づく事務を適正に行うため、戸籍や住民基本台帳のデータを管理運用するシステム（住基ネット、コンビニ交付システム、その他関連業務の運用システムを含む）について、システム機器保守の委託やシステム機器のリース料支払を管理し、併せて、コンビニ交付システム運用にかかる負担金拠出を行い、事務基盤を整備する。また、戸籍法改正等に伴うシステム改修業務の委託を行う。システム以外の業務では、窓口業務の委託を管理し、適正な窓口業務を行う。				
年度	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)
事業内容	・窓口業務全般の管理 ・戸籍及び住基関連システム機器保守及び運用管理 ・コンビニ交付サービスの運用管理 ・戸籍法一部改正に伴うシステム改修 ・戸籍等への振り仮名記載関連事務 ・戸籍及び住基関連システム標準化対応業務		・窓口業務委託内容見直しと業者選定業務（令和9～11年度） ・窓口業務全般の管理 ・戸籍及び住基関連システム機器保守及び運用管理 ・コンビニ交付サービスの運用管理 ・マイナンバーカードへの振り仮名記載等に係る整備		・窓口業務全般の管理 ・戸籍及び住基関連システム機器保守及び運用管理 ・コンビニ交付サービスの運用管理
3ヵ年度概算事業費			629,431		(千円)

新規・継続	継続	担当課	市民課
事業名	社会保障・税番号制度事業		指標名称① マイナンバーカードの交付促進
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち		目標値(R7) 90%
政策	04 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり		指標名称②
施策	02 ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をします		目標値(R7)
事業の目的	ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をするため、多くの市民がマイナンバーカードを利用した行政サービスを受けることができるよう、マイナンバーカードの交付促進を図る。		
事業の概要	マイナンバーカードを利用したサービスの拡充が見込まれることから、全市民にマイナンバーカードを取得していただくことが望まれる。マイナンバーカード取得に向けた市民への積極的なアプローチとして、窓口でのマイナンバーカード申請補助と写真撮影無料サービスを実施し、マイナンバーカード交付率の向上を目指す。また、電子証明書の更新手続きや券面事項更新に係る事務処理を適正に行っていく。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	- 適正な電子証明書更新手続きと券面事項更新手続きの実施 - マイナンバーカード申請・更新補助と写真撮影無料サービスの実施 - マイナポータルでの保険証や口座情報との連携支援	- 適正な電子証明書更新手続きと券面事項更新手続きの実施 - マイナンバーカード申請・更新補助と写真撮影無料サービスの実施 - マイナポータルでの保険証や口座情報との連携支援 - 振り仮名及びローマ字のマイナンバーカードへの記載実施	- 適正な電子証明書更新手続きと券面事項更新手続きの実施 - マイナンバーカード申請・更新補助と写真撮影無料サービスの実施 - マイナポータルでの保険証や口座情報との連携支援 - 振り仮名及びローマ字のマイナンバーカードへの記載実施
3ヵ年度概算事業費		20,250 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	税務課
事業名	収納管理業務		指標名称① 市税等に係る決算書の作成(処理数)
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち		目標値(R7) 13回
政策	04 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり		指標名称②
施策	03 健全で安定した行財政運営を構築します		目標値(R7)
事業の目的	健全で安定した行財政運営を構築するため、収納管理業務により、収納状況の把握に努めるとともに迅速で適切な収納事務や過誤納金処理を行うことで、税の公平かつ適正化による健全な行財政基盤の確立を図る。		
事業の概要	市税の収納状況を的確に把握するとともに迅速で適正な市税の収納管理、過誤納金の処理を行い、公平かつ適正な収納業務に努める。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	- 市税の収納管理業務 - 市税の過誤納付金の還付、充当処理業務 - 口座振替に係る口座情報の登録及び金融機関とのデータ連携業務 - 地方税共通納税に係る業務 - 市税の決算処理業務 - コンビニエンスストア収納業務 - スマートフォン収納業務 - 収納に関する調査、検討、報告業務 - 税システム標準化対応業務	- 市税の収納管理業務 - 市税の過誤納付金の還付、充当処理業務 - 口座振替に係る口座情報の登録及び金融機関とのデータ連携業務 - 地方税共通納税に係る業務 - 市税の決算処理業務 - コンビニエンスストア収納業務 - スマートフォン収納業務 - 収納に関する調査、検討、報告業務	- 市税の収納管理業務 - 市税の過誤納付金の還付、充当処理業務 - 口座振替に係る口座情報の登録及び金融機関とのデータ連携業務 - 地方税共通納税に係る業務 - 市税の決算処理業務 - コンビニエンスストア収納業務 - スマートフォン収納業務 - 収納に関する調査、検討、報告業務
3ヵ年度概算事業費		50,189 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	税務課
事業名	市民税業務	指標名称①	課税調査実施件数（個人市民税＋法人市民税）
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち	目標値(R7)	600件
政策	04 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり	指標名称②	
施策	03 健全で安定した行財政運営を構築します	目標値(R7)	
事業の目的	健全で安定した行財政運営を構築するため、市民税業務により、個人市民税、法人市民税、国民健康保険税の課税対象を的確に把握することで、税の公平かつ適正化による健全な行財政基盤の確立を図る。		
事業の概要	個人市民税、法人市民税、国民健康保険税の課税に関する申告・通知の受付及び調査を的確に処理し、課税データ処理と突合チェックを行うことで、公平かつ適正な課税業務に努める。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・個人市民税の課税業務 ・法人市民税の課税業務 ・国民健康保険税の課税業務 ・確定申告受付業務の見直し ・確定申告業務及び住民税申告業務 ・特別徴収税額通知電子化業務 ・税システム標準化対応業務 ・電子申告（国税連携・eLTAX）の運用、管理 ・課税調査、報告業務 ・督促状発送業務	・個人市民税の課税業務 ・法人市民税の課税業務 ・国民健康保険税の課税業務 ・確定申告受付業務の見直し ・確定申告業務及び住民税申告業務 ・特別徴収税額通知電子化業務 ・電子申告（国税連携・eLTAX）の運用、管理 ・課税調査、報告業務 ・督促状発送業務	・個人市民税の課税業務 ・法人市民税の課税業務 ・国民健康保険税の課税業務 ・確定申告受付業務の見直し ・確定申告業務及び住民税申告業務 ・特別徴収税額通知電子化業務 ・電子申告（国税連携・eLTAX）の運用、管理 ・課税調査、報告業務 ・督促状発送業務
3ヵ年度概算事業費		141,110 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	税務課
事業名	固定資産税業務	指標名称①	公平かつ適正な課税（土地：画地データの検証）
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち	目標値(R7)	300件/年
政策	04 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり	指標名称②	公平かつ適正な課税（家屋：一棟照合の検証）
施策	03 健全で安定した行財政運営を構築します	目標値(R7)	100件/年
事業の目的	健全で安定した行財政運営を構築するため、固定資産税業務により、固定資産税・都市計画税の課税対象を的確に把握することで、税の公平かつ適正化による健全な行財政基盤の確立を図る。		
事業の概要	固定資産税・都市計画税の課税に関する調査・確認及び評価を適切に実施し、課税データの処理とチェックを行うことで、公平かつ適正な課税業務に努める。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・固定資産税の課税業務（土地、家屋、償却資産） ・都市計画税の課税業務（土地、家屋） ・評価替え（時点修正・R9）業務 ・実地調査、現況確認業務 ・納税義務者の把握、確認業務 ・固定資産税・都市計画税に関する調査、報告業務 ・税システム標準化対応業務 ・督促状発送業務	・固定資産税の課税業務（土地、家屋、償却資産） ・都市計画税の課税業務（土地、家屋） ・評価替え（時点修正・R9）業務 ・実地調査、現況確認業務 ・納税義務者の把握、確認業務 ・固定資産税・都市計画税に関する調査、報告業務 ・督促状発送業務	・固定資産税の課税業務（土地、家屋、償却資産） ・都市計画税の課税業務（土地、家屋） ・評価替え（時点修正・R12）業務 ・実地調査、現況確認業務 ・納税義務者の把握、確認業務 ・固定資産税・都市計画税に関する調査、報告業務 ・督促状発送業務
3ヵ年度概算事業費		200,358 (千円)	

新規・継続	継続	担当課	税務課
事業名	調整給付金事業		指標名称① 支給率
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち		目標値(R7) 95.09%
政策	04 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり		指標名称②
施策	03 健全で安定した行財政運営を構築します		目標値(R7)
事業の目的	令和6年度に国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により、一時的な措置として実施した個人市県民税（1万円×（本人＋扶養親族））及び所得税（3万円×（本人＋扶養親族））の定額減税において、減税しきれない額を調整給付金として支給したが、令和6年分所得税の確定により、調整給付金の不足分を支給する。		
事業の概要	令和6年度個人市県民税の所得割額や令和6年分推計所得税を定額減税可能額が上回り、減税しきれないと見込まれる納税義務者に対し、それぞれの上回る額を合算し、1万円単位に切り上げた額を調整給付金として支給したが、令和6年分所得税額及び定額減税額の確定により、調整給付額に不足が生じる場合に、不足額を支給する。 また、個別の申請により、給付要件を確認して支給する必要がある者に支給を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・不足額給付金の支給業務		
3ヵ年度概算事業費		197,812	(千円)

新規・継続	継続	担当課	企画政策課
事業名	地域連携推進事業		指標名称① 各種広域行政に係る会議出席回数
基本目標	05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち		目標値(R7) 5回
政策	04 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり		指標名称②
施策	05 他市町との広域連携を推進します		目標値(R7)
事業の目的	多様化・高度化している行政ニーズや少子高齢化などの課題に対応していくため、他市町との広域的な連携に係る情報共有や意見交換等を行い、取り組みを推進する。		
事業の概要	各種協議会等の会議に出席し、広域的な連携についての情報共有や意見交換等を行う。		
年度	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
事業内容	・大井川長島ダム流域連携協議会への参加 ・遠州広域行政推進会議への参加 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの参加 ・大井川の清流を守る研究協議会への参加 ・三遠南進地域連携ビジョン推進会議への参加	・大井川長島ダム流域連携協議会への参加 ・遠州広域行政推進会議への参加 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの参加 ・大井川の清流を守る研究協議会への参加 ・三遠南進地域連携ビジョン推進会議への参加	・大井川長島ダム流域連携協議会への参加 ・遠州広域行政推進会議への参加 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの参加 ・大井川の清流を守る研究協議会への参加 ・三遠南進地域連携ビジョン推進会議への参加
3ヵ年度概算事業費		2,397	(千円)

第2次菊川市総合計画 第9次実行計画
令和7年4月発行

編集

菊川市 企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

TEL：0537-35-0900

FAX：0537-35-2117

E-mail：kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp

ホームページ：http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/